

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 2 年 9 月 2 3 日

○出席委員

委員 長	浜 口 一 利		
委 員	南 川 則 之	委 員	濱 口 正 久
委 員	瀬 崎 伸 一	委 員	片 岡 直 博
委 員	奥 村 敦	委 員	河 村 孝
委 員	山 本 哲 也	委 員	戸 上 健
委 員	坂 倉 広 子	委 員	坂 倉 紀 男
委 員	世 古 安 秀		
議 長	木 下 順 一		

○欠席委員（なし）

副 委 員 長 中世古 泉

○出席説明者

歳 出

- ・立花副市長
- ・上村環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、齋藤補佐、辻川補佐、北村室長、山田補佐、東川補佐、松川係長、米虫係長、中村係長、河村係長、世古主査
- ・榎農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、田畑係長、宮本係長、谷係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長	清 水 敏 也	次 長 兼	木 田 崇
議 事 総 務 係	中 村 真 緒	議 事 総 務 係 長	
書			

(午前 9時00分 開議)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

台風12号の接近で、昨日の予報では本日の会議の開催を心配していたところでございますが、幸い海上を離れて進んでいくということで、この地方への影響は少なそうで一安心しております。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたしますが、中世古副委員長から本日の委員会欠席の届けが参っておりますので、委員の皆様方、ご承知お祈りいたします。

それでは、本日の審査は健康福祉課の決算成果から審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 皆さん、おはようございます。

健康福祉課、中井でございます。よろしく申し上げます。

決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に、人件費や、前年度と大きな差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきます。また、何分所管する業務が多岐にわたりますので、説明に少々時間を要しますこと、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の129ページをご覧ください。

健康福祉課の令和元年度の1年間の総括でございます。

令和元年度は、現状の課題解決を図るとともに、将来の課題に向けました取組を進めました。

まず、地域福祉につきましては、近年の法改正等も踏まえ、従来の総合保健福祉計画に代わり、福祉分野の上位計画として第3次鳥羽市地域福祉計画を策定しました。

令和元年度の重要施策の一つとして、地域共生の実現に向けた取組につきましては、国の補助事業を活用した地域力強化推進事業として、市内20町内会においてまちトークを実施して地域共生社会を話し合う機会を設け、多機関の協働による包括的支援体制構築事業としましては、講演会の開催などによる市民の意識共有や連携強化、また、庁内では、複合的な課題を抱えたケース対応には、健康福祉課の係間のみならず、課をまたぎ協働する取組の構築を図りました。

次に、高齢者分野におきましては、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう、移送サービスや配食サービス等を継続して実施するとともに、これも令和元年度の重要施策の一つとして、買物弱者支援の一環として、8月から9月の2か月間ですが移動販売車の実証実験を行い、障がい者分野におきましては、聴覚障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションの円滑化推進のため、手話奉仕員の養成講座を実施いたしました。

子育て分野におきましては、国の制度改正に伴い、子育てに対する負担を軽減するため、3歳から5歳児の児童及び住民税非課税世帯の零歳から2歳児までの保育料を10月から無料とし、子供たち一人一人が健やかに成長することができる社会を目指し、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

また、健康分野におきましては、本市としては初めてとなる食育推進計画の内容を含んだ第3次鳥羽市健康増進計画・鳥羽市食育推進計画を策定し、各診療所においては、経年劣化した機器を買い替えるなど医療設備の充実に努めました。

また、新たに実施した事業としましては、さきにも申し上げましたが、地域共生社会の実現に向けた事業として地域力強化推進事業を行い、地域の力を高める取組を進めました。

最後に、予算執行を伴わない事業でございます。

子育て支援室におきましては、養育支援訪問事業として、いろいろな事情で子育ての負担の大きい家庭を訪問して、適切な養育が可能となるよう職員による訪問・相談を実施しました。

長寿介護係におきましては、定期船課及び民間事業者とともに、実証実験の一環として、商店のない神島において高齢者からの注文を受け、商品を届ける事業を実施しました。

障がい福祉係におきましては、地域自立支援協議会しごと部会において、三重県から水福連携事業の説明を受けて、水産業ジョブトレーナーを養成するための研修に事業所職員等が参加し、障がい者が行うことができる作業の抽出や障がい者の特性に応じた作業の構築及び関係者との調整を行いました。

以上が総括となりますが、まだまだ健康福祉分野の課題は山積しております。目先の問題として新型コロナウイルス感染症に対する対応もありますが、本市は2035年に高齢化率が50%を超え、2045年には人口が1万人近くになると推計されています。人口減少、少子高齢化社会を迎える中、これからも健康福祉課職員一同、引き続き先を見据えて粘り強く業務を遂行していきたいと考えております。

それでは、各事業について、決算成果説明書により総務費、民生費、衛生費のうち健康福祉課の所管する事業につきまして、主なものを順次説明させていただきます。

まずは、総務費です。

決算成果説明書の130ページをご覧ください。決算に関する説明書は55、56ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費につきましては、予算現額10万円に対しまして決算額10万円であります。事業区分3、基金積立金につきましては、市内の団体から市の福祉事業の発展のためにとご寄附をいただきました1件10万円を福祉基金へ積み立てたものでございます。平成30年度のご寄附は3件でしたが、元年度は1件となっております。

次に、成果説明書は同ページの目14地域振興費です。決算に関する説明書は65、66ページをご覧ください。

予算現額206万3,000円に対しまして、決算額200万2,000円であります。事業区分4、集落支援事業につきましては、引き続き神島町に集落支援員1名を配置し、グループハウスを拠点に高齢者の見守りに取り組むほか、商店がなくなった神島における買物弱者支援に対する支援の方法等の検討並びに実証実験を行いました。

次に、同ページの目18諸費です。決算に関する説明書は69、70ページをご覧ください。予算現額2,780万1,000円に対しまして、決算額2,779万9,000円であります。

事業区分5、過年度国庫支出金等返還金では、平成30年度の国・県の補助金、負担金事業における交付金超過額を精算し、返還いたしました。内容につきましては、131ページに記載のとおりであります。

次に、同じく131ページ下段をご覧ください。ここからは民生費の説明をさせていただきます。決算に関する説明書は83ページから106ページとなります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。予算現額5億5,221万4,000円に対しまし

て、決算額5億2,312万7,000円であります。ここでは5点の事業について説明を申し上げます。

最初に、成果説明書132ページをご覧ください。上段の事業区分1、社会福祉給与等管理費の社会福祉総務一般管理経費についてでございます。決算に関する説明書は83ページから86ページとなります。

社会福祉総務一般管理経費は、予算現額1,158万円に対しまして決算額911万2,000円であります。令和元年度は、本年3月議会でもご承認いただいたとおり、平成29年度の社会福祉法の改正により地域福祉計画の充実がうたわれたことから、以前の総合保健福祉計画に代わるものとして第3次鳥羽市地域福祉計画を策定いたしました。他の事業は前年度と大きく変動はありませんが、前年度決算額との乖離の主な理由につきましては、地域福祉計画策定業務委託料255万2,000円の皆増によるものでございます。

2点目は、成果説明書134ページをご覧ください。

事業区分3、保健福祉センター管理事業の保健福祉センター管理運営事業についてであります。決算に関する説明書は85ページから88ページとなります。

保健福祉センター管理運営事業は、予算現額1,885万7,000円に対しまして、決算額1,583万2,000円であります。事業の内容としましては、保健福祉センターひだまりの管理運営経費でございます。前年度決算額との大きな乖離につきましては、30年度は経年劣化による空調設備取替え工事を実施したことから、その工事費等が計上されておりましたが、令和元年度は皆減となったことから、決算額は前年度比で8,898万9,000円の大きな減額となっております。

3点目は、成果説明書136ページ、上から2段目の事業区分5、地域福祉推進事業の地域生活推進事業についてであります。決算に関する説明書は87、88ページとなります。

地域生活推進事業は、予算現額102万1,000円に対しまして、決算額58万4,000円であります。令和元年度は、買物弱者支援の一環とするための実証実験として、市内の商店のない地域を対象に、住民が必要とする商品を届ける移動販売車を2か月間展開しました。また、離島地区におきましては、さきに説明のとおり、商店のない神島において民間事業者と集落支援員、定期船課の協力の下、高齢者からの注文を受けた商品を届ける事業を、これも実証実験という形で実施しました。主な経費は、移動販売業務に係る委託料58万4,000円であります。

4点目は、事業区分8の虐待等防止ネットワーク事業についてであります。成果説明書は137ページの下段になります。決算に関する説明書は88ページをご覧ください。予算現額321万7,000円に対しまして、決算額285万6,000円となっております。虐待等防止ネットワーク事業では、児童・高齢者・障がい者に係る虐待、DV等の早期発見、早期対応を図るとともに、その未然防止に努め、平成20年度に組織した鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会を中心に、関係機関との連携を図りながらさまざまな事業を行っております。

令和元年度におきましては、事業の内容等には特に変化はないものの、相談件数につきましては前年度よりも増加していることから、今後とも状況を見極めながら、家庭に寄り添った見守り等について取り組んでいきたいと考えております。

続いて、5点目です。

成果説明書140ページの中段をご覧ください。事業区分13の地域共生社会推進事業についてございま

す。決算に関する説明書は89、90ページでございます。

地域共生社会推進事業は、予算現額2,392万3,000円に対しまして、決算額2,055万7,000円でございます。地域共生社会の実現に向け、令和元年度も国の補助事業である、多機関の協働による包括的支援体制構築事業を活用し、地域の課題や複合的な課題を抱えた世帯を受け止められるよう、健康福祉課だけでなく課をまたぐ複合的な困難ケースにも対応できる仕組みの構築を進めるため、研修や市民向けの講演会等を開催いたしました。

また、新規事業として、国の補助事業である地域力強化推進事業を活用し、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境整備や、課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備を目指し、その仕組みづくりの一環として、市内20か所においてまちトークを開催いたしました。主な経費としましては、職員人件費や地域力強化推進事業に係る委託料で、前年度決算との乖離の主な内訳につきましては、社会福祉一般職員給与費から移管した職員人件費1名分と、皆増となった委託料によるものでございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、目3身体障害者福祉事業でございます。予算現額553万8,000円に対しまして、決算額469万5,000円でございます。この目におきましては、内容等に前年度と大きな変動はありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、142ページ中段をご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費でございます。予算現額9,155万9,000円に対しまして、決算額8,449万2,000円でございます。ここでは4点について説明申し上げます。

最初に、同ページの中段の事業区分1、老人福祉事業の老人福祉一般事業でございます。予算現額3,665万2,000円に対しまして、決算額3,508万9,000円でございます。主な事業としましては、養護老人ホームへの入所措置並びに志摩広域行政組合負担金の支出であり、事業内容は前年度と変わっておりません。前年度決算額との乖離の内訳につきましては、養護老人ホームへの入所者の増加が主なものとなっております。

2点目は、成果説明書145ページ上段の事業区分2、介護予防・地域支え合い事業のいきいきお出かけ券事業でございます。予算現額1,356万5,000円に対しまして、決算額1,284万3,000円でございます。主な事業としましては、70歳以上の高齢者への外出支援事業としていきいきお出かけ券を交付し、公共交通機関等の運賃助成をしてきました。令和元年度の実績としましては、交付対象者と交付者数は前年度に比べて微増となりましたが、交付率には大きな変動はありませんでした。

なお、この事業に関しましては、高齢者の方に生き生きと外出をしていただくきっかけにつながるよう、平成24年度から実施してまいりましたが、利用の平等性や介護予防という当初の目的との乖離性、事業の財源等を検討した結果、令和元年度で事業を終了いたしました。

続いて、3点目は、146ページの中段、事業区分4、高齢者福祉対策事業の敬老の日記念事業でございます。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額515万2,000円に対しまして決算額455万4,000円でございます。各地域で開催される敬老会に対する助成や、市長及び副市長、健康福祉課の職員が市内高齢者の方を初めご長寿の方々を訪問し、お祝いする事業でございます。ご長寿のお祝いに関しましては、市内最高齢の方を含む100歳以上の方を訪問、記念品の報償費に変わりはないものの、対象者が年々増加す

る中で、平成30年度までは訪問していた90歳に到達される方につきまして、記念品は郵送させていただきこととし、報償費を減額させていただいております。

4点目は、147ページの上から2段目の事業区分5、老人クラブ活動助成事業の老人憩の家運営事業であります。決算に関する説明書は93、94ページで、予算現額74万4,000円に対しまして決算額74万4,000円であります。老人憩の家運営事業につきましては、老人クラブ事業の活動拠点となる老人憩の家の維持管理や家賃補助等が主な事業であり、令和元年度につきましても事業内容に大きな変化はございません。前年度決算額との乖離につきましては、平成30年度に行った憩の家のブロック塀撤去及びネットフェンス等への取替え工事費などが皆減となったものでございます。

次に、147ページ下段の目5障害者福祉費から149ページ中段の目8精神障害者福祉費までは、事業内容並びに決算額について大きな変動がございませんので、説明を省略させていただきます。

続いて、そのまま149ページの下段をご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、目9障害者自立支援事業費でございます。予算現額6億937万7,000円に対しまして、決算額5億9,342万6,000円でございます。ここでは2点について説明申し上げます。

最初に、成果説明書150ページの事業区分1、障害者自立支援給付事業についてでございます。決算に関する説明書は95、96ページで、予算現額5億6,769万6,000円に対しまして、決算額5億5,633万7,000円でございます。この事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい児等が有する能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要とするサービスの給付を行うものでございます。

同ページにサービスの給付状況を一覧にしております。事業に変化はございませんが、扶助費、つまり給付額につきましては、5億5,380万3,000円で、前年度より2,933万7,000円の増加となっております。サービス給付状況の表から前年度比較の増減額を見ますと、特に大きな増減があったものは、1、障害福祉サービス費等の⑩就労移行支援が292万7,000円の減少、増加したものは⑥療養介護が297万1,000円、⑫就労継続支援（B型）が989万2,000円と、7の障害児通所給付費が496万7,000円となっております。

また、実利用者等につきましては739名で、前年度比32名の増加となりました。

次に、2点目は、成果説明書151ページの中段、事業区分の2、地域生活支援事業の地域生活支援事業でございます。決算に関する説明書は95から98ページで、予算現額4,126万1,000円に対しまして、決算額3,687万円でございます。この事業では、障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送るための一助とするため、当事者が必要とする福祉サービスの給付を行っております。事業内容は前年度と大きく変動するものではありませんが、相談支援事業では、相談件数が前年度比で337件の増。また、手話奉仕員養成事業では、前年度まで実施していた指導講師養成研修を受講し、指導員となられた2名を講師に迎え、入門課程を開催いたしました。前年度決算額との乖離につきましては、所属する嘱託職員が平成30年度から令和元年度にかけて育児休業を取得する中で、配置する嘱託職員を変更したことから人件費が増加したことが主な理由となっております。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 2項児童福祉費につきましては、私、子育て支援担当・岡本から説明をさせていただきます。

決算成果説明書の153ページと、決算に関する説明書が98ページからとなりますので、よろしくお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費です。予算現額5,857万7,000円に対しまして、5,520万5,000円の決算額となっております。ここでは3つの事業についてご説明申し上げます。

最初に、同ページ下段の事業区分1、児童福祉給与等管理費のうち児童福祉総務一般管理経費で、予算現額658万8,000円に対しまして、517万円の決算額となっております。前年度と決算を比較いたしますと296万5,000円の増額となっておりますけれども、昨年10月から開始いたしました幼児教育・保育の無償化に携わる臨時職員への賃金の増加、また、第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画策定の最終年ということでしたので、委託料の支払いなどが主な要因となっております。

次、2点目です。154ページ下段から155ページの中段にかけての事業区分3、児童健全育成事業の放課後児童健全育成事業であります。決算に関する説明書は100ページをお願いいたします。予算現額791万5,000円に対しまして、決算額は781万7,000円となっております。前年度決算との比較をいたしますと86万1,000円の増額となっております。事業内容といたしましては前年度と大きな変化はございませんけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることを目的とした市内小・中学校の臨時休業に伴って、緊急的に放課後児童クラブの開所時間を延長いたしましたことから、管理運営業務に係る委託料が増額となったことが主な要因となっております。

次に、3点目です。事業区分5、子育て支援事業のうち、158ページの中段をお願いいたします。子育て短期支援（ショートステイ）事業でございます。この事業につきましては、前年度の実績はございませんでした。予算現額14万7,000円に対しまして、13万7,000円の決算額と今年度はなっております。事業内容といたしましては、保護者の疾病とかその他の理由によって家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童ですが、市と契約しています児童養護施設に緊急に入所させて必要な保護を行うもので、本年度は数回実施をいたしました。

次に、160ページをお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、目2児童措置費でございます。予算現額3億1,099万6,000円に対しまして、3億519万4,000円の決算額となりました。

そのうち中段にある事業区分2の児童扶養手当事業でございます。決算に関する説明書は101ページから102ページとなります。予算現額9,516万1,000円に対しまして、9,403万9,000円の決算額となりました。前年度と決算額を比較いたしますと2,671万3,000円の増額となっておりますけれども、この事業につきましては、年度途中で年3回の給付から奇数月の隔月支給の年6回とする、手当の支給回数に関しまして制度改正が行われまして、令和元年度につきましては例年より3か月分多く支給される結果となったことから、決算額の増加につながっております。

次に、161ページの3款民生費、2項児童福祉費、目3児童福祉施設費をお願いいたします。予算現額5億1,323万1,000円に対しまして、4億9,536万6,000円の決算額となっております。

同ページ下段から163ページまでにわたっておりますけれども、事業区分1の保育所運営給与等管理費のうち保育所運営事業でございます。予算現額5億1,323万1,000円に対しまして、4億9,536万6,000円となっております。保育所運営事業につきましては、保護者の就労や疾病などで保育の必要な児

童を保護者に代わって養育することで、入所児童の心身の健全な発育を図ることを目的としております。令和元年度は、前年度と比較して事業の内容等に大きな変化はございませんけれども、決算額は前年度と比べまして738万1,000円の減額となっております。これは、臨時・嘱託職員の賃金のほか、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援システムの改修を含んだ電算委託料等が増加をいたしましたけれども、職員給料及び職員手当などの人件費が減少したことが主な要因となっております。

続きまして、163ページの下段、3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費でございます。決算に関する説明書は103、104ページとなります。予算現額905万4,000円に対しまして、633万3,000円の決算額となりました。事業区分1、母子福祉事業のうち母子寡婦福祉事業は、母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と向上のための支援により、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としております。この事業につきましては、内容的には前年と大きな変化はございませんけれども、前年度決算と比較をいたしまして74万円の増額となっていますのは、子どもの学習支援事業に係る委託料が増加したためでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 引き続き、説明をさせていただきます。

続きまして、成果説明書164ページの3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。予算現額2,939万3,000円に対しまして、決算額2,896万2,000円でございます。ここでは1点説明申し上げます。

事業区分1、生活保護給与等管理費の2番目になります。生活保護事務事業費でございます。決算に関する説明書は103ページから106ページで、予算現額701万9,000円に対しまして、決算額671万6,000円であります。主に生活保護業務を適正に行うための事務経費で、事業内容に前年度と変わるものは、大きなものはございませんが、前年度決算額との乖離の主な内訳につきましては、生活保護システム改修業務に係る電算委託料の減少に伴うものでございます。

次に、成果説明書165ページの3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費でございます。予算現額1億9,410万8,000円に対しまして、決算額1億8,178万9,000円でございます。決算に関する説明書は105、106ページで、この目は節20の扶助費のみとなっております。

事業区分1、生活扶助事業では、生活に困窮する方に対しまして必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立に向けた支援を行っております。事業の内容に大きな変動はございませんが、令和2年3月末時点の保護世帯数は95世帯、保護受給者数は107人、保護率は5.9パーミルで、おのおの前年度より増加し、扶助費の支出も同じく増加をしております。

生活困窮者自立支援事業が開始されたことにより、被保護世帯及び被保護者数は近年、減少傾向でございましたが、30年度からは僅かずつではあるものの増加に転じております。主な経費は表に記載させていただいたとおりでございますが、令和元年度は保護受給者の伸びもあるものの、受給者の中で大きな手術を行った方が複数あったことから、特に医療扶助が大きく増加をいたしました。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、衛生費につきまして、吉川のほうから説明申し上げます。

成果説明書の166ページをご覧ください。決算に関する説明書は109ページから110ページとなります。

最初に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。予算現額6,475万9,000円に対しまして、決算額6,352万1,000円であります。ここでは、保健衛生総務一般職員給与費と保健衛生一般管理経費として、保健事業及び診療所運営事務に係る正規職員、及び管理栄養士や医療事務などの臨時・嘱託職員の人件費等を支出しております。前年度と大きな変動はございません。

続きまして、成果説明書の167ページをご覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。予算現額1億359万1,000円に対しまして、決算額9,518万9,000円であります。ここでは3点について説明申し上げます。

最初に、成果説明書170ページから172ページの事業区分2、母子保健事業となります。決算に関する説明書は111ページ、112ページで、予算現額1,846万8,000円に対しまして、決算額1,517万2,000円であります。各種の健診や教室等の事業内容につきましては特に変化はなく、また、各事業の実績等は記載のとおりでありますので、その多くは省略させていただきますが、172ページの四つ目の黒丸、産婦健康診査事業につきましては、6月から事業を開始いたしました。産後2週間と産後1か月の時期に、産後の疾病や鬱などの早期発見を目的として実施するもので、実績としましては延べ101件でした。

2点目は、成果説明書172ページ、173ページ、事業区分3、予防接種事業です。決算に関する説明書は同じく111ページ、112ページで、予算現額4,382万9,000円に対しまして、決算額3,937万8,000円であります。この事業の令和元年度における新たなものとしましては、先天性風疹症候群の予防のため、風疹の予防接種を受ける機会がなく抗体価が低い年代の男性を対象に、国の補助により風疹の抗体検査及び予防接種を実施しております。

3点目としましては、成果説明書174ページ、事業区分4、健康に関する啓発事業でございます。決算に関する説明書は111ページから114ページ、予算現額124万5,000円に対しまして、決算額109万1,000円であります。この事業の令和元年度における新たなものとしましては、今年度からの5年間を計画年度とする第3次健康増進計画と、初めての策定となる食育推進計画を策定いたしました。

続きまして、成果説明書174ページから176ページをご覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、5目休日診療所費であります。予算現額2,343万6,000円に対しまして、決算額2,171万8,000円あります。決算に関する説明書は115ページ、116ページとなります。

事業区分1、休日・夜間応急診療所運営管理経費の鳥羽市休日・夜間応急診療所は、日曜、祝日、年末年始及び木曜から土曜の夜間に休日・夜間応急診療所を開設する経費でございます。事業の内容に変化等はありませんが、受診者数につきましては、天皇の即位日などの休日数が増加したこともあり、昼間の診療となる休日診療は前年度比58人の増加となりました。

続きまして、成果説明書176ページから179ページをご覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目へき地診療所費です。予算現額2億9,149万8,000円に対しまして、決算額2億5,753万1,000円あります。

同ページ、事業区分1、医療給与等管理費のへき地診療所運営事業につきましては、決算に関する説明書115ページから118ページ、予算現額2億8,755万円に対しまして、決算額2億5,366万8,000円であります。へき地診療所運営事業は、医師等の人件費を含む市立診療所の運営経費であり、前年度と比較して事業内容に大きな変動はありませんが、決算額といたしましては、桃取診療所の臨時事務職員の1名増により臨時・嘱託を含めた職員人件費は増加したものの、レセプトコンピューターのリース契約が5月末で終了したため再リースによる使用料の減額、前年度との購入備品の相違、長岡診療所の指定管理料が前年より減額となったことなどにより、全体では785万8,000円の減少となりました。受診者数は、主に人口減少に伴い減少しております、178ページの上段の表に記載しておりますのでご覧おきください。

続きまして、成果説明書179ページをご覧ください。4款衛生費、3項水道費、1目水道費であります。予算現額4,893万6,000円に対しまして、決算額4,893万4,000円であります。地方公営企業の現況により水道事業特別会計に繰出しをしておりますが、大きな変動はございません。

決算成果説明書を使用した主な事業の説明は以上となります。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 次に、不用額について、決算に関する説明書により説明を申し上げます。

健康福祉課が所管する総務費では100万円以上の不用額はありませぬので、民生費の不用額から説明申し上げます。

関する説明書の85、86ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、節11需用費におきまして、380万円の不用額がございます。内訳の主なものとしたしましては、保健福祉センター管理運営事業におきまして、30年度に行われた空調設備取替えにより全体の光熱水費が削減されたこと、並びに、ひだまりにおいて行われておりましたデイサービス事業が3月で廃止されましたが、その廃止に向けて徐々に光熱水費が減ったことによるものが260万6,000円。それと、地域福祉推進事業における地域福祉計画策定業務で、当初は計画書の冊子を印刷する予定でしたが、それをこのようなバインダー方式にしたことによりまして製本費が不用となったものが80万1,000円となります。

次に、節13委託料でございます。不用額は631万2,000円となっておりますが、そのうち健康福祉課所管分は600万5,000円、その他は市民課所管分となります。健康福祉課所管分の内訳の主なものとしたしましては、地域共生社会推進事業における事業委託に係る人件費が、当初に予定された職員より給与の低い者が配置されたことによるものが239万7,000円。生活困窮自立支援事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により職員研修や学習支援事業の一部が中止になったことによるものが120万9,000円。外出支援サービス事業で、利用者が当初の想定より少なかったことによるものが59万8,000円。地域福祉推進事業で、地域福祉計画の策定に係る業務委託の入札差金が59万2,000円となっております。

次に、節19負担金補助及び交付金におきまして、418万6,000円の不用額がございます。内訳の主なものとしたしましては、社会福祉協議会運営補助事業補助金におきまして、運営補助に係る人件費が、当初に予定された職員より給与の低い者が配置されたことによるものが334万3,000円などとなっております。

す。

次に、節28繰出金で5,684万4,000円の不用額がございます。このうち健康福祉課所管分としましては、介護保険事業特別会計への繰出金の不用額が1,214万2,000円となっております。そのほか、市民課所管の国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の不用額がございます。

次に、93、94ページをご覧ください。

目4老人福祉費の節13委託料におきまして、229万2,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、介護予防・地域支え合い事業における趣味創作型サービスで80万7,000円、緊急通報体制整備事業に係るもので61万1,000円、また、地域包括支援センター事業における介護予防支援、介護予防ケアマネジメント作成業務委託で62万6,000円となっており、いずれも利用者が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節19の負担金補助及び交付金におきまして、104万1,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、家族介護支援事業において58万7,000円、また、敬老の日記念事業において42万1,000円となっており、いずれも利用者及び対象者が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節20の扶助費におきまして、250万円の不用額がございます。内訳の主なものといたしまして、老人福祉一般事業における養護老人ホーム等入所措置事業において152万円、介護予防・地域支え合い事業におけるいきいきお出かけ券事業において55万円となっており、両事業ともに利用者が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

次に、目5障害者福祉費の節20扶助費におきまして、351万5,000円の不用額がございます。これは、市民課所管の障害者医療費支給事業におけるものが主なもので、健康福祉課所管の障害者福祉事業では38万4,000円が不用額です。

次に、95、96ページをご覧ください。

目6子ども医療助成費に不用額がございますが、これも市民課所管分でございます。

次に、目7特別障害者手当等給付金の節20の扶助費におきまして、206万2,000円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、特別障害者手当及び障害福祉手当につきまして、いずれもその対象者が見込みより減少したことによるものでございます。

次に、目9障害者自立支援事業費の節13委託料におきまして、272万5,000円の不用額がございます。これは、地域生活支援事業におきまして、日中一時委託における事業所の増加により利用者が分散したことから見込みに対して利用者が少なかったこと、また、相談支援委託における相談件数が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、97、98ページをご覧ください。

節20扶助費におきまして、1,258万円の不用額がございます。内訳の主なものといたしましては、障害者自立支援給付事業におきまして、障害福祉サービスの不用分で居宅介護、就労B型の利用者が見込みより少なかったことなどで1,119万7,000円、また、地域生活支援事業におきまして、成年後見制度利用支援事業における後見人への報酬の支払いも見込みよりも少なく、委託事業における職親の利用がなかったこと

などで138万3,000円となっております。

続いて、2項児童福祉費です。

目1児童福祉費の節7賃金におきまして、100万5,000円の不用額がございます。内訳としましては、子育て支援室等における臨時職員につきまして一部通年作業ができなかったことなどから、賃金等が不用となったものであります。

次に、101ページ、102ページをご覧ください。

目2児童措置費の節20扶助費におきまして、572万2,000円の不用額がございます。内訳としましては、児童手当事業におきまして見積もりよりも出生者数が少なかったことや、転出者が多かったことによるものが368万円、児童扶養手当事業におきまして一部支給、支給停止の割合が増加したことによるものが104万1,000円となっております。

次に、目3児童福祉施設費の節4共済費で401万7,000円、その下の節7賃金で943万円の不用額がございます。共通する主な理由といたしましては、保育所運営事業におきまして年度初めに嘱託職員の採用ができず、年度途中で臨時職員を雇用したことによるものでございます。

次に、103、104ページをご覧ください。

節19負担金補助及び交付金におきまして、195万6,000円の不用額がございます。内訳といたしましては、保育所運営事業における施設型給付費負担金におきまして、出産等により市外の施設に入所する広域保育の利用が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、目4母子福祉費の節13委託料におきまして、135万6,000円の不用額がございます。これは、母子寡婦福祉事業における子どもの学習支援事業において、事業展開に見合った事業費の精査をしたことによるものでございます。

次に、節20扶助費でございます。不用額は173万4,000円となっておりますが、このうち健康福祉課所管分は139万円、その他は市民課所管分となります。健康福祉課所管分の内訳としましては、母子寡婦福祉事業における高等技能訓練促進給付金並びに自立支援教育訓練給付金などにつきまして、申請者がなかったことなどから不用額となったものでございます。

次に、105、106ページをご覧ください。

3項生活保護費、目2扶助費、節20扶助費におきまして、1,231万8,000円の不用額がございます。これは、主に医療扶助費につきまして、保護受給者に大きな手術が必要となった方が複数名あったことから増額補正をしたものの、その後は落ち着いたことから不用となったものでございます。

次に、4項災害救助費、目1災害救助費、節19負担金補助及び交付金におきまして、750万円の不用額がございます。これは、災害弔慰金の対象となる事案がなかったことにより生じたものでございます。

続きまして、衛生費における不用額について説明を申し上げます。

111、112ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、目2予防費で、節13委託料に609万5,000円の不用額がございます。内訳の主なものとしましては、母子保健事業におきまして当初の見込みより妊婦の数が少なく、受診者が減少したことによる不用額が172万5,000円、また、予防接種事業におきまして、当初の見込みより各種の

接種者数が少なかったことによるものが433万7,000円となっております。

次に、節20扶助費におきまして、113万円の不用額がございます。これは、母子保健事業におきまして当初の見込みより妊婦や出生児の数が少なく、未熟児養育医療、新生児聴覚スクリーニングの対象者が減少したことなどによるものでございます。

次に、115、116ページをご覧ください。

目5休日診療所費の節8報償費に118万3,000円の不用額がございます。これは、休日・夜間応急診療所におきまして当初の見込みより時間延長の患者対応が少なかったことによりまして、スタッフへの報償が減少したことによるものでございます。

次に、目6へき地診療所費の節3職員手当等に343万6,000円の不用額がございます。これは、医療給与等管理費におきまして、当初の見込みより医師の時間外勤務手当及び特殊勤務手当等が少なかったことによるものであります。

続いて、節8報償費に134万8,000円の不用額がございます。これは、診療所医師が学会や休暇等の際、代替りの医師に代診を依頼しますが、その機会が当初の見込みより少なく、代診医師に係る報償の支出が少なかったことによるものでございます。

次に、117、118ページをご覧ください。

節11需用費に2,281万3,000円の不用額がございます。これは、診療所における患者数の減少により、医薬材料費が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節13委託料に138万3,000円の不用額がございます。これは、診療所における臨床検査委託料が当初の見込みより減少したことによるものでございます。

次に、節14使用料及び賃借料に139万3,000円の不用額がございます。これは、在宅酸素法を行う患者数が当初の見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、節19負担金補助及び交付金に182万1,000円の不用額がございます。これは、節8報償費と同様に、代診依頼が当初の見込みより少なく、医師派遣負担金の支出が少なかったことによるものでございます。

不用額についての説明は以上でございます。

以上で、健康福祉課が所管する総務費、民生費及び衛生費の令和元年度決算についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

大変広い範囲をうまく整理して説明してもらったんですけども、1時間かかってしまいましたので休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時06分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

健康福祉課の説明を受けたところでございますが、ただいまからご質疑を受けたいと思います。

範囲を絞らせていただきます。130ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から140ページ下段の3款民生費、項1社会福祉費、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

南川議員。

○南川則之委員 130ページの集落支援員事業というところで説明をお願いします。

まず、このグループハウスを利用するというので、高齢者がですね。その集落支援員を1名配置ということで、神島町のそのグループハウスを利用する方の状況というんですか、年間どれだけとか利用状況を教えていただくのと、この集落支援員を配置して、どういう集落支援の役割というんですか、その辺の内容を教えてください、まず。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 健康福祉課の松川です。よろしくお願いします。

まず、グループハウスの1日の利用……

○浜口一利委員長 ちょっとマイクに近づいて答弁をお願いします。近づけて答弁をお願いしたいと思います。続けてください。

○松川係長 すみません。まず、グループハウスの1日の利用者数なんですけれども、日によって大体変わってくるんですけれども、大体10名ぐらいは利用されとる形になります。実際、そちらへ来る方もいらっしゃるんですけれども、自宅を訪れて様子を見るという形も取っております。

2つ目のところなんですけれども、この集落支援員を配置することで、そのグループハウスとか、あと介護予防施設のおさいに来る方に関しては元気な方が多いもので、そちらで状況を見られるんですけれども、自宅であと歩行が困難とかそういった方もいらっしゃいますので、そういった方の自宅へ訪れて状況を聞いて、そちらの方を病院に届けるとか、あと買物支援をしたりとか、いろいろな支援を行っています。

それで、今回、昨年度に関しましては、イオンさんと連携しまして買物支援等も行っております。そちらのほうも関わっておりまして、非常に役割の多いことをたくさんやっただけなので、非常に必要な方と感じております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 担当のほうは必要という回答でしたけれども、地域の利用する人らというんですか、その辺の必要性を感じとるんかどうかという聞き取りとか、そういったことを行っているのか、どういう反応をしているかとか、そういうところが分かったら教えてください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 そういった利用者さんからも話を聞くんですけれども、非常に助かっているということを聞いております。やはり、一人でできないこともたくさんございますので、そういったところを支援する形で必要な方と私どもも思っていますし、その利用者の方もこの方は必要というふうな形でお話も聞きますので、このままこの方を神島の支援員として配置するのは大事なことかなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

当初予算のとき、前任の課長が話の中で、先ほど担当も言われたんですけども、今後事業を縮小するというよりも発展していくことが必要やということを予算のときも述べられていました。引き継いだ課長として、当然引き継ぎはされとると思うんですけども、この必要性というところを含めてちょっと答弁願います。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 集落支援事業ですが、現在のところ、もちろんまだ神島だけでございます。これから高齢化率が上がってくる中でこの事業に関しましては、今、一口にどこの地区にという、具体的にちょっと言わせていただくことはできませんけれども、今後、これが必要となってくる地域が残念ながら広がるのではないのかなというふうには個人的には考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 担当からの先ほど少し説明があったんですけども、買物弱者というところの質問もさせていただきます。

この前年度に神島全体の世帯168世帯についてアンケート調査を実施して、そういう必要とする商品等の確認とか、どういうものを利用したいかというアンケートを実施した中で今回実証実験をやられとるということで、この実証実験をやった中で、地元の反応というんですか、それと、どういうものを利用したいかという中身ですね。少し説明をお願いします。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

神島に関しましては、高齢者を中心に買物支援をというところで進めさせていただいております。中には、本当に食料品であるとか日用品、こういったものがなかなか手に入りにくいというところでアンケートでもいただいておりますので、そのあたりを集落支援員と民間事業者と協働して、注文を聞いてそれを届けるという事業をしております。

それと併せて、集落支援員が地元の郵便局の職員さんとも協働しながら、市が実証実験でやったのは月1回程度でしたので、それ以外のところを集落支援員が地域で買物弱者支援というところで取組をしながら、こちらへ、本土側へ買出しをしに来てくれて、それをまた高齢者に届けると、そういうようなところのちょっと発展したところまで進めていただいております。

以上になります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど課長の答弁にもあったように、さらに拡大していくということと、神島だけではないんですけども、そういう地域が多くなっていくという話も伺いましたので、ぜひ、この集落支援員の役割というの、先ほど答弁もあったように自宅の様子を見に行くとか、あるいは支援員さんが買物弱者のために買出しを行うとか、広範囲的にやっていただいとるということで、必要性をまた加味して継続してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

まず、感想ですけれども、冒頭のリード部分の記述は出色だというふうに思います。もう、4つの計画を新たにこの年度で策定して、私も読んで感心しました。

そこで質問ですけれども、1点目、137ページの福祉運送事業についてお尋ねいたします。

これ、前年度お聞きしたんですけれども、計算しますと利用者1人当たり8,710円かかっております。タクシーのほうが安いんじゃないかというふうに思うんです。去年もタクシーはなかなか来ないということでしたけれども、鳥羽市のタクシー事情も好転しているやに伺っております。この財源は、予算を見ると国・県の補助金というのは皆無です。ほとんどふるさと創生基金から使っております。ですから、こういう福祉輸送をするのかタクシーを使うのか、どちらを選択しても財源的には変わらないというふうに、一般財源で使うというふうに思うんですけれども、課のほうでそのあたりをどういうふうに検討なすったかお聞きします。

それと、当該地域のこの福祉バスの利用者がこれから増加する見込みなのか、それとも、例えばこの堅子、千賀、畔蛸、弘道小学校では1日平均1人の利用者ということになっております。その見通しについてもちょっと聞かせてください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 まず、単価が高いということでもいただいています、この点に関しましては、移送サービスのほうなんですけれども、こちらのほうは対象が自宅から病院へということで、この点に関しては……

○浜口一利委員長 ちょっとマイクを使って、すみません。

○松川係長 まず、移送サービスの部分になるんですけれども、こちらの部分に関しましては対象が自宅から病院へということで、利用者を見るとそこまでむちゃくちゃ多いということはないんですけれども、こちらは正直なところ、引き続きちょっと、単価を計算すると高いかもしれないんですけれども、こちらのほうはちょっと継続という形で考えております。

あと、高齢者外出支援事業と、あと福祉バス運転業務につきましては、やはりこの利用者を見ますと、高齢者外出支援事業のほうも1日平均23名、福祉バス運転業務に関しては平均1名ということで、私どもでもいろいろ考えさせていただいて、高齢者外出支援事業につきましては、今年度なんですけれども、9月から今まで、月曜日から金曜日までの週5日運行しておったんですけれども、こちらは利用者の多い火曜日、水曜日、金曜日の3日間に絞って運転するような形で今動いている状況になります。

あと、福祉バス運転業務のほうに関しましては、1日平均1名ということで、今、別の形で何か支援できないかというのを考えておまして、例えば買物支援ですと移動販売車で買物していただいたりとか、あと、例えば自宅から病院へ行く場合は移送サービスを使っていくとか、そういったことをちょっといろいろ今考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 タクシーとの比較というのが質問あったようにも。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 戸上委員の言われたのは、恐らくデマンドタクシーとかそこら辺の部分かなというのがございます。河村委員が一般質問で先日された部分とかぶる部分もあるんですが、費用対効果の面、それから弱者支援という部分というのはある意味相反する部分はございます。しかしながら、違う形でやはり継続していかなければならない部分というのはございます。

これから全体の、鳥羽市の移動支援という形で大きく全体に考えていかないかなのかなというふうには考えております。一つのツールとしてデマンドタクシーになるのか、また、特に長岡の部分に関しては、ちょっと決算とはずれる部分がございますけれども、相差のほうで新しい移動のやり方というのが立ち上がっておる部分がございます。そこら辺も視野に入れて、タクシーだけではなくいろんなツールを考えながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

次に、140ページ、地域共生社会推進事業についてお尋ねします。

市内20町内会において、まちトークを開催したと。議会の全協でもこれ、報告受けまして、議会としては大いにすばらしい取組だという評価をしました。この取組の中でこれはぜひ報告したいと、ちょっとそんなに詳しい説明なかったもので、この場で決算として報告したいというものがあれば幾つか紹介してください。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 健康福祉課、齋藤です。よろしくお願いたします。

特に抽出してお伝えしたいということなんですけれども、よい点というか、これからちょっと先行きが明るいとか、うまいこといきそうかなというのが長岡地区のところになります。長岡地区につきましては、既に相差地区が中心となった長岡の連携的な運べる仕組みというのがございまして、こちらにつきましては、町内会を回るだけでなく、各町内会をまとめた広域的な連携の取組ができないかというような打診、それに向けた地域の連携への興味といいますか、そういうのも上がってきているのかなというふうに思っております。

それから、20地区というふうには説明させていただいておりますが、特に小浜地区につきましては、3回もう既にまちトークのほうを開催させていただけるような状態になっております。地域の方々の中で、特にこういう地域共生社会にご理解がどんどん深まってくると回数のほうも増えていって、地域の人たちを巻き込んだ取組が地域の中から起こることができるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何かレポートのようなものが出されれば、もっと議会としてはありがたいというふうに思うんです。河村さんの音頭で、議会として熊野市を視察しました。同じような取組をしております。そこはこういう地域の診断書のようなものを作っておりまして、僕らもいただきましたけれども、非常に先駆的な取組をしておりました。それで、鳥羽市もこのまちトークでそれに続いていくんじゃないかと、非常に期待大というところを言うておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 この事業については私も、まちトークをして町内のいろんな意識を聞いた活動だけ報告があつて、その結果何が分かったか、何が理解できたかというところまで突き詰めてやってほしいなというところを私も思ったんですけども、戸上委員も多分そのような感じかと思います。

他にございませんか。関連してでもいいですけども。

世古委員。

○世古安秀委員 まちトークですけども、20か所昨年開催していただいたんです。国崎のほうへも来ていただいて、私も参加させていただいて、三つに分かれて、そのテーブルのところでは非常にいろいろな意見が出てよかったなど。やっぱり国崎の現状、そこのまちの現状とか課題とかというのは、ある程度はみんな参加者は、30人余の方が参加されたんですけども、情報は共有されたと思うんです。

それじゃ、次にどうこれを、情報共有されたのを今後のまちづくりに活かしていくかという、小浜は3回されたということですけども、次のステップへ行くためのどうしていくかというところが大事だと思うんですが、その辺はどういうふうに考えられていますか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 先ほど熊野市さんの事例のことも話していただいたかと思うんですけども、今年度の事業になってから地域のカルテというのをつくらせていただくような形で、その共有されたものを目に見える化しながら、いつでもそれを住民の方が見られるような形のところに配置させていただけるような事業に展開させていただいておりますので、回数を重ねるだけではなくそういった、困った方とかこういうことに関心がある方が見られるように、地域の実情を地域カルテとして皆さんに提供していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

また、さらにアップしていただきたいということが一つと、あと、去年は20か所ということでしたんですけども、去年のときには町内、市内を全域回る予定だというふうなことでおっしゃっていたんですが、今回はコロナでなかなか回れないかなというところもあるんですけども、今後の展開、地区を回るような展開についてはどのように考えていますか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 当初の予定といたしましては、3年間で全地区を回れるような形を考えておりましたので、2年目、3年目につきましたの新規の地区はそんなに急激に増やすということは考えておりませんので、予定はこのままの状態、3年間でコンプリートしたいなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 できるだけこういうすばらしい活動を各地域に、今20か所を今回、昨年度やりましたけれども広げていって、どんどんと冒頭にも掲げていたように高齢化率も上がってくるというふうなところもありま

すので、地域の課題にやっぱり向かっていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。別のこと。

○濱口正久委員 すみません、関連で。

○浜口一利委員長 ああ、関連で。どうぞ。

○濱口正久委員 今、3年間で全地区を回られるというふうにお伺いしましたけれども、やっぱりこういう事業というのは何回か回を重ねていって課題を見つけていくことが大切だと思うんですけども、昨年度、小浜で3回やられたという事例がありましたけれども、これは3回とも違う話で、テーマでいったのか、それとも課題を掘り下げていったのか、ちょっと具体的にお願いできますか。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 課題と申しますか、一つ一つに特化したものではなく、こういうことについて、地域共生社会について、もっと違う方にも聞いてもらいたいという回数を増やすために3回できたかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

3回開いても、そういうふう違う方がなかなか共有まで至らなかつたりとか思い思ひの持っているものが違つたりとかするので、やっぱりこれ、たくさん回を重ねて続けていく必要があると思いますので、ぜひとも、これはもう3年間と言わずに、また継続してお願いしたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。140ページまでの範囲で。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○浜口一利委員長 なかつたら次にいきます。

ご質疑もないようですので、次に140ページ最下段、目3身体障害者福祉費から153ページ上段、目9障害者自立支援事業費までの範囲で質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。142ページ、老人福祉一般事業の中の養護老人ホーム等入所措置というところあたりでご質問させていただきます。

先ほどの不用額の説明だつたと思うんですけども、そこ、措置がちょっと少なくなったから不用が出たというご説明をいただいたような気がしたんですが、その前の項目の説明のときには、入所措置は前年よりは増加したというような説明であつたように思うんですけども、僕ちょっと詳しく分からないというか、もし数が分かれば、実際のところ前年より何人増えたとかいうのがあれば教えていただけますか。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらの決算説明書のほうにも書かせてもらっているんですけども、平成31年には6人が新たに入所で、2人が退所しています。それで、この6人が新たに入所という形なんですけれども、実際、予算要求の際は1年間の措置費で予算要求してまして、この6名のほとんどが途中から入所された方になっています。その差額分が残が残ってきた形になります。

それで、この2人が対象という形で書かせてもらっているんですけども、こちらの方はもうほぼ1年間入所されていて、1名が2月、もう1名が3月に退所されています。実際、その差額というのは、1年間で予算要求していたものなんですけれども、途中入所の方が多かったという部分が一番の理由になります。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要は、6人入られて2人出られた。純増で4人増えたというような理解をしておけばいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 すみません。これ、通年で考えるか、この成果説明書に書いてありますのは、ここにありますようにあくまでも年度末の人数でございます。年度末でいきますと、平成30年度は13名でした。ですので、ここでいきますと、今ここは、令和元年度の年度末は15名ですもので、年度末の人数としては増えているんですけども、通年でおられた方が少なかったので、予算としては残が残ってしまったような形になります。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 5点お聞きします。

まず、143ページの介護予防・地域支え合い事業という、配食サービスのことでお伺いします。

当初予算で、31年度については対象地区を拡大したいということで話があって、答志のほうでもサービスの提供を考えておるんやということを言われておったんですけども、決算でその辺がちよっと抜けるということは、その辺の対象地区を拡大したということはやらなかったのか、やったけれども文言が抜けているのか、その辺をお願いします。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 答志地区を増やすと、今の四つの地区から増やすという形だったんですけども、なかなか利用したいという方がやっぱりちょっと少ないということで、実際今はまだ必要がないということで、答志地区のほうは今のところはもう、31年度のときには進めない形で事業を終了いたしました。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

続いて、飛んで147ページをお願いします。老人憩の家運営事業というところをお願いします。

決算で74万4,000円ということなんですけれども、当初予算時に老人憩の家運営事業の中で修繕料を

20万円プラスして94万4,000円という予算措置をされておったと思うんですけども、この修繕料の20万円というのは決算には上がっていないんですが、この辺はどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 そちらの当初予算に94万4,000円ということで、差額20万円ということなんですけれども、こちらは、神島にあります介護予防施設のしおさいというところでちょっと修繕が緊急で必要になりまして、そちらのほうへ憩の家のほうから流用させていただいているという形になります。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 この老人憩の家の運営ということで、今回一般質問でもいろいろ公共施設の在り方ということでお聞きしたんですけども、企画がやっとなる調査の中でも耐震性のないところがたくさんあるということで、今後、その施設を使っていくのか、あるいは買い取る家を活用していくかということも、耐震性を考慮していろいろ検討していくべきやと思うんですけども、この時点でいろいろ検討されているのか、いや、これからそういうことも含めて検討したいかという、その辺どう考えているか、課長、お願いします。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 まだまだ、個々の老人憩の家を見ても、かなりやはり古くなってきております。耐震化のないところもたくさんございます。基本的な方向としましては、新たに建てていくということはなかなかこのご時世難しい部分がありますので、地域の中にある公共施設等の中で、耐震がある施設へ移っていただくというようなことがいいのではないのかなというふうには方向的には考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員、運営ということやもので。運営ということやもので、それ以上は。

他に。続けてください。

○南川則之委員 いいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○南川則之委員 150ページをお願いします。障害者自立支援給付事業というところをお願いします。

一番下に三重県南部医療的ケア地域支援連携会議負担金という、5,000円ということなんですけれども、通称みえる輪ネットということで、松阪市以南の6市10町の行政との、その他関係者との協議の場の連携ということで、内容については当初のときの説明でも、医療的ケアの必要な重度障がい児の受皿、あるいは支援調整の場ということで位置づけとるみたいですけども、会議に参加されてどういった中身を詰めてこられたかという、中身について少し説明をお願いします。

○浜口一利委員長 米虫係長。

○米虫係長 障害福祉係、米虫です。

南部医療的ケア地域支援連携会議の通称みえる輪ネットなんですけれども、医療ケアが必要な方について、その南部の地域の方と情報共有をしました。具体的な中身についてはちょっと資料がありませんので、また改めて報告させていただきたいと思います。

以上になります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 また改めてその会議の中身とか、また議会のほうへ提出いただければありがたいと思います。
続けて、いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 それと、152ページをお願いします。

地域生活支援事業の中で、手話奉仕員養成事業ということで18名の人が受講されたということで、この手話の必要性というんですか、最近は高まってきて、いろんな会議とか説明でも手話を交えて、マスコミ等を含めてやっていただくとという経緯がありますけれども、この辺の養成をするということは、今後どのように活用していくかということも考えてやっておられるのか、今後の方向性というんですか、を、新たにまだこういう受講者を続けて受講させるとか、そういった中身を教えてください。

○浜口一利委員長 米虫係長。

○米虫係長 手話奉仕員養成事業なんですが、30年度に入門講座で、昨年度は基礎講座のほうを開催しております。

手話奉仕員を養成することによって地域交流をより円滑にするために、手話で日常会話を行うために必要な手話表現技術を習得することを目的としております。この基礎講座修了後、希望者の方に鳥羽市の手話奉仕員として登録をしていただきまして、地域の行事への参加であったりとか、手続のために外出する際に支援をしていただけるようにしていきたいと思います。

以上になります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 必要性というのは今後増えてくると思いますので、そういった支援をぜひよろしくお願い致します。

最後、いいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○南川則之委員 153ページの障害者自立支援協議会等運営事業というところでお願いします。

この中で、予算の内訳を見ると、通信運搬費というところで出ております。障害者福祉計画と第5期の障害者（児）の計画等を含めて、今後、32年度に見直すための障がい当事者及びその家族に対してアンケート調査を実施しますよということ当初でも話があったと思うんですけれども、その辺のアンケート調査の中身について教えてください。

○浜口一利委員長 米虫係長。

○米虫係長 今年度、障害福祉計画を策定するに当たりまして、昨年度、アンケート調査を実施しました。ふだんどういうふうに障害者の方が過ごされているのかとか、日中どのように過ごされているか、また、どのようなサービスがあればいいかなど、そういうアンケートを実施して、今年度策定の福祉計画に反映させていきたいと思っております。

以上になります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 答弁いただいたように、当事者あるいは家族等のアンケートを実施したということで、その辺の中身を含めてしっかりとした計画を練っていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 すみません。145ページのいきいきお出かけ券事業というんですけれども、約3,000名、3,000人ですね。これに対する評価といますか、70歳以上の高齢者は非常に期待しておったと思うんですけれども、この評価と、令和2年度でここが廃案になつてくるんですけれども、その辺の評価をどのように捉えておるか、ちょっとお聞かせください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 この事業に関しまして、平成24年度から約8年ぐらやってきております。それで、毎年大体申請が6割ありまして、バスの使用率が5割、定期船が8割。この定期船の中では、9割以上が離島在住者と聞いております。

やはりこのお出かけ券事業なんですけれども、一番の目的というのが、高齢者が寝たきりとかそういった形の要介護状態に陥ったり、今の状態が悪化したりすることを予防することを第一の目的にしておりますので、実際そこら辺は達成したというか、ちょっと目的自体が、ふだんの利用の形で使う人がもうほとんどになってきていますので、そこら辺のちょっと評価という形は難しいんですけれども、実際この事業をやったのはいいかなと思うんですけれども、やはりこの70歳以上の方となつてきますと、自宅に元気でいらっしゃる方もいますけれども、施設へ入所された方とか、あと病院へ入院された方とか、あと寝たきりの方ですともう利用自体がかなり難しい形になりますので、このサービスの平等性という形で、やっぱりちょっとそこが一律じゃなくなつてきますので、こういった形を取るより、これ以上にサポートが必要な方とか、特に命に関わってくること等にもうシフトしていく時期なのかなと思ひまして、今回、何でなくなったんやという形で言われる方もいらっしゃいますけれども、実際目的がちょっと変わってしまったというのと、あと、それ以上に必要なことがあるということで、そちらへシフトしていく必要性が出てきたのではないかなと思ひまして、今回ちょっと廃止させていただいた経緯となります。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員、課長のほうからも説明もあつたわけなんですけれども。

他にございませんか。

(「関連でよろしい、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 今回の片岡さんのいきいきお出かけ券の質疑に関連して、1点お聞きします。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 決算額1,284万3,000円のうち、地方債、過疎地域自立促進特別事業債で1,270万円です。ですから、一般財源から支出しているのは14万3,000円にすぎません。実質的にこの地方債は100%充当率で、70%が後年度、基準財政需要額に措置されます。となると、今後、一般財源で支出しな

ければならない額というのは30年度決算でどれだけになりましたでしょうか。

といいますのは、先ほどの冒頭の課長の説明で、何でこれを廃止したかということの一つの要因として財源を検討した結果ということも言及されました。ですもので、どれだけ、当初予算では1,300万円節約できるんだと、これを廃止すると、そういうことを言われていましたけれども、実際の一般財源でどれだけかかったんかということの説明してください。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 ご存じのとおり、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる通称過疎債といいますけれども、過疎債は交付税への算入が7割ということですので、例えば1,270万円のうち889万円は計算上、地方交付税に算入されてきて、残りの380万円が一般財源となります。もちろん、決算額でいきますと十何万円もありますから、400万円ぐらいが一般財源ということになると思います。

しかしながら、あくまでもやはり起債は起債でございます。私がこのようなことを言うのも変でございますが、起債の率を将来的に考えると、いわゆる借金をしてやっていく、この状態が正しいのかどうかというのは一つ疑問がございます。以前は、これはふるさと創生基金のほうから充当されて、起債等もなくやっておりましたけれども、令和元年度は起債を使つての事業というふうになってしまいましたので、こちら辺はご理解いただきたいのかなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、了解です。

○浜口一利委員長 この件についてはよろしいですか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。関連で。

先ほどの説明で、これ、もともとの目的からずれてきたという若干説明があったんですけども、公平性とか、ちょっと分かりにくかったんで、その辺のところをなぜそういうふうに分けられたのかというのがちょっと理解できなかったんですけども。本来の目的ですと、これ、医療費が膨らむことにつながる高齢者のための外出支援で、目的は病気の予防につなげることだったかと思うんですけども、それは違うんでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 目的は今濱口委員が言われたとおり、当初、平成24年ですか、そのような形で実施されました。ですが、最近の動向を見ていると、お出かけをするためにというよりも、やはりお医者さんに行くのに使うとか、私どもとしては買物でありますとか、余暇ということではないですね。楽しみのためであるとか、そのようなことに使っていたらいいのかなというのが、やっぱり健康で介護予防のためになのが、医者へ通うためにとなってくるとちょっと目的からずれているのかなという考えがございます。

あともう一つは、やはり松川の説明でもありましたように、寝たきりの方でありますとか病院へ入院された方、施設へ入所されとる方に関しては、使うことができません。こちら辺で公平性というのが保たれているのかということもあって、一旦、一度立ち止まって考えるべきではないのかということで、先ほどありました財

源のこともありましたので、一旦今年度で廃止をさせていただいたという形になります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 目的について、今、説明を受けました。それで、これ、本土側で交付率が50%で少なかったという分析というのは何かされていますでしょうか。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 そうですね。本土側と、あと離島で申請率のパーセンテージも出してあります。大体、本土側ですと50%を若干切るぐらいになっています。離島の方は大体85%あたりの申請率があって、離島の方はその申請率が85%ぐらいあるんですけども、その中で利用されることが多い形になります。

本土の場合は、申請はするんやけれども利用しないという方も幾らかいらっしゃいますので、その50%というのがそのまま数字に表れてくる、利用率に表れてくるということはないです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、本当に原因を追究して、本当の、本来の目的に立ち返ってするとするならば、やっぱりそこら辺のところを分析した結果をしっかりと生かしていくべきだと私は思います。

先ほど定期船の話も出ましたけれども、医者に行くとかという話もありましたけれども、どうしても利用率の多いものから使ってしまうんだと思います。それ以外の部分でも、トータルするともしかしたら増えている可能性もあったら、結果的には予防にもつながっているんじゃないかと思うんですけども、課長、その辺いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 もちろん、お医者さんに行くのにお使いいただいとる、これも寝たきりにならないためにお医者さんに行くというふうに解釈すればということも考えられますけれども、松川のほうからも、これもさきにあったとおり、今この事業を続けていくことによって、起債のほうの話もさせていただきましたけれども違う方向へ、いわゆる65歳以上の方々の高齢者の方々の支援をしていくというやり方をシフトしていくという時期が来ております。

移動支援の話もございました。それからもう一つは、移動販売車のこともございます。皆さんが移動すること、高齢者の皆さんが移動することを支援すること、それから、買物弱者の観点から買物ということを支援していくこと、これは決して違う方面になることではないと思いますので、シフトをしていく過渡期にあることで考えていかなければならんのかなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

包括的にいろんな角度から、いろんなものを組み合わせて検討しているということでもよろしいですね。ありがとうございます。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

河村委員。

○河村 孝委員 関連で。

この令和元年に関しては、先ほどから話出とるように過疎債を使っていきいきお出かけ券を出したわけです。これが、じゃ将来継続可能な形だったのかといたら、私はそうではないというふうに思うんで、今回の2年度に事業を泣く泣く廃止したという方向性は、廃止というより一旦休止をしたという考えだと思うんですけども、これは致し方なかったのかなというふうに解釈しています。それが元年のこの形だったのではないのかなと思うんですけども。

先ほどから議論出とるのは、いきいきお出かけ券だけを切り取ってもあかんのやと思うんです。そこに福祉事業があったり、先ほど課長答弁ありましたけれども、高齢者の移送サービス、これもお医者さんに送り迎えしてもらえるサービスであったりだとか、また、それ以外の地域公共交通がかんできたりとか、さまざまな要因が絡み合っているわけです。一般質問でもやらせてもらいましたけれども。だから、そこを踏まえて、地域共生社会を実現していくためには何が必要なのかというところで、もう一度考えて組み立てていかなきゃならないというのが次へのステップなのではないのかなというふうに思うんです。

副市長、僕、一般質問でも答弁求めましたけれども、いきいきお出かけ券にじゃ代わる事業を、地域共生社会を目指す中で考えていくというその地域公共交通会議も含めて、ちょっとその辺をお話ししていただけたらと思うんですけども。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 おっしゃるとおりで、総合的に考えていかないかんものだと思っております。なかなか、解にたどり着くのに少々ちょっと時間がかかるかも分かりませんが、これから将来、10年後の世界を目指して、何とか最適解を求める努力を早急にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然、そういう話の方向性で進めていただきたいなというのと、濱口委員が積極的に質問なされたのは、恐らく離島の方々の意見を受けて質問されているとは思うんですけども、その辺の離島と本土の格差であったり、当然、定期船代が結構高いんで利用率も高いところだったんで、総合的に考えて、市民に喜んでもらえる方向の事業の展開を考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲で質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑の途中ですが、1時間で休憩したいと思います。5分だけ休憩いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時05分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、153ページ中段、3款民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から164ページ最上段の目4母子福祉費の範囲でご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 2点だけお伺いします。

まず、153ページの児童福祉総務一般管理費のところをお願いします。

この中で、第2期の鳥羽市子ども・子育て支援事業計画を策定するというので、大変重要な計画やと思います。これに際して、30年度にアンケート調査を実施して、その結果の分析も含めて、そういう分析を基にして必要な子育てサービスを整理するというですけれども、その分析の中身についてまずお聞きします。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 答えいたします。

第2期鳥羽市子ども・子育て支援事業計画の策定を去年させていただきました。それで、その中で、やはりニーズ調査というのもその前の年に行っております。そこで、やっぱり現状と課題というのをちょっと把握させていただきました。例えば、課題でいきますと、子供の安全を守る取組を充実するとか、あと、子供の育ちを支える良質な教育・保育の推進をしていくとか、いろんな課題があって、その中でまた具体的な対応とか、そういうのもちょっと定めさせていただいております。

これを今紹介させていただくと時間がちょっとかかってしまいますので、これぐらいでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 そのアンケート調査を基にしていろいろ整理して、それを、ここにも記載がありますように子ども・子育て会議を開催したということで、開催して審議をいただいて、4回開催したということで、この7月31日から2月12日までの間でどのようにまとめていったかという、その辺の審議会の中身についてお聞きします。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 ご指摘のように、子ども・子育て会議を4回開催させていただいております。この計画の策定に関しましては、委託事業として実施をしております。それで、そのアンケート調査を反映して、こういった構成でいくと。それを毎回、今回はこういうふうな構成で、次の課題はこれを入れましょうとか、そういうふうな組立てをしながら順次やってきました。それで、最終的には皆さんにまた説明もさせていただきましたし、そういう形で順次させていただいたということでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 細かいところはまたお聞きに行きますけれども、そういった形でこの子ども・子育て支援事業計画という大切な計画を策定されたということで、今後これをどういうふうを活用していくかというところを含めて、少しお話しいただければと思います。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 この計画には、やはりこれからの、今までの課題とこれからの取組というのがうたっております。

そこをやはりPDC Aサイクルを使って順次検査もしながら、これからの取組というのをまた見いだしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

計画をしっかりと実行してほしいなと思います。

続きまして、2点目が……

○浜口一利委員長 関連はございませんか。ないな。

はい、どうぞ。

○南川則之委員 いいですか。161ページをお願いします。

一番下段のところの保育所運営事業というところで、163ページまでにわたって記載があります。まず、中身について少しお聞きしたいのが、保育所全体の中で100人以上の規模の安楽島・あおぞら保育所の中で、主任保育士をクラス担任から外して、兼務を解消してその充実と就労環境の向上を図ったということでしたけれども、実施されて、現状そういう改善がされていったかという、先生らの意見とか、そういう中身が分かっていたら教えてください。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 ご指摘のとおり、あおぞら保育所、安楽島保育所、児童数が多い保育所に関しましてはフリー主任ということで今年度からさせていただいております。やはり人数が多いということもあって、保護者対応、そこもやっぱり大変だということで、今回は今年度からフリーにしたということで、やっぱりそれに集中して対応できるとか、そういう意見はいろいろ聞いております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ現場のほうへも出向いていただいて、さらに100人以上の規模ということでもらったと思いますけれども、それに近い保育所もありますので、実態を把握しながらいろんな検討を進めてほしいなと思います。

そのほかにお聞きします。

新規保育士の確保と職場環境向上のため巡回支援事業を実施したということで、支援アドバイザーを置いてそういったこともやられたということですが、その辺の巡回支援アドバイザーの支援を受けて現場としてどうなったか、より改善されたとか、中身について教えてください。

○浜口一利委員長 室長。

○北村室長 子育て支援室の北村です。よろしく申し上げます。

これに関しましては、桜花学園の上村晶准教授のほうに6月17日、9月2日、12月10日にお越しいただいて、保育士のほうの研修をしていただきました。それで、最終的には年度末にその研修結果を先生にまた来ていただいて見ていただくということを予定しておったんですが、ちょっとコロナの関係でそれがかなわなくなってしまったということで、そちらのほうについては今年度にまた、またこれから研修のほうを開始する

ということで、また今年度も引き続き上村先生に来ていただくんですけども、保育所の所長からの意見としては、大変分かりやすく、若い保育士にもためになる研修であったというふうに聞いております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ継続というか、さらにやられて、職員のスキルアップの向上というところが大切なところと、あと、職場環境を改善するということも含めて大切な事業やと思いますので、ぜひまた継続してやってほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「ほか」の声あり)

○浜口一利委員長 ほかでもよろしいし。

はい。

○濱口正久委員 戻りますけれども、ページが。154ページですけれども。

○浜口一利委員長 ああ、いいですよ。

○濱口正久委員 すみません。子ども相談事業のこれ、療育の実施状況なんですけれども、対象児童数がゼロ名となっているのは、これ、何か理由があるんでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 通常ですと、就学前児童の療育というのは何件か今までももちろんさせていただいております。昨年度につきましては、もちろん発達障がい児童のアドバイザーとしてうちも1名いますけれども、ちょっといろんな案件がございまして、療育の担当者が1名という現状の中で、やっぱり緊急性のある、先ほどもちょっと言わせていただいたんですけれどもショートステイ、今までちょっとなかったんですけれども今年度にちょっと発生しておりました。

やっぱりそういった突発的な案件があつて、ちょっとなかなか療育までは進まなかったというのが現状でありまして、ただ、各保育所に発達支援コーディネーター、主任がいますんで、そちらのほうにはやっぱりいろんな個別の遊びをしてもらおうように働きかけるとか、そういったちょっと対応をさせてもらって、それで、例えば子供さんの発達状況と、あと保護者の相談に応じた障がい者の通所支援、そういうほうにつないでいったという実績がございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ほかのところでいろいろカバーしていただいたと思うんですけども、実は、聞いたのは、一昨年ですと71名になっていて、療育の巡回の延べ回数が120回になっていたんで、それから見て一気に数がゼロというのは何かと思ったんですけども、今の話を聞くと、複合的にいろんなところでやられていたというところで解釈させていただいてよろしいんですね。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 濱口委員が言われるとおりでございますので、それで、今年度になっていろいろ療育も手がけてい

ますので、もちろん、そこはもう安心していただきたいと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じところでは。

これ、延べの相談件数が736件ということで、昨年度の決算からすると5%ぐらい減つるというところで、全体的な数字はそんなに変わりはないのかなと思うんですけども、中身を見てみると結構いろんなところで数字が変わってきとったりするのかなというところも感じまして、というところで、この決算の状況で特徴的なところですか、最近の傾向とかという部分が分かればお願いしたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 子育て支援室の世古です。よろしくお願いします。

令和元年度は、全体的な数としては少し減ってはおりますが、緊急性の高い案件がかなりたくさんございました。それに、1回の関わる時間としてはかなり長くなってきております。虐待のほうも増えておりますし、それから、支援のほうにつきましても、だんだんと難しくなっている現状です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

見てみると、電話が減って面談が増えとったりとかというところがちょこちょこあつたりするのかなというふうに思うんです。その辺がこう緊急性が上がってくるというふうに解釈されるのかなあ。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 すみません。やっぱり電話で対応するよりも、面談をしましてしっかり内容的にも理解させていただくということを心がけております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

(「関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 その子ども相談事業で、育成相談で不登校の相談なんですけれども、今年度16件になっております。去年は64件ありました。これは不登校それ自体が少なくなった反映でしょうか、それとも相談が少なくなった。去年よりこんなに激減した、その理由を教えてください。

○浜口一利委員長 世古主査。

○世古主査 不登校につきましては、こちらに上がってきている数としましては16件なんですけれども、相談として、HARPさんも不登校のほうの相談になっておりますし、こちらの子育て支援室でもあるんですけれども、実際的には数は結構寄せられております。

内容的にはちょっと濃くなってきておりますので、繰り返しということも、同じ方で繰り返して相談に乗せ

ていただいたりとか、あとは学校のほうを回らせていただきまして、事前にちょっといろいろ調査とか、あと内容的に教えていただきまして、事前に何とか回復に向けていくという形ですね。そういうこともしております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 不登校全体はそんなに減っていないという理解でよろしいのでしょうか。教育委員会に聞く話か。

○浜口一利委員長 世古主査。減っているかいらないか。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。これ、教育委員会に聞く話ですわ。

○浜口一利委員長 答弁ありますか。

岡本副参事。

○岡本副参事 すみません。ちょっとこちらのほうも、ちょっとこのもう一回数字を精査させてもらって、何でこうなるとるんかともう一回だけ確認をちょっとさせていただきたいと思っております、ご理解いただきたいと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲で、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に164ページ上段、3款民生費、項3生活保護費、目1生活保護費総務費から166ページ中段、項4災害救助費、目1災害救助費の範囲で質疑はございませんか。164ページから166。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 この範囲、よろしいですね。

それでは、次に166ページ下段、4款衛生費から項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から174ページ中段の目2予防費、事業区分4、健康に関する啓発事業までの範囲で質疑はございませんか。この範囲でもよろしいですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 172から始まる分の予防接種のことで少しお伺いをいたします。

恐らくは、いわゆる風疹の予防接種の対象者って私も含まれてくるかなと思うんですけども、受診者数というのは書いてもうてあるんですやけれども、この元数ってどれぐらいあるのか。いわゆる、どれぐらい受けてもうているのかというのがもし分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 東川課長補佐。

○東川課長補佐 健康係、東川です。よろしく申し上げます。

瀬崎委員のご質問については、風疹のこれ、追加的対策の対象のことでよろしかったんですよね。それで、

クーポン券を送付した対象者数は676名になっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、母数676に対して検査された方で167、風疹の接種を受けられた方で55ということは、結構利用率が低いということですね。ごめんなさい。私も実はまだ受けていませんねんけれども、何か対策をされたほうがええのかなとは思うんですけども、何かせつかく、やらなくてはいけないことだからこういうふうにしてもらっているのかなと思うんで、低いところを何とか上げていくというような方策は何か考えられていますか。

○浜口一利委員長 東川課長補佐。

○東川課長補佐 この676名のうち、まだ抗体検査の未受診の方と予防接種の未接種の方につきましては、3月にはがきで勸奨のほうをしております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくはこのいわゆる予防接種という部分でパーセンテージ、接種率というやつが出ていて、ある程度100%に近いものもあれば、本当に低いところもあるというので、全部含まれてくることやと思うんですけども、低いところは何とか上げていくような努力は、やはりはがきの送付とかそのぐらいの感じで、以外の対応のしようがないということなのかな。できるだけ上げられるように、接種率が100%に近づくように頑張ってください。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に174ページ下段、目5休日診療所費から179ページ、項3水道費、目1水道費までの範囲でご質疑はございませんか。

(「もう最後まで」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、そうです。へき地診療所も含めて最後まで。へき地診療所事業、よろしいですか。山本委員。

○山本哲也委員 思つとるところと違うかもしれません。

○浜口一利委員長 いえ、どうぞ。

○山本哲也委員 その176ページのへき地診療所運営事業のところ、予算の説明を受けたときに災害時の医療対策担当者会議をやりますということの説明を受けつつんですけども、今回、ここでその報告が入っていないんじゃないかなと思うんですけども、やった実績とかございましたらお願いします。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 お答えします。

実際、担当者会議をしたいというふうなことを当初に説明させていただいたんですが、担当者会議を設置するに当たって、志摩市さんは結構進んでいますので、志摩市さんに出向いて話を聞いたりとか、あと、志摩市の会議も傍聴させていただいたりしました。あと、10月に鶴方保育所で行われました市町の災害医療訓練にも課長以下、保健師、管理栄養士、私も含めて、私も中村も含めて6名ほどが参加しました。

志摩市の場合はかなり大がかりなものということで、ただ、鳥羽市はまだやったことがないので、できる範囲でやろうということで、何か中村菊洋先生とも話をしておりました。先生は志摩医師会の副会長であるということで、中村菊洋先生とも以前からお話をさせてもらっていたんですが、それで、年明けにも担当者会議に出席いただけるようなメンバーを決めたりとか、あと大まかな訓練内容について相談する予定だったんですが、やっぱりコロナの影響もありましてなかなか、医療従事者を一つの場所に集めるという会議はちょっと控えましょうということになりまして、まだ現在でもできていないという状況となっております。

それで、志摩市さんのほうでも、やはりもう今年度はそういった人が集まるような訓練はやらないというような決定もされておりますので、コロナが落ち着けばそういった訓練の開催に向けて医療関係者に集まっただけかと思っておりますので、なかなかちょっとすぐに動くというのは、当面ちょっと難しいのかなというような状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

志摩市のほうが結構一生懸命これをされるところは聞いているんですけども、これを始めるというところで我々予算のときに説明を受けていまして、なので、これに限らずなんですけれども、今回、予算のときに書いてあったことがこの報告のところで触れられていないことが結構見えますので、できていなかったことも含めて、予算のときに説明した分は記載なり説明なりをしていただくようお願いしたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 へき地診療所運営事業、177ページ、8ページをまたいでなんですけれども、診療所別の患者数の推移なんですけれども、軒並みみんなどんどん減ってきています。この辺はどういうふうな元年度まで分析されているのかなというのをお聞きしたいんですけども。単なる人口減少というところなのか、いや、そうじゃなくて、健康にみんなが、いろんな予防を打って健康になったから診療所の利用者数が減ったのか、その辺の分析を教えてください。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 なかなか分析は難しいところなんです、そうですね。河村委員おっしゃるように、人口減少に伴い患者数も減少して、それに伴って診療報酬も減少しております。ただ、診療所ごとに事情が違っているかと思えます。

それで、一つ一つというのはちょっとあれなんです、主な要因を幾つか挙げますと、やはり診療所の患者のほとんどは高齢の方がほとんどということで、やはり亡くなる方も多いと、最近では多いということになっています。あとは、施設に入所する人も多いというので、今まで通われていた方がそういった施設へ入所してしまうということも理由の一つとなっております。

ただ、減る一方だけじゃなくて、やはり島外へ通院されていた方が通えなくなって診療所に戻ってくる、診療所で受診するようになったりとか、あと健診をきっかけに診療所で受診しようかという方も見えるというこ

とで、そういう方も含めて、それでもやっぱり患者が減ってしまっているというような状況というふうを考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一方で、177ページの診療所別の収入と支出を見ますと、元年度は9,000万円の赤字ということですね。この辺も前年度実績からも膨らんできているというところで、今後の診療所の在り方というのも地域共生社会を目指す上では考えていかなきゃならないことではないのかなというふうに思います。それが先ほどまで議論になっていた福祉運送事業であったり高齢者移送サービスであったりと直結してくる問題であるし、また、離島と本土では、離島にはお医者さんがいない、でも本土のほうには民間事業者でお医者さんがいるというような事情もあるし、その辺もしっかり考えて、今後の事業の在り方を検討していくべきではないのかなというふうに私は思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね。市立診療所のある南鳥羽地区とか離島におきましては人口減少が今後も進むものと考えておまして、それに伴ってやはり患者の数も徐々に減少していくと見込んでおります。

現在の医師の配置とか開設日ですね。診療所を開けるというのを現状維持じゃなくて、今後そういったところを当然見直していくべきやとも考えておりますし、健康福祉課とか市役所庁内で考えるだけでなく、また県などにも相談しながら早急に方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 医療のことなんで、一概に費用対効果でばっさりというわけには当然いかないと思うんです。ただ、やっぱり地域共生社会を目指すに当たって、住民ニーズがどこにあるのか、それをしっかり地域共生社会を目指す上で、まちトークで吸い上げてもらったこともそうだし、これからの体制づくりの中で住民の思いというのはどこにあるのかというのを吸い上げて、それがちゃんと形になって医療のほうに反映されていくという形を将来的には目指してほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 医療のことに関しましては、もちろん地域共生社会を実現していくに当たっても最重要インフラであるとは思いますが。やはり医療がなければ、人はそこに定住というのはあり得ないでしょうし、医療機関までの移動支援とインフラがなければやはり定住というのはなかなか難しいというふうに考えています。

しかしながら、財源は限られております。河村委員おっしゃられたように費用対効果でばっさりいくものではないですけども、拠点となる部分であるとかその間の移動支援であるとかというのを総合的に考えて、これから統合していくのか、広げていくのか、どうしていくのかというのはいろいろ考えていかなければならないと思います。

遠隔医療等の調査等もまたあります。そこら辺も含めて、離島のこと、本土のことを離島だけのこと、本土だけのことで考えるのではなく、離島も本土も市内の地域医療というものを一度見直さなければならぬかな

というふうには考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 今、課長答弁あったように本当に重要なことなんで、そのあたりも踏まえて大事なところか
と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。この範囲で。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。長時間ご苦
勞さんでした。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、引き続き会議を再開いたします。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課の上村です。よろしくお願ひします。

令和元年度分の決算に関し、環境課所管分の歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は180ページをお願ひいたします。

まず、総括としまして、環境保全に関しては、各種公害への対応や地球温暖化防止対策、生活排水対策、火
葬場対策に取り組みました。火葬場については、長寿命化計画により火葬設備の修繕に取り組むとともに、生
活排水対策では合併浄化槽設置補助制度により52件に補助を行い、合併浄化槽普及率は前年より0.72%
増の33.98%になりました。

また、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例を運用し、令
和元年度には12件の協議を行い、事業継続9件、中止1件、取下げ2件となっています。

次に、資源リサイクルについては、一般廃棄物処理について、集積所に排出された可燃ごみやリサイクルご
みを広域施設のやまだエコセンターに搬出し、適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいても生ごみ
の堆肥化に取り組むとともに、回収したリサイクル品の売却を行い、廃棄物の減量化や再生化に取り組みまし
た。

次に、廃棄物処理施設関係につきましては、松尾町の清掃センター最終処分場からの浸出水を適正に処理す
るための汚水処理施設の維持管理を進めるとともに、菅島最終処分場では適正に廃止を行うため、測量設計業
務を行いました。

次に、新たに取り組んだ事業について説明いたします。

鳥羽商船高等専門学校の全面的な協力の下開発された鳥羽市一般家庭ごみ分別検索サイトを運用し、地区別

の収集日や分別種別の案内に取り組みました。この分別サイトについて、登録者数はカウントできないものの、システムを管理している鳥羽商船によりますと、月平均200件のアクセスがあるというふうに確認しております。

次に、予算を伴わない事業について説明いたします。

環境課においては、地球温暖化防止計画に基づき、庁内のエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図り、温暖化防止対策を進めるとともに、月1回「地球にやさしい日」として、庁舎周辺の清掃等に取り組みました。

次に、各事業について説明いたします。

決算成果説明書は180ページ、決算に関する説明書は109、110ページをご覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、予算現額2,985万7,000円に対し、決算額は2,961万円でした。

決算成果説明書は181ページをご覧ください。予算に関する説明書は同ページをご覧ください。

事業区分1、衛生給与等管理費については、予算現額2,985万7,000円に対し、決算額は2,961万円でした。主な経費は職員人件費でございます。

次に、決算成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は113、114ページをお願いいたします。目2予防費、予算現額37万8,000円に対し、決算額33万8,000円でございます。

事業区分5、畜犬事業です。予算現額37万8,000円に対し、決算額33万8,000円でした。飼い犬の登録と予防接種、飼い犬等の避妊手術の助成を行ったものでございます。

成果説明書は182ページをお願いいたします。目3環境衛生費、予算現額1,684万4,000円に対し、決算額は1,619万5,000円でした。

事業区分1、環境衛生事業です。予算現額1,033万1,000円に対し、決算額は968万3,000円でした。環境衛生向上に向け、火葬を推進し、堅神・神島の火葬場の維持管理や火葬業務委託を行うとともに、離島からの霊柩輸送の経費に対し助成を行ったものでございます。次に、経費としまして、火葬場の燃料費や光熱水費等の需用費、火葬業務の委託料で、主な財源は火葬場の使用料となっております。

成果説明書183ページをお願いいたします。上段、JR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業では、予算現額197万6,000円に対し、決算額197万5,000円でした。公衆便所として快適に利用できるよう、便所及び浄化槽の維持管理に努めました。主な経費は委託料で、浄化槽の保守点検業務や清掃です。主な財源はJRからの負担金となっております。

同ページ中段をお願いいたします。堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業については、予算現額453万7,000円に対し、決算額453万7,000円でした。令和元年度では、堅神火葬場1号炉の修繕工事を行いました。主な財源は、堅神火葬場整備事業債を充てています。

次に、同ページ下段になります。目4環境保全対策費、予算現額3,001万円に対しまして、決算額1,650万4,000円でした。

事業区分1、環境保全対策事業については、予算現額87万3,000円に対し、決算額53万円でした。公害苦情等への対応や水質検査、騒音・振動調査を行うとともに、省エネ対策の一環として市民や公共施設に

ゴーヤの苗を配布し、グリーンカーテンによる省エネに取り組んだものでございます。

成果説明書184ページ中段になります。合併浄化槽普及啓発事業につきましては、予算現額2,720万4,000円に対し、決算額1,509万3,000円でした。水質汚濁防止の観点から、河川や海の汚れを防止するため、家庭や事業所などから排出されるし尿や雑排水を防止する合併浄化槽を設置する者に設置費用の一部を補助しました。合併浄化槽の設置の資料については表中に記載しておりますが、事業所用の浄化槽の転換の実績はありませんでした。経費としましては53件への補助金であり、主な財源は国からの交付金及び県からの補助金であります。

次に、成果説明書は185ページ、決算に関する説明書は115、116ページをお願いいたします。

事業区分2、新エネルギー普及活動事業です。予算現額193万3,000円に対し、決算額88万1,000円でした。この新エネルギー普及活動事業で、家庭用太陽光発電システム導入に係る補助を行い、もって地球温暖化防止への取組を行いました。また、鳥羽西駐車場に設置していた電気自動車用充電器の撤去による事業縮小を行っております。これは、駐車場の管理者の変更に伴う要望から撤去したものです。

なお、この充電器の撤去により、補助金の返還が生じたものでございます。

次に、同ページの下段、項2清掃費、目1清掃総務費です。予算現額3,578万6,000円に対し、決算額は3,535万7,000円でした。

次に、成果説明書186ページ、決算に関する説明書は117、118ページをお願いいたします。

事業区分1、清掃給与等管理費については、予算現額3,578万6,000円に対し、決算額3,535万7,000円でした。主な経費は職員人件費等でございます。

目2塵埃処理費です。予算現額4億9,510万1,000円に対し、決算額4億9,317万9,000円です。

事業区分1、清掃センター維持管理経費でございます。決算に関する説明書は119、120ページをお願いいたします。予算現額3,436万円に対し、決算額は3,367万円でした。清掃センターでの焼却業務や埋立て業務は終了しているものの、汚水処理施設の運転やリサイクルごみの収集等に取り組んでいるものでございます。主な経費は嘱託職員・臨時職員の賃金のほか、汚水処理施設の維持に係る経費を執行しています。

成果説明書は187ページをお願いいたします。

事業区分2、ごみ減量化推進事業のうち一般廃棄物処理事業でございます。予算現額8,241万8,000円に対し、決算額8,181万4,000円でございます。市内の集積所に排出された可燃ごみや金属類、資源ごみを収集し、やまだエコセンターへ搬入し処理を行っております。令和元年度のごみ排出量は前年度と比較して67トンの増、率にして0.8%増となりました。増加の要因としまして、暦上大型連休、また夏休み中の観光客の増加によりごみが多くなったということで、排出量が増えたものと分析しております。この事業の支出の主なものとしましては、委託料における可燃・不燃物の収集運搬業務、リサイクルごみ収集運搬業務、指定ごみ袋製造販売業務など、また、負担金で鳥羽志勢広域連合負担金であります。また、主な財源としては、指定ごみ袋販売分に係る手数料となっております。

次に、成果説明書は188ページをお願いいたします。広域ごみ処理事業です。予算減額3億1,209万8,000円に対し、決算額は3億1,209万8,000円となりました。鳥羽志勢広域連合の広域ごみ施設

の管理運営費及び建設事業債返還分の分担金で、財源には観光振興基金からの繰入金を充当しております。

次に、事業区分3、収集運搬事業の離島一般廃棄物処理業務です。決算に関する説明書は121、122ページをお願いいたします。予算現額5,867万2,000円に対し、決算額は5,827万8,000円となりました。各離島から排出される一般廃棄物を収集運搬し、生活環境の保全に努めました。また、一般廃棄物のほか、使用済み自動車の海上輸送への助成を行うとともに、菅島一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向け測量設計を行いました。主な歳出としましては、ごみの運搬業務や各町内会に委託しているごみ集積場維持管理業務、菅島一般廃棄物最終処分場の測量設計業務です。主な財源としまして、使用済み自動車の海上輸送に係る事業補助金と、測量設計業務に充当するごみ処理施設整備事業債です。

成果説明書は189ページをお願いいたします。

事業区分4、資源リサイクル事業のうち、資源循環型社会形成事業です。予算現額638万5,000円に対し、決算額は617万5,000円でした。鳥羽市リサイクルパークを運営する経費で、主な経費としましてはNPO法人への委託料となっております。令和元年度も生ごみの堆肥化に取り組み、ひなたぼっこによる19.3トンの一次処理物の受入れを行うとともに、堆肥を生産しております。また、市民に近い分別指導に取り組み、資源ごみのリサイクルに取り組みました。リサイクルパークでの実績としまして、一次処理物の受入れで前年より0.3トンの増、アルミ缶を初めとする資源物では180.2トンとなり、前年より0.8トンの増となっております。

次に、成果説明書は同ページ中段、不法投棄撲滅事業です。市道のほか国道や県道の道路敷に不法投棄されたごみ回収のほか、海岸への漂着ごみの回収を行っております。元年度の実績として、60回のパトロールを行い、前年より2,600キログラムの増のごみを回収しております。主な経費はパトロールに係る委託料で、主な財源は県からの補助金であります。

次に、目3し尿処理費です。成果説明書は同ページ下段、決算に関するページも122ページです。予算額2億3,981万6,000円に対し、決算額2億3,972万6,000円となっております。

成果説明書は190ページをお願いいたします。

事業区分1、し尿処理事業です。離島からのし尿等の海上及び陸上運搬業務を委託し、適正に処理しました。また、広域連合のし尿処理施設に関する負担金を支出しております。主な経費は、離島し尿等海上・陸上運搬業務に係る委託料と、鳥羽志勢広域連合のし尿処理施設分の負担金となっております。

次に、成果説明書は同ページ、決算に関する説明書は153、154ページをお願いいたします。款7土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費についてです。特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金については、予算現額9,921万円に対し、決算額は9,509万3,000円でした。主な経費は下水道事業への繰出金でございます。

次に、不用額について説明申し上げます。

決算に関する116ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境保全対策費、事業区分1、環境保全対策費における節19負担金補助及び交付金においては、不用額1,283万1,000円のうち、合併浄化槽普及啓発活動において1,211万1,000円の不用額となっております。住宅の新築及び浄化槽の転換が予算化していた予定件数

に達しなかったことが要因となっております。

次に、関する説明書120ページをご覧ください。

項2衛生費、目2塵埃処理費、節13委託料において不用額119万円となっております。この委託料の不用額については、清掃センター維持管理経費、ごみ減量化推進事業、収集運搬事業、資源リサイクル事業における入札差金の合計額となっております。

次に、決算に関する説明書154ページをお願いいたします。

款7土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費については、節25繰出金において411万7,000円の不用額となっております。補正予算をお願いしながらの不用額が発生したことについて、見積もりの甘さをおわび申し上げます。

なお、詳細については下水道事業の決算において説明させていただきます。

環境課所管の決算に関する説明は以上でございます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりましたが、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

環境課について、説明は終了しておりますので、質疑を受けたいと思います。

180ページ最下段、4款衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から185ページ下段、目4環境保全対策費、新エネルギー普及活動事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。ございませんか。初めから185ページまで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。184ページの環境保全対策事業です。183の下からですね。これ、市の生活排水対策推進計画においてモデル事業と、モデル河川となっております妙慶川の水質検査を計上してあります。これ、実際、計画はどれぐらいの計画からちょっと私も分かりませんので、何年計画で何年目なのかということと、それとあと、水質がどういうふうになら変わってきているのかということを少し教えていただけますか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 環境課の山口です。よろしくお願いいたします。

お答えいたします。

まず、生活排水対策推進計画のことなんですけれども、平成30年から10年の計画としてつくらせていただきました。それで、妙慶川については、その水質検査を行い、生排対策の対策を行う河川として位置づけさせてもらっていて、そこで、その数値を参考数値ですけれども求めるためにこの水質検査を行っております。

それで、30年からの推移ですけれども、まず、毎年12月ぐらいに検査をさせてもらっていて、29年度からのちょっと数値を申し上げます。29年度は——BODの値だけなんですけれども、数値の検査をしているのは——3.6、平成30年度は1.7、昨年度が2.5というふうになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 数字は前後しているのは若干のことかと思われるんですけども、これも注意深く見守って計画に反映、実行に移しているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 はい。そのために数値を求めているということでご理解いただければと思います。

(「ありがとうございます」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。関連でも。

山本委員。

○山本哲也委員 同じところのこれ、184ページの主な事業のところ、苦情の受け付け処理件数が倍近く上がっていますけれども、どういった内容があって上がったのでしょうか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、この件数の倍増についてはどのようなことかということで再度検証しておりまして、担当が事細やかに記録を残しているの件数が増えているのが実情です。

なお、この件数の大半については、ペット関係ですね。特に野良猫、それから犬の夜鳴き、こういったものが大勢を占めている、そのような状況です。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 細かく対応することでちょっとということだったんですけども、内容的に何かが大きく変わってとか、新たにこういう問題が発生して増えてきたというよりは、今までと内容は変わらんのやけれども細かく対応したもので件数が増えたみたいな感じでいいんですか。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 そうですね。例えば、1件に対して何かに対応しているというもの、それを2件、3件に分けるとか、そういう、ただ単なる処理の仕方で変わってくるものなので、申し訳ないですけども、県の報告とかと併せて、こういうふうな形では上げさせてはもらっております。ただ、じゃ何が極端に増えたのかということではないです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほど課長の答弁で野良猫等々という話がありましたけれども、令和元年度の実例でいいますと、野良猫に餌づけをしている人がいたと。それを、山口課長補佐中心に県の保健所と連携をしながら上手に対応してもらったという例がこの元年度にあったはずなんです。

それで、実はその方はちょっと病気ですって、なかなかこの地域の誰々とは言えないですけども、個人情報もあって。そういう気があってちょっと餌づけをしまっていたところがあって、それをしっかり健康福祉課のほうにも話をつないでくれた、そういう動きをしたと。すばらしい動きだったのではないのかな

というふうに思います。委員長、報告までです。

以上です。

○浜口一利委員長 いい例を挙げていただいたということで、今後お願いします。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 戻って183ページをお願いします。

堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業というところで、記述では堅神火葬場の1号炉の改修を行っていただいとるという記述なんですけれども、当初予算では1号炉、2号炉併せてそういう設備の改修が必要というふうな記述があったんですけれども、2号炉についてどうなったのかということと、あと、この改修計画というのは、後の説明にもあったように長寿命化計画にのっとってやっとならうということで、計画ではまだまだこういう改修をしていけばまだまだもたせられるのか、新たな時期には新たな火葬場を求めないかとか、そういう中身の検討があれば教えてください。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 まず、堅神火葬場の昨年度の工事の詳細ということなんですけれども、1号炉と書かせてもらったのは、炉内耐火材の交換ということで、そこは1号炉だけだったんですよ。それ以外にも燃焼設備の修繕とか断熱扉の修繕というのがありましたので、そこは1号炉も2号炉もという形になります。

あとは、今後のこのリフォームと今後の方向性というところかなと思うんですけれども、令和5年度までのリフォーム計画というものがあります。令和5年度で一旦は終了するという形にはなるんですけれども、あくまでこのリフォーム計画は火葬設備に関するリフォームをしています。建物の耐震とかそういう話ではないと。耐震については、昭和62年以降の建物であるので、耐震は新しい基準でやられているのかなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 記述のところ、当初予算の記述から、先ほど前課の話で山本委員からもあったように、比較できるようにということで、できれば2号炉についてもということでしていただくと当初予算との比較というのはよく分かると思いますので、お願いしたいということと、先ほど言った長寿命化計画で、令和5年までのリフォーム計画ということで、建物は当然耐震化されとって建物自体は問題ないですけれども、中の設備等については、耐火材も含めて、いろいろ経年劣化も含めていろんな状況が起こってくると思いますので、今後注視して計画の中で事業を進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて185ページ最下段、項2清掃費、目1清掃総務費から190ページ、7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費までの範囲でご質疑はございませんか。あと、全て。ございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 少し確認をさせてください。187ページの一般廃棄物処理事業についてでございます。

文面の中にごみの排出量8,925トンと表記がされていて、下のこの表を足すと8,403トンになるんですけども、残りの幾つかの分というのは埋立てか何かされたということなんですか。何かそれ、違うところで処理費用が出るとか、そういうわけではないんですか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 環境課資源リサイクル係の浜崎です。よろしくお願いします。

187ページの下のやまだエコセンターへの搬入量は、あくまでもやまだエコセンターに搬入された、ここに挙げられた可燃、不燃、その他プラ、ペットボトルだけをここに記載させていただいてありますので、それ以外にも、例えばその他紙類であったりとか、小型家電の資源リサイクルごみがここには含まれておりませんので。合計の8,925トンには、そういったそれ以外のものも含まれての集計というふうになっています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、このいわゆる一般廃棄物処理事業という中の予算・決算の段階で、全て捻出は終わっているということですね。分かりました。ありがとうございます。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの課長からの説明で、ごみが増えておところが観光客のというところを分析の結果でされとんですけれども、観光課からもうとる資料とかやと観光客は減っているんですよ。宿泊のお客さんとかもね。その辺との整合性というか、連休がどうの、長い休みがという話をされていましたがけれども、年間のお客さん自体は減つとるんですよ。そんな中、見るととると可燃と不燃ともに上がつとるんですよ。その辺はどういうふうに解釈すればいいのかなというところを。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 観光課のデータでは観光客の減少といったことがあるのかと思っておりますけれども、今回私どもの説明において、この検討したデータというのは、広域での持込みのそのタイミングを精査したものでございます。その結果、5月の連休とか、それから8月の夏休みなどにかかるこの時期に入ってきているという、そういうふうな結果をいただいていることから、そういうふうな方向性という判断をしたものです。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 実数として、エコセンターに持ち込まれとるのが、その期間の数字が増えとるというところでの解釈ですよ。であるんであれば、観光客の増とは言いにくいところもあるのかなというふうには思うんですけども、長い休みで家が片づけやすくなったとか、ひょっとしたらそういうのもあるかもしれませんし、

ただ、それでめちゃくちゃ増えるとは考えにくいんですけども、単純にそれが増えたから観光客の増という
という、年間の分が減っていますんで、その期間だけ増えたからといって増えるのかなというところがちょ
っと「んっ」と思ってしまうところなんですけれども、ほかにも目立った増減とかというのがなければあれな
のかなとは思いますが、分かりました。そういうふうに捉えたらいいということなんですか。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 確認ですけれども、これ、じゃ一般家庭から出る一般廃棄物と、事業系ごみをプラスした数字
が増えたという解釈でよろしいんですか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい。その解釈で結構です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然、人口減少の流れの中では、一般家庭から出るごみは減少するはずなんですよ。それで、
観光客の増減に左右されたら駄目なんですよ。観光客の増減はあくまでも事業系のごみに反映されていくの
が通常の形であって、だから、当然事業系のごみとしての搬入量が増えたという解釈でよろしいですか。もう
一度確認します。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 今ちょっと生活系と事業系の内訳は持ち合わせておりませんので、先ほど申し上げましたようにト
ータルとしてやまだエコセンターへの搬入量が増えたという形になっています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 はい、分かりました。

もう一点お聞きします。ごみの分別についてなんですけれども、私は広域連合の派遣の議員になっています
んで、やまだエコセンターの視察もさせていただきました。そのときに係の方から説明があったのは、なかな
かちょっと鳥羽市さん、今厳しい状況だと、分別のほうは志摩と比べるとあまり上手にできていないというよ
うな苦言もいただきました。それで、実際、こういうものがごみの中に混じったよという紹介があって、
そのごみは返されてきています。具体的ところでどんなごみが混じっていたのか、どれぐらいの件数がある
か教えてほしいんですけども、今分かる範囲で教えていただけませんか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 やまだエコセンターで処理不適物として返されてきているものの中には、例えばノートパソコンで
あったりとか消火器、それから車とか船のバッテリー、あとはフロンガスが入っているような保冷庫、そうい
ったものとか、あとはナンバープレートとかも可燃ごみとか不燃、金属類の中に一緒に混入されて、それが処
理不適物として最終、清掃センターのほうに返ってくるという状況です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その戻されてきたごみは、こちらが産業廃棄物なりまた再度不燃というところで処理し直すと。
それで、それは公費で持ち出しているということに間違いありませんか。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 はい。それで間違いありません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 要は、悪質なケースもあるんですけども、しっかり再度、分別の意識啓発に取り組みなきゃならないと思うんです。それで、ここの処理のところも、ごみの分別方法について周知をしというところを書いてくれてあるんですけども、なかなかここ数年横ばいではないのかなというふうに私は思っていて、今後のその周知の仕方……ああ、ごめんなさい。

じゃ、元年度にどういう周知、このごみの分別についてどういう周知の方法を行ったか、教えてください。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 元年度については、定期的に広報とばやホームページで分別の仕組みについて周知をしています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 広報とばというのはある程度の人が見てくれていると思うんですけども、なかなかホームページ自体を見られないと、見るすべを持っていないとかという人もいますんで、今後の対策として、環境課の職員少ない中で大変なんですけれども、町内会と協議しながら、こちらから出向いて再度分別の説明会、啓発を図っていただきたいと思うんですけども、課長、いかがですか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 委員おっしゃるように、今市内でちょっと状況がかんばしくないというふうなところには、既にもう職員が行って現場を確認してと、また、地域の人とお話ししてというふうな、そういうふうな状況もしております。

状況のあまりかんばしくないところから順次手をつけて、そしてまた別途、先ほどもありましたように広報などを使って周知していくという中で、どうしてもまだまずいなというふうなところについてはさらに入り込んでいく、そういうふうな方向性でまいりたいと考えております。

以上です。

(「よろしく申し上げます。以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 別のところで2件お伺いします。186ページの市清掃センター塵埃処理事業というところをお願いします。

この事業の中で、当初予算では松尾の清掃センターの最終処分場の東部地区の排水改良工事というのを計上されて、実施していないということでゼロということで、今まで浸出水を適正に処理するというので進めてきた事業やと思うんですけども、今後どうするのかということと、こういう事業を実施しなくても安全性は保てると認識しとるか、その辺をお聞きます。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 これまで最終処分場については、適正な閉鎖に向けての取組ということで、年次計画の中で取り組んできたところではございます。ここ二、三年、他の事業との絡みの中で、現在事業が一旦休止しているような状況ではございますが、また財務当局とも協議して、またこれまでの計画に基づいて適正に閉鎖に向け

での取組は進めていく必要があるという認識をしておりますので、また今後そういった予算のときにはよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 今後についてはそのくらいで。

はい。

○南川則之委員 その中で、地元との協議というのも進めていただいとると思うんですけども、その辺で、地元町内会の役員さんも年間替わっておるといふことで、地元の説明というの十分されとるかといふところをもう一点お願ひします。

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 地元とは、清掃センター協議会という組織があつて、そこでお話をさせていただくようになっております。実は、30年度については行くことができませんでした。31年度につきましては、3月に予定をしていたんですけども、ちょっとコロナの関連で延びており、それも含めて今年度これからやろうとしております。

ただ、協議会はしていないものの、役員さん等とは常に連絡を取り合つてやらせてもらつておりますので、ご理解いただきたいなと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長言われたように、閉鎖に向けて安全な浸出水の適正処理といふことで、また地元と協議も進めながら、予算も計上してお願ひしたいと思ひます。

もう一点。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 188ページをお願ひします。離島一般廃棄物処理業務といふところで、菅島町の一般廃棄物最終処分場の測量設計業務といふ、247万5,000円といふことで実施してもらつておると思ひますけれども、これは最終処分場を適正な形で廃止するといふことで、この設計業務を行つて今後工事等をやると思ひますけれども、どういふところをやつていかないかとか、中身について少し教えてください。

○浜口一利委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 今年度、終了整備工事といふ形で実施をするわけですけども、内容については、廃掃法で定められた、廃止するに当たつての技術上の基準を満たす必要がありますので、それらに沿つた中身の内容で実施する予定としております。主なところとしますと、ガスの発生がないようにガス抜き管を設置したりとか、あとは水質の悪化がないようにといふことで、周りの側溝等の最終整備をする予定としております。

以上です。

(「補足でよろしい、ちょっと」の声あり)

○浜口一利委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 すみません。ちょっと補足させてください。この終了工事が終わつて、2年間モニタリングといふものをします、その後、それをもつて閉鎖といふ形になりますので、まだちょっと時間がかかるといふ形

でご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 測量設計して、中身については十分把握していただいとると思うんですけども、先ほど言ったようにモニタリングも含めて、適正に処理できるようにということでよろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 今、山口課長補佐が言った答弁で十分だと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(「何分間」の声あり)

○浜口一利委員長 5分。入れ替えたらすぐ始めます。

(午後 1時25分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農水商工課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課長、榎です。

令和元年度の農水商工課の決算説明をさせていただきます。

最初に、資料の誤植がございましたので修正のほうをお願いします。決算成果説明書の197ページをお願いします。最後の行ですけれども、使用料の敷地占用料、こちらが2行記載されておりますが、最後の行が間違いですので削除をお願いします。2つ続けて記載しております。

それでは、説明のほうへ入ります。

まず、総括ですけれども、成果説明書191ページからになります。令和元年度は、鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた地域再生計画を推進し、主に産業振興による地方創生を継続して取り組みました。

この地域再生計画では、平成29年度に認定を受けて取り組んできた「海女文化を活用した国際観光文化都市のまち鳥羽」「おもてなしのまち働き方改革による鳥羽びと活躍プロジェクト」の最終年度になり、海女振興や新しい働き方の提案など成果につなげることができました。

農業分野においては、農業基盤整備や農業振興事業の継続のほか、新たにニホンザル捕獲のためのICT大型囲いわなを河内町に設置し、地域の方々と協力して捕獲駆除に取り組みました。

森林業務においては、みえ森と緑の県民税市町交付金による危険木伐採のほか、元年度は国からの新たな財源、森林環境譲与税を活用した里山整備事業の取組を開始しました。

水産分野においては、地域再生計画「鳥羽海藻文化革命・幸福実感の持てるまちづくり推進計画」「海女文化を活用した国際観光文化都市のまち鳥羽」「鳥羽市水産研究所を核とした『とぼうみ』再生計画」の三つの計画を推進し、漁業を持続可能なものとしていくための事業を展開してまいりました。これまでの海藻を主体とした取組や漁業と観光の連携事業によるアワビ資源の回復事業、海女さん応援事業、トロさわらなどのブランド化事業など継続した取組のほか、小浜地区に新築移転した新鳥羽市水産研究所の建設では、地元住民や漁協、関連団体の協力をいただき、年度末に竣工することができました。

新施設では、これまでの業務の蓄積を基にした海藻種苗の生産や海の調査など基本業務のほか、海藻文化革命、「とぼうみ」再生の核となる施設として、海藻をテーマにした事業を初め三重大学や教育・福祉との連携など、施設職員の特徴を生かした取組を進めているところでございます。

漁港事業では、坂手漁港護岸機能保全事業について、複数年計画で事業を進めており、元年度は地元町内会、漁協の協力をいただきながら工損調査、実施設計、本体工事の着手と進捗することができました。

商工分野においては、とばびと活躍プロジェクトの事業で職場見学ツアーの実施、プチ勤務カタログの作成など市内就労へつなげていくための取組を進めました。

移住者や市内在住者の起業を支援する地域就労促進事業では、年度の前半で2件の新規店舗の支援を行った中でさらに2件の相談があったことから、補正予算で増額して対応しましたが、結局申請には至っておりません。

令和元年10月に、消費税増税に伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和と地域消費の下支えを行うための国の補助を受けたプレミアム付商品券の発行を行いました。この商品券は、購入できる方の範囲が限定されているなどの条件が影響したのか、販売は当初の見込みより低調な結果でございました。

192ページをお願いいたします。

新たに実施した事業につきましては、水産業強化支援事業での桃取地区クロノリ委託加工施設補助、海藻文化情報発信事業での海藻を中心とした鳥羽の海産物の首都圏向けのPR、水産研究所建設事業での鳥羽市水産研究所の建設工事ですが、内容は各項目で説明させていただきます。

また、市の水産研究所と隣接する形で建設される三重大学の水産実験所との連携について、担当部署の三重大学の生物資源学部と話し合いを進め、三重大学のほうでは鳥羽市との連携だけでなく、水族館や真珠島、鳥羽商船など海に関連する施設、学校等まで連携の輪を広げた活動をしていきたい、そのような意向を持って取組を進めているところでございます。

それでは、各事業の説明をさせていただきます。

まず、総務費のほうですけれども、決算成果説明書192ページ、決算に関する説明書は55、56ページをお願いします。

ちょっと前のほうですけれども、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費について、アワビ種苗放流事業への寄附金110万円を頂いたことから、ふるさと創生基金に積立てを行いました。内訳といたしましては、株式会社関谷食品様から100万円、有限会社兵吉屋様、野村一弘様から10万円。令和元年度は、その前年度に積み立てた積立金から139万5,000円を取り崩してアワビの放流を行っております。

次に、成果説明書192ページの下段から193ページをお願いします。決算に関する説明書のほうは

121ページから124ページをお願いします。款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費です。予算現額は1,199万7,000円、決算額は958万円です。

農業委員会運営事業では、予算現額1,186万3,000円、決算額は944万6,000円で、前年度より減額となっておりますのは職員等の人件費減によるものです。昨年は、県内各市の農業委員会会長が出席する三重県都市農業委員会会長会議を本市で開催しております。

続いて、決算成果説明書194ページをお願いします。決算に関する説明書は123、124ページです。

目2農業総務費ですが、予算現額は1,298万1,000円、決算額は1,283万円です。農業一般管理経費は、昨年より493万3,000円の減額となっておりますが、臨時職員2名を主に獣害対策業務に取り組めるよう農業振興事業に振り替えしたことによるものでございます。

決算成果説明書194ページの下段から195ページの上段をお願いします。決算に関する説明書は123から126ページをお願いします。目3農業振興費は、予算現額1,324万5,000円、決算額は1,214万4,000円です。

事業区分1の農業振興事業の農業振興鳥獣害対策事業では、予算現額1,152万2,000円、決算額は1,072万1,000円で、有害獣捕獲報償金、防護柵等の資材費補助、市獣害対策協議会補助のほか、猟友会への有害鳥獣駆除業務委託等を行いました。狩猟期間以外の有害捕獲報償費は、前年度より71万1,000円増の131万7,000円で、駆除頭数はイノシシ140頭、鹿41頭、猿5頭でございました。報償金以外の駆除頭数も含めた合計は、イノシシが143頭、鹿が41頭、猿が26頭で、前年度より駆除頭数は合計で88頭増えております。

市獣害対策協議会への補助金は158万6,000円で、令和元年度の新たな取組では、河内町にニホンザル捕獲用のICT大型捕獲おりを設置して運用しております。これは、スマートフォンアプリで遠隔操作による捕獲ができるもので、答志町に設置したイノシシ捕獲用のICT大型捕獲おりに続き2か所目となっております。初年度の実績は、8月から運用を開始してニホンザル17頭を捕獲し、うち1頭に発信器を取り付けて放獣し、行動範囲の調査を行っております。

そのほか、市鳥獣害対策事業費補助金では、防護柵などの獣害対策用資材購入者55人へ補助金を支出しております。

決算成果説明書195ページの2段目の農業振興地産地消促進事業につきましては、予算現額62万7,000円、決算額38万7,000円でした。ビニールハウス等の設置事業補助金につきましては、平成30年度には3人に補助しましたが、令和元年度は申請がありませんでした。

196ページの下段から197ページをお願いします。決算に関する説明書は125ページから128ページです。目4農地費は、予算現額1,590万1,000円、決算額は1,586万7,000円となっております。

事業区分1、農地管理経費、農業基盤整備事業は、予算現額1,527万7,000円、決算額1,525万1,000円で、前年度より183万6,000円の増で、主に委託料、工事費の増加によるものです。農業基盤の維持修繕等に係る工事費のほか、相差町浅利ヶ浜の海岸維持に係る県からの委託業務、ため池の調査委託業務、農道補修のための生コン支給、相差・今浦地区での多面的機能交付金事業に引き続き取り組んでおりま

す。長岡地区の排水路整備工事は、複数年事業として平成29年度から取り組んでおり、令和元年度は3年目の工事を行いました。

次に、198ページの下段、決算に関する説明書は127ページから128ページをお願いします。

目5園芸センター費、園芸センター運営事業は、予算現額238万3,000円、決算額175万2,000円で、前年比で113万4,000円の減少となっております。主な内容は、センター管理の person 費の削減と、鳥羽商船に協力をいただいた遠隔操作散水等システム「AIウォーター」の導入に係る備品購入費の増加による変化でございます。

次に、成果説明書199ページ、決算に関する説明書は127から128中段をお願いします。

項2林業費、目1林業総務費は、予算現額144万6,000円、決算額は107万2,000円で、昨年とほぼ同様の内容となっております。

次に、成果説明書199ページの下段から201ページまでをお願いします。決算に関する説明書は127ページから130ページになります。

目2林業振興費は、予算現額1,751万7,000円、決算額は1,313万3,000円です。

そのうち森と海・きずな事業（環境林整備促進）では、予算現額1,731万7,000円、決算額は1,303万4,000円で、前年度より605万7,000円の増額となっております。決算額が前年度より増加しております主な理由は、みえ森と緑の県民税事業による危険木伐採事業の事業量増加と、新たに国の森林環境譲与税を活用した事業の増加によるものです。みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採事業では、各町内会からの要望に基づいた危険木の伐採や学校、公園等の危険木の伐採を市内各所で行いました。また、新たに桃取地区で森林環境譲与税を活用した里山整備を実施して、伐木、枝払い、剪定を行いました。みえ森と緑の県民税、森林環境譲与税を活用した事業は目的税で取り組むもので、今後も継続していく予定でございます。

続きまして、決算成果説明書201ページから202ページをお願いします。決算に関する説明書は129ページから132ページまでになります。

項3水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,575万1,000円、決算額は2,560万1,000円で、職員人件費など昨年と同様となっております。

次に、成果説明書202ページ2段目をお願いします。決算に関する説明書は129ページから132ページで、目2水産業振興費は、予算現額は2億4,525万5,000円で、決算額は3,253万5,000円となっております。差額の2億1,272万円の主な理由は、桃取地区クロノリ委託加工施設の翌年度繰越しによるものです。

成果説明書203ページ下段から204ページ上段をお願いします。

種苗放流事業ですが、予算現額は920万円で、決算額は905万3,000円です。主な事業は、鳥羽磯部漁協への種苗放流補助支援の565万7,000円のほか、県水産振興事業団が行う広域連携によるマダイ種苗の放流事業に負担金200万円を支出しております。また、別に、前年度にふるさと創生基金に積み立てていた海女の主要漁獲物であるアワビ資源を増やすために頂いた寄附金139万6,000円で、2万9,700個のアワビ種苗を購入し、海女の操業海域に放流いたしました。

次に、204ページの下段をお願いします。

6次産業化推進事業ですが、予算現額は74万9,000円で、決算額は39万6,000円となっております。6次産業を目指す生産者に対して商品開発のための勉強会を実施したほか、市の補助事業で3件26万1,000円の支援を行いました。

次に、成果説明書205ページ、海女文化継承啓発事業では、予算現額928万6,000円、決算額は910万3,000円でした。継続した取組として、海女漁業の振興と海女文化の保存・継承を目的に鳥羽市、志摩市が連携した海女振興協議会の活動のほか、海女さん応援事業では、ウェットスーツ等の購入補助で海女15人、新人海女7人に補助支援を行いました。また、海女小屋等の就労環境整備補助として、6地域の海女小屋や漁場までの通路等の修繕を支援し、海女の就労環境改善に努めました。

漁業と観光の連携事業では、鳥羽磯部漁協と連携し、アワビ資源回復実証実験に引き続き取り組み、平成29年度に安楽島海域に設置したいかだでアワビ種苗の大型化に向けた中間育成を行いました。種苗の大型化は、3センチのアワビを5センチ以上に育てて放流することで放流後の生存率を高めようとする取組で、放流種苗の一部に放流効果をモニタリングしていくためのアワビ用の標識タグを取り付けて放流を行いました。

このほか、地域再生計画に基づく鳥羽海藻文化革命の取組として、東京・下北沢にある料理研究家等が集う「くらうま」を拠点に、鳥羽の海藻食材の品質、味のよさを発信する取組を行いました。東京で料理人目線の評価を発信することで、鳥羽の海藻のブランド化につなげていくための取組を進めているところです。

これらの取組には、地方創生推進交付金を活用しております。

次に、205ページの下段をお願いします。

漁業就労応援事業について、予算現額50万円、決算額49万9,000円で、継続事業となっておりますが、漁業の後継者対策、移住・定住促進を目的に、地方創生推進交付金を活用した事業で、令和元年度は昨年引き続き菅島地区でワカメ漁体験ツアーを実施し、10名の参加がありました。参加者の内訳は、東京、愛知県、神奈川県、京都府、奈良県、三重県で、奈良県の方が現在、菅島で漁業挑戦中でございます。

次に、206ページの上段をお願いします。

離島漁業再生支援交付金事業は、予算現額1,307万4,000円で、決算額は1,265万9,000円となっております。離島地域の基盤産業である漁業の維持・再生を図ることを目的に、答志、和具浦、菅島、神島の各集落の漁業者が実施する種苗放流、漁場監視、海底耕うん、漁業体験等の取組に対して、国補助を受けて事業を行いました。財源は、県を通じて国の離島漁業再生支援交付金10分の10を活用しております。

次に、その下の漁業経営構造改善事業（施設分）につきましては、予算現額2億1,152万8,000円で、全額令和2年度に繰越しております。桃取地区のクロノリ委託加工施設の整備への補助支援について、事業主体である鳥羽磯部漁協が施設の建設場所を変更することになったことから、再度設計を見直すこととなったため年度内完成が見込めず、繰越しとなったものでございます。

次に、成果説明書206ページ下段から207ページをお願いします。決算に関する説明書は131ページ、132ページをお願いします。

目3水産研究所費は、予算現額3億2,743万4,000円、決算額3億1,865万8,000円となっております。

事業区分1の水産研究所維持管理業務ですが、予算現額は1,901万4,000円、決算額は1,782万9,000円で、水産研究所の基本業務であるクロノリヤワカメの養殖用種苗の生産や現地指導のほか、新研究所施設の教育や観光、福祉分野での活用について、関係課内会議を行いました。コロナ禍による影響を受けて、人が集まるのが難しい状況ではございますが、海洋教育については、産業・環境・生き物・海藻などの素材を使って教育プログラムをつくっていく方向で、市教育委員会と連携して取組を進めているところです。

そのほか、三重大学、三重県工業研究所と協働して、天然鉱石であるリモナイトを活用した藻類活性化の実証実験を継続しました。この取組は、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム委託研究事業として、平成31年度から2か年事業として行ったもので、主な財源は受託費の26万円でございます。

次に、成果説明書207ページ下段から208ページ上段をお願いします。

水産研究所建設事業は、平成31年3月に採択された地方創生拠点整備交付金を繰越して実施しました。予算現額は3億842万円、決算額は3億82万9,000円です。令和元年度は小浜地区に施設建設を行い、令和2年度から稼働をしております。主な経費は工事請負費2億9,312万1,000円、設計測量業務委託448万8,000円、備品購入費301万6,000円で、主な財源は地方創生拠点整備交付金1億4,890万6,000円でございます。そのほか、地方創生推進交付金140万9,000円、過疎対策事業債1億4,890万円でございます。

小浜地区に移転し、アクセスが変わったことから、新施設を活用した連携事業にも積極的に取り組んでいきたいと考えておまして、令和3年度には隣に三重大学の実験所が開所する予定ですので、相乗効果につながるような取組を進めていく予定です。

次に、成果説明書208ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は引き続き131、132ページから133、134ページの上段に当たります。

目4漁港管理費、漁港漁場管理業務ですが、予算現額は578万7,000円、決算額は542万円となっております。前年比で746万8,000円の減少で、台風で発生した海岸漂着物の処分業務の減少によるものです。

次に、成果説明書209ページ、決算に関する説明書は133、134ページから135、136ページでございます。

目5漁港建設費は、予算現額1億5,600万3,000円で、決算額は9,565万円となっております。

そのうち事業区分1、漁港整備事業、国補事業は、予算現額1億1,730万1,000円、決算額は6,055万1,000円、令和2年度への繰越額5,604万8,000円となっております。主なものは、安楽島、本浦、国崎、相差の各漁港の海岸施設長寿命化計画の策定業務のほか、坂手漁港の護岸機能保全事業について、工損調査、実施設計を行い、工事に着手しました。工事は令和元年度に契約を行い、前金支出分を差引きした事業費5,604万8,000円を令和2年度に繰越しております。

次に、成果説明書209ページ下段の国補事業（繰越明許費）ですが、予算現額は1,794万7,000円、決算額は1,794万6,000円で、平成30年度からの繰越事業として、坂手漁港の護岸機能保全事業の基本設計を行いました。

次に、成果説明書210ページをお願いします。

県単事業では、予算現額358万1,000円、決算額207万円で、県単事業で菅島漁港の漁業用浮き桟橋の再舗装を行いました。前年度比で皆増となっておりますが、県単事業は近年、隔年の採択になっているような状況です。

続きまして、商工費です。成果説明書211ページをお願いします。決算に関する説明書は139、140ページをお願いします。

款6観光商工費、項2商工費、目1商工総務費で、予算現額は2,106万3,000円、決算額は2,093万9,000円です。人件費等、昨年と同様となっております。

続いて、成果説明書211ページ下段をお願いします。

目2商工振興費は、予算現額8,505万5,000円、決算額は6,857万1,000円です。主な取組について説明させていただきます。

成果説明書の216ページをお願いします。

216ページ上段の地域のしごと魅力発信事業ですが、予算現額393万2,000円、決算額は363万1,000円で、前年度比354万3,000円の増となっております。昨年に引き続き、地元企業ガイダンスで鳥羽高校の2年生27人を対象に、地元企業5社の方に仕事の魅力やお仕事内容など就職案内をしていただき、地域で働くイメージを伝えていただきました。また、元年度は新たに無料職業紹介所、プチ勤務に関する雇用事業、職場見学ツアーなどを実施し、市内就業につながる取組を拡充して行いました。これらの取組は、地方創生推進交付金を活用したとばびと活躍プロジェクト事業となっております。

次に、決算成果説明書217ページ2段目をお願いします。地域就業促進事業ですが、予算現額は200万円、決算額は88万3,000円で、市外から移住して起業する際の施設整備に要する経費や、市内の方が起業する際の施設整備に要する費用の一部を助成しました。令和元年度は、2件で88万3,000円の実績でございました。

次に、成果説明書218ページの上段をお願いします。

プレミアム付商品券事業ですが、令和元年度の予算現額は2,795万円で、決算額は1,204万6,000円、その下の段の平成30年度繰越明許費による予算現額は185万7,000円、決算額は同額の185万7,000円でした。

プレミアム付商品券事業は、前年度からの繰越し予算と令和元年度追加予算で事業に取り組みました。この事業は、令和元年10月からの消費税等の税率引上げに伴い、低所得者及び3歳児未満子育て世帯を対象に、消費喚起、下支えを目的に商品券の発行を行ったもので、発行の手順は、対象者に購入引換券を郵送し、市内各郵便局窓口で引換券と商品券を交換する形で販売しました。商品券は、1冊5,000円のつづりを4,000円で販売し、1,000円がプレミアム分となっております。購入の上限は1人5冊までで、引換え冊数は全体で4,664冊、金額で1,865万6,000円、使用は、これは枚数の使用になるんですけども、4万6,508枚です。2,325万4,000円でございました。この事業の財源は、全額国補助金、プレミアム付商品券事業費補助金、プレミアム付商品券事務費補助金で、主な経費といたしましては郵便局の引換え委託料、対象抽出のための電算委託料、商工会議所委託料、時間外費用などとなっております。

次に、219ページの2段目から220ページの上段をお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費です。予算現額は1,075万円、決算額は490万4,000円です。

漁港災害復旧事業では、大雨等で漁港へ流入した漂流物の回収撤去のほか、台風などで破損した国崎漁港の野積み場などの復旧等を行いました。

その次の目2農地・農業用施設災害復旧費は、予算現額198万円、決算額も同額で、昨年5月の大雨で被害のあった農道の復旧工事を行いました。内容は記載のとおりでございます。

次に、100万円以上の不用額について説明させていただきます。

農林で、決算に関する説明書123、124ページをお願いします。

項1の農業費、目1農業委員会費の賃金の不用額116万6,000円は、臨時職員を募集しましたが未採用であった期間の賃金の残となっております。

次に、127、128ページ下段をお願いします。

項2林業費、目2林業振興費の委託料の不用額425万6,000円については、主な要因は、河内町で受光伐を行っている森林環境創造事業委託について、国50%、県40%、市10%の財源により行っておりますが、国・県に要望した事業費の3割弱しか補助額がなかったため、その差額を不用額としております。

次に、決算に関する説明書131ページ、132ページをお願いします。

項3水産業費、目3水産研究所費の工事請負費の不用額692万8,000円につきましては、主に水産研究所新築工事の入札差金でございます。

次に、133、134ページをお願いします。

目5漁港建設費の工事請負費の不用額166万円につきましても、主に県単事業での菅島漁港の漁業用浮き棧橋舗装工事の入札差金によるものです。

次に、139、140ページをお願いします。

6款の商工観光費、項2商工費、目2商工振興費の役務費149万2,000円、委託料241万1,000円、負担金補助及び交付金の1,360万1,000円の不用額につきましては、主な内容は、プレミアム付商品券事業の残金のほか、地域就業促進事業の起業する際の施設経費補助の執行残でございます。

次に、決算に関する説明書187、188ページをお願いします。

10款の災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の委託料の不用額278万2,000円、工事請負費の不用額306万4,000円につきましては、どちらも当初予算で計上させていただいております仮置き予算、災害復旧予算の残金となっております。

以上、農水商工課の説明となっております。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。

192ページ中段の2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金から201ページ下段、5款農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、事業区分2、森林病虫害防除事業までと、219ページ最下段から220ページ、10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2農地・農業用施設災害復旧費の範囲で質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。192ページからお願いしま

す。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 いや、220ページ。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 220ページまで。これ、ページ間違うとるな。201ページまで。これが余分やな。災害復旧費なしや。201ページまで。201ページ下段、5款農林水産業費までやな。

河村委員。

○河村 孝委員 200ページの森と海・きずな事業についてお伺いします。

危険木の伐採を7か所やっただきました。358万2,700円。それぞれのかかった経費を持っていますかね、数字。それぞれ町内会7か所の内訳って分かりますか。分からなかったら後で。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この7か所、当初予算案では危険木の伐採事業869万7,000円ついていて、この7か所を優先順位をつけてということだったと思うんですけども、この優先順位の元年度につけたつけ方というのかな、優先順位のつけ方はどのように選定されたのかなとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。例えば、より危ないところとか、その辺の。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 農林係長の田畑です。よろしくお願いします。

それぞれのまず現場の確認をさせていただいております。その中で、例えば学校の通学路になっているとか、あるいは住居の近くであるとか、あるいは木の状況とか、そういったことを確認させていただいております。その中で、今回この箇所を施工したというところです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ、358万2,000円、7か所、これは各町内会からの要望での処理の分やとは思うんですけども、これで町内会要望全て満たしているのでしょうか。それとも、積み残しがあるのでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 実際、31年度実施をしましたのはここに記載の内容なんですけれども、そこへいく経緯としましては、まず平成30年度に要望をまずはいただいております。これは、30年度は14か所35本の要望をいただいております、6か所13本施工をしました。その残り、8か所22本あったわけなんですけれども、30年度分ですね。そこを含めて、令和元年度はさらに要望箇所5か所12本というのがありまして、それと市の部分を含めて、実際に施工したのが、全て合わせると21か所の66本というのを、実はこの公共の部分も含めてですけれども施工をしました。

その結果、今7か所15本というのが未施工の要望として残っているという状況でして、これを含めて今年度、令和2年度さらに要望をいただいておりますので、これと併せて今年度、現在はこれらを、現地の確認を進めておりまして、昨年度よりも早い時期の施工を目指して今進めていると、そんなような状況でございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いただいた要望の順番、危険度等々を加味して事業を進めていただいていると思うんです。事業自体非常に大事なことをやっていただいているんですけども、せんだって今浦のところの浦神社の大きな木が倒れてきて、県道を塞ぐという事故がありました。たまたま車も通っていなかったし、人も歩いていなかったんでけが人も出なかったんですけども、もうまさしく人の命に関わるような事件があったわけです、事故がね。それを抑止するためのこの危険木の伐採の事業だと私は思っているんです。

それで、それを、当然順番もあるし危険度の、例えば今日判断した時点では危険度は後回しだったかも分からないけれども、それが数か月、何日かたって数か月した後に危険度が入れ替わる場合等々もあると思うんです。それで、当日の朝も今浦の町内会長さんが見えて、もう木がばりばりいい出しとるというお話もあって、担当課のほうとしては、違うほうの危険木が倒れたということを課長からちょっともう話は聞いていたんで、そちらに出張っていて、なかなか今浦のほうの対処に行けなかったという話も事前に聞いていますんで、そこは触れませんが、そうなったときにすぐに対処できる、それが倒木する前に対処できるような枠組みをこれからつくっていかなくちゃならないのかなというふうに私は思います。

建設課の災害復旧であったり、そういう命に関わることというのは、もう最優先でやっていただきたい。もう、それこそ議会も何も通さないですぐにぱっと、私は随意契約でもすぐやるべきだというふうに私、個人的には思うんですけども、今後そういった枠組みを課長、どのように考えていますかね。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 危険木伐採事業につきましては、個人所有のところも含めて多くの要望をいただいて、そこを町内会で調整していただきながら要望を上げてもらっているような状況です。その要望数がかかなり多くて、それに対応していくのが、今のところ精いっぱい対応させてもらっているところですけども、先ほど河村委員がおっしゃるような緊急度が増したような状況とかそういうところにつきましては、ちょっと担当課のほうでも検討させていただいて、建設課とかを参考にちょっとさせてもらいなりして、今後の対応をちょっと考えていきたいというふうに思っております。

基本的なところは、ご要望いただいたところ、現場を見させていただいて、今年度やる事業を一旦は決めさせてもらいながら進めていくというのを基本業務として進めていきたいなというふうには思っていますけれども、先ほどのこともご意見として伺いながら考えていきたいと思います。

以上です。

(「以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、それぞれの委託期間を見させてもうとるんですけども、危険木、上から12月が森林、これ受光伐のやつなんですよね。12月からされとって、下の危険木が2月21日から3月、そこから下がもうだだだっど3月からずっと、これはもう当初の予定どおりこのスケジュールでされとんのですか。何か年度末、固まってしもうとるあれは。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしくお願いします。

これは、先日承認いただきましたみえ森と緑の県民税の基金の関係もあるんですが、県のほうから使い切るようにということがありまして、危険木の委託のほうをさせてもらった後に予算残が余るということと、あと、各課に、30年度は各課のほうでも危険なところを切ってもらったんですが、31年度、令和元年度につきましては農水商工課のみで予算づけをしていたので、そこで各課に急遽なんですけど要望を取って、切りに行ったということです。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

上から2段目の危険木のところの入札残の執行でこういう形になったという格好でよろしいですか。見ると、これだけの場所をこれだけの期間で一遍に出されるところというところで、なかなか大変なあれやったのかなとは思いますが、これ、そもそもの危険木の剪定業務の委託というのは、このスケジュールでやるんやったんですか。それとも……

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 これまで取り組んできた中で、冬場の時期が切る時期としては最適ということでお伺いしておりまして、そこに合わせて事業の期間を持ってきたところなんですけれども、いざやってみたらかなりのボリュームで、結構期間が狭い中に集中してしまったというところで、そこは建設課とかも協力していただきながら何とか、年度内執行が基本ですので、そこを目指して頑張ったというところでございます。

まだこの危険木伐採事業に取り組んで経験も、事業課としての経験もまだ蓄積されていないような状況ですので、今年は去年の反省点も生かしながら、現場確認だけでも早めに動いて、計画を早めに立てていくような方向で進めております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そのようにお願いしたいと。また、事業者ともそういったところも併せて、市内事業者の育成というところでも重要な事業になってくるかなというふうに思いますので、そういった点でもよろしくお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「戻ってもよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、戻っても大丈夫です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。194ページの農林水産業費の農業費、農業振興費の中の農業振興鳥獣害対策事業についてお聞きします。

これ、課長の説明ですと、ICTでこれ、猿を捕獲して発信器をつけたとありますけれども、これ、何頭発信器をつけましたでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 発信器をつけたニホンザルは1頭です。その発信器をつけて戻したと、放獣したという状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その後、追跡調査等々、対策とかはされておるのでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 その後、行動域の調査といいまして、電波を拾う受信機を持って調査を続けております。それは昨年度から、今年度もそういった調査を続けておまして、実際に加茂地区で電波を拾ったとか、一番遠いところだと実は五知で拾ったりとか、船津、安楽島辺りでも拾ったりとか、そういったまずは行動域の調査、把握をしているという状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 猿ですと、私、伊勢市のほうでちょっと聞いた話で、実際現場も見とったんですけども、群れによって行動範囲が限られてくると思います。それで、ほかの地域でも猿が目撃されるのであればそれもまた捕獲して、民家に下りてきたらこれ大変な、子供や女性とか襲われたりとかしますので、非常に危険が迫ってきますので、事前にその電波を察知して、多分山に空砲を撃って送り返すというようなことだと思うんですけども、そういうことを想定して今もやっているというふうな感じでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 今調べているのは、実際、今回河内で捕まえたニホンザルに対して、どれだけの行動範囲があるのかということ进行调查しています。それで、それをある程度、1年通して見たときに、後で見たときに、この時期にこういうところにいたという情報がまずプロットされます。

それで、やっぱりニホンザルは食べ物によって、時期によってやっぱりエリアを動くという性質もありますので、そういったところをまずはしっかりと把握して、あした来そうだから注意してねと、そこまではちょっとまだなかなか難しいんですけども、やっぱりこの時期にはよく出るよという情報をしっかりと持って、地域の皆様に情報発信していけるようにしっかりとまずは基礎データを取っていると、そんなような状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりと情報を集めていただいて、分析して対策を備えていただくのが一番やと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

197ページ、農業基盤整備事業の負担金・交付金のうち、三重県土地改良事業団体連合会への賦課金6万9,000円を支出しました。どんな利点がありましたか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 三重県土地改良事業団につきましては、多面的の取りまとめ、この後にあります交付金の多面的機能交付金というものの取りまとめを、県内の団体の取りまとめをしてもらってまして、そのいろんな情報というか、例えばほかの地域でこういう活動をしているとか、そういう取りまとめのところをここの改良

事業団のほうがやってくれているというところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この土地改良事業団は、土地改良法に基づく業務に携わることになっております。鳥羽で土地改良法に基づく事業というのは今展開しとるんでしょうか。

○浜口一利委員長 どっちが答える。

村山課長補佐。

○村山課長補佐 今はしていません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何も事業をしとらんのに、これだけ会費を毎年負担しておくというのはいかかなものかというふうに思います。補助金については、もう補助金交付規則を改定して見直しました。この会費負担金についても、そういう時期じゃないかというふうに思いました。

委員長、2点目続けてよろしいか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 198ページ、園芸センター運営事業についてお尋ねします。

当初予算の説明書では、きんこ用種芋ウイルスフリー苗の試験栽培を始めるとありましたけれども、決算説明書にはそれがございません。どうなりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ウイルスフリー苗につきましては、J Aさんと志摩市さんとうちで営農協議会という協議会をつくっているんですが、そこからウイルスフリー苗をもらって、園芸センターで培養して苗を各農家に配るという予定をしていたんですが、ちょっとウイルスフリー苗のほうをもう少し培養してもらってからいただくということになっていまして、今年度ももらえるということになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

私、範囲を絞る中でちょっと何かごっちゃになってしまったんですけども、192ページから201ページまでと、今、農林業費ですので210ページ下段と220ページも含めますので、そのあたりもお願いします。災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧費と、219ページの下段と220ページの上段も含めますので、質問があったらお願いします。続けてください。最初の範囲の中で、192ページから201ページまでの間と、先ほど言った219ページの下段の災害復旧費、それと、220ページの農地・農業用施設災害復旧事業。最初から、主なところは201ページまでです。その範囲で。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですが、5分間休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

(午後 2時23分 休憩)

(午後 2時29分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、ご質疑を受けたいと思います。

201ページ最下段、項3水産業費、目1水産業総務費から210ページの目5漁港管理費、漁港整備事業、市単事業、ここまでと、219ページ中段の10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費の範囲で質疑をお願いいたします。主なところは、201ページから210ページまでです。ご質疑ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 204ページの6次産業化推進事業についてお尋ねいたします。

これ、市単でやっている補助制度で、3件の支援につなげることができたとありますけれども、具体的にどんな事例でしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 3件、市内で6次化をやっていた方が、一人の方は、1件の方はパッケージの作成と販路拡大、あと2件は両方とも販路拡大ということで、自分のところの商品を都市部でPRしてきたということです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 6次産業化はこれから新しい産業の切り口として可能性が期待される場所ですので、ぜひともこれは積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

それから、商品開発における勉強会を開催しておりますけれども、具体的にどんな勉強会だったのでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 具体的には、東京の発酵の第一人者の是友さんという方に鳥羽に来ていただきまして、そこで発酵商品に、是友さんが商品開発をしてきた事例の講演会と、それぞれ商品開発をしていただいた方に対して、是友さんがその商品についてどのようにアレンジをするかとかどのように売るかという、料理教室みたいなものをさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、せっかくそういうふうには有名な方から学んで取り組んでいるので、最終的には商品化、実用化できるまでやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連もありませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、202ページの水産物高付加価値化事業についてお聞きします。

いわゆるこれ、漁観連携の水産負担分のところやと思うんですけども、答志島トロさわらのブランド展開の2年目、令和元年は2年目になるんですかね。具体的に、元年度でこういうふうな実績が上がったというのをもう少し詳しく教えていただけますか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしく願いをいたします。

主な事業について説明をさせていただきたいと思います。

まず一つ目に、答志島トロさわらとしての水揚げが前年度に比べて上がっております。数字としますと、20.1トンだったものが令和元年度は30トン揚がっておりますので、昨年対比で149.3%の実績となりました。

次に、ブランド参加漁業者数です。前年度87件だったものが120件に上がっております。前年対比で137.9%という数字が出ています。

それから、ブランド対象サイズの平均単価につきましては、ブランド前、2017年度ですね。ブランド前に比べると、昨年度、この2年間で約11%上昇したという結果が出ております。特に2019年度、昨年度につきましては、全量計測をさせてもらったところと、あと傷個体を対象外にさせていただいたところもあって、品質の向上も図られたのかなというふうに思っております。

あとは、一本釣り漁に在るサワラ、トロさわら以外の一本釣りのサワラですね。その水揚げ金額につきましても、ブランド前と比べると90.5%、約1.9倍になっているという数字も出ていますので、最初の目的である漁業者の所得向上であったりとか、魚価自体の向上であったりとか、そういったものに大きく寄与しているのかなというふうに考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これは観光課と水産の漁業と観光の連携で、各課横の連携をしっかりとっていただいて、実績を出してもらいました。素晴らしい成績だと思います。今後も引き続きしっかり進めていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。続けてどうぞ。

○河村 孝委員 205ページの海女文化継承啓発事業についてお聞きします。

一般質問でもやらせていただきましたけれども、海女さん応援事業補助金、これが元年度は51万7,000円が実績ですかね。それで、海女漁業労働環境整備事業補助金が239万9,000円、約240万円。これ、両方当初予算では240万円、240万円ついていたと思うんですけども、この海女さん応援事業補助金240万円が使われなかった理由を教えてください。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 この海女さん応援事業はウエットスーツの購入補助になりますけれども、昨年度、令和元年度は4年目の事業になりました。それで、初年度から4か年のうちで、これまで補助を受けられていない方を優先して補助のほうをさせていただいた結果、この数字となったというふうになっています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 一般質問でも指摘しましたけれども、ウエットスーツは酷使すればするほど二、三年で悪くなるんで、元年度は本来4年目ということであれば、もう1年目に修理等々したウエットスーツはもう元年度には傷んできとったはず、そういうものもあつたはずなんですよ。

その中で、事前に質問したら、1回補助金を利用した人は、元年度はちょっと遠慮してくださいというような縛りがあつたそうですね。間違いありませんか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、間違いありません。ただ、元年度だけではなくて、昨年度、その前の年度も同じような条件にさせてもらっています。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういったところで不用額になってしまったということなんだけれども、実はそこは需要があつて、だから、ここの実績をベースに次年度の予算を組んでしまうと失敗をしてしまうという、僕はこれ、典型的な例やと思うんです。

だから、ここはやっぱりしっかり海女さんを応援していくために、恒久的にそういった応援事業を展開できるような形を将来に考えてほしいというのが一つと、その事業のおかげで7人の新人の海女に補助を行えたと、7人の海女さんが新人デビューしたわけですよ。これも実績としてすばらしい成績であるなというふうに思います。

それで、その後の海女漁業労働環境整備事業補助金の240万円は使い切っていますけれども、これ、元年度で全ての要望に応えられましたか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 要望につきましては、鳥羽磯部漁協のほうにお願いをさせていただきまして、各支所から要望を上げていただいている形を取っております。

ただ、今回240万円の予算の中で、全て上がってきた要望に応えられているかということ、決してそうではない状況にあるのは認識しております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 限られた予算の中でやっていただいているのであれなんですけれども、恐らく積み残しもたくさんあると思うし、まだまだ要望はこれから出てくると思うんです。

それで、地方創生推進交付金を使ってもらっている以上、事業計画以外のところで使うというのが難しかったのかも分からないけれども、例えば最初から海女さんを応援するんだという意味では、就労環境と応援事業というのは僕はもう一緒のくくりでよかったのではないのかなと思うんです。そんな中で、じゃそちらで不用額が出たのであれば、その不用額を就労環境の事業費、積み残しの分を前倒ししてやるとかということが元年度

にできなかったかなというふうに思うんで、今後の予算の組み方として少し改善してもらえればなというふうに思います。引き続き、海女さんを応援できるように頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連でも、はい。関連どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 同じところの海藻の魅力発信のところのほうなんですけれども、今回は下北沢のくろうまさんですか、というところでコラボレーションしたイベントを2回実施していただいて、鳥羽ファンの獲得に努めていただいたというところなんですけれども、これ、この下北沢という場所でこういう方法をもって発信されたというところなんですけれども、ここの発信拠点と発信方法についての検証という部分はどのような形でされて、どういう判断をされていますでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 もともと設定させていただいた理由が、世田谷区のほうが、下北沢がある世田谷区のほうが東京23区の中で最も……

○浜口一利委員長 マイクのほうを向いて発言してください。

○宮本係長 すみません、もう一度いいですかね。東京23区の中で一番人口が多い、これが一つ理由としてありました。もう一つは、高所得世帯が多く集まるエリアである、これが二つの理由としてありました。

もう一つは、もうおしゃれというか、なかなか独特なサブカルチャーという文化が残っているまちですので、大きく東京の都内にあるイベントであったりとかセレクトショップにはないような魅力がここに集まっているのかなという考えでこちらのほうを選定させていただいたところなんです。

実際に、ここの下北沢の中に、下北沢で地域の食を発信したいというような思いを持ってみえる方ともちょうど出会うことができましたので、その方とも意気投合させていただきまして、令和元年度につきましては2回、地元の食材と、それから地域の生産者に現場のほう、下北沢のほうに行っていただいて、食とそれから人の発信をさせていただいたという結果になっています。

2回ほどイベントを令和元年度はさせていただいたところですので、ここからこのイベントに参加していただいた料理家であったりとか料理研究家であったりとか、そういった方たちのつながりを今年度はつくっていく年なのかなというふうに考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

いろんな視点から下北沢というエリアを選ばれて、その中でも情報発信している、ふだんからそういったところを発信するお店を使って情報発信されたということで、レポートとかいろんなところで出ていますんで、市からだけでなく参加された方とか、そのお店の方のレポートとかも読ませていただいたんですけれども、反応は非常に良かったというところの反応をいただいていますんで、これをきっかけに、実際にじゃ鳥羽の海

藻がとか、鳥羽のものの食べ方ですとか、いろんな紹介してもらったものが流通、新たな販路になったりとかというところを期待していますので、今後もいただいた縁を最大限に利用して、生産者の方々がいいような感じの取組につなげていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。次のページの206ページの離島漁業再生支援交付金事業についてお尋ねいたします。

これ、海底耕うんは県の事業ですけれども、地元漁業等々が主体となってやっている取組だと思んですけども、これ、昨年度事業を継続してこれ2年目やった、その何か効果とか検証とかというのは具体的には聞いていますでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 海底耕うん事業なんですけれども、昨年度は答志地区で47回実施をしております。実際に攪拌したところ、事業を行ったところの海底の調査もしておりますので、ちょっとそれを発表というかお話しさせていただきますかと思います。

今回、底質の調査をさせてもらったのが、和具地区のワカメ養殖のいかだ周辺の海底耕うん実施海域の底質環境の把握をさせていただきました。基本的には泥を採って、その内容について調査しておるんですけれども、化学的酸素要求量、それから硫化物、こういったものが水産用水の基準を下回りよかった、基準より上だと駄目なんですけれども、その基準が下がっていたというような状況を聞いております。

これは昨年度も、一昨年ですね。一昨年も調査のほうをさせてもらってしまして、一昨年も基準以下であったというのが出ておりますので、この事業を継続させていくことで今の環境を維持していきたいなというのが一つと、あと、昨年度、和具地区のほうで水産マリン・エコラベルのほうを取っていただきましたので、マリン・エコラベルの申請の実績資料、基礎資料としても使えるかなと思っておりますので、継続して事業のほうを現地のほうでもお願いしていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

実際、今全とおっしゃっていただいたので、和具地区のワカメですとマリン・エコラベル、これは品質ラベルですので、水質が大きく影響されてきますので、そのためにも地道な努力が必要であって、これは漁業者自らが主体となってやっているところですので、そこには県の支援ですので、これ、どんどんまた要望していただければいいなと思います。

あと、ほかの地域においても、視察に行かれたりとかして、いろんな長い目で見て将来的に資源の確保に努めたいという思いでやっていることだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に211ページの6款観光商工費、2項商工費、目1商工総務費から219ページ上段、項2商工費、目3消費者行政推進費の消費者生活安定向上推進事業までの範囲で質疑はございませんか。最後までです。観光商工費でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。215ページの中小企業振興資金貸付事業なんですけれども、これ、市独自の融資制度となっておりますけれども、これ、27年度から実績がゼロというふうが続いているんですけれども、この辺のあたりの分析とかは何かされていますでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 こちらの融資なんです、鳥羽市がお金を出しまして、百五銀行のほうの鳥羽支店、鳥羽東支店で融資を受けられるということになっております。

それで、いろんなことが想定というか、されるんですが、まず、こちらの周知不足というところもあるのと、あとは普通の融資ですね。他の融資のほう、例えばマル経融資とか、会議所さんのマル経融資とか、そちらのほう、有利になってきたり、あと、ほかの融資と違うところは、うちの融資ということで、完納証明とか税金の証明等も添付書類としてつけていただいているということもあって使われていないのかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、もうたくさんいろんなところから融資の借りやすいものが出ております。それもあってかと思うんですけれども、せっかく市がこういうふうに融資枠を設けているのであれば、PR不足もあろうかと思っておりますので、ぜひともこれ、こういう制度があるということをしかりとPRしていただきたいなと思います。下の補給補助事業、この保証料の、これはしかりと毎年のように使われていますので、そのようにしかりと制度のほうを周知のほうしていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。218ページ、プレミアム付商品券事業についてお聞きします。

1,204万6,000円を投じて、使用された商品券の額2,325万4,000円というのが言わば直接効果額だというふうに思いますが、二次、三次の経済波及効果額、それはどの程度と算定されておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 一次的なプレミアム分での経済波及までしか担当課としてはちょっと把握していないような状況となっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。よろしいですか。

○戸上 健委員 そしたら、それで結構です。

(「関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、関連でどうぞ。

○濱口正久委員 すみません。プレミアム付商品券事業についてお尋ねいたします。

これ、実際、言うたら売行きがかんばしくなかったということがあります。その原因として考えられるものはお店なのか、ほかに何か原因があるのか、登録者数なのか、それは分析されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 このプレミアム付商品券につきましては、まず対象者が、2019年度の住民税が課税されていない方、それと3歳未満のお子様がいる世帯ということになっております。

それで、このプレミアム付商品券につきましては、引換券をもらって商品券を買うという流れなんですけど、その前に申請をしていただいて、それで引換券をもらおうと。それで、申請書を送った人数なんですけど、2,238人、この人数が非課税であるということで、鳥羽市から2,238人に申請書を送ったんですが、申請してきた方、引換券を下さいということで申請してきた方が971人ということで、ここで大きく半分以下になっておりまして、これにつきましては、非課税世帯、非課税の方に、4,000円で5,000円の券なんですけど自己負担を求めるところがあって、売行きが伸びなかったのかなと。

反対に、子育て世帯につきましては、8割以上の方が購入していただいているので、ちょっとその辺があったのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今もこいとば券が売れていますけれども、それとの大きな違いというのは、前回は非課税世帯のところだったと思います。私なりに思うのは、やっぱりお金を出してプレミアム分まで、例えば3,000円、4,000円出してそこを買うという、その原資のところでお金を出さなければいけない、負担をしなきゃいけないというのがこれ、なかなかつながらなかったんじゃないかなと。対象が子育て世帯はうまくいったかも分からないですけれども、非課税世帯のところはそういうふうになったのかなと思われま。そういうことで、解釈で間違いないんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 はい。委員おっしゃるとおりの要因はあると思いますので、今後、事業をやるときに検討していきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ぜひともまた、次事業をやるときには、そういう世帯の方にはそういう配慮をお願いしたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「委員長、補足で」の声あり)

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 今回のプレミアム付商品券の事業、去年の分に関しましては消費税に絡んだ景気浮揚という形で、設計内容的なものを国のほうがある程度標準的な形で決めてきている中でやらせてもらったというところで、こちらとしても補助の対象にならないとなかなかいけないというところもありまして、そういうところでの制約というのもあった中でやってきたというところで、今年度やっているプレミアム付商品券とはちょっと設計内容が変わっているということをご理解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 そこが大きいところやな。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 216ページの、まずは地域のしごと魅力発信事業で、これは鳥羽高の2年生の希望者27人ということで相談会をやってもらってとるんですけども、これ、この説明を受けた子らが今年度いよいよ就職となるかなというふうに思うんですけども、これ、反応といいますか、実際やってみて鳥羽の事業所行きたいわというような反応があったのかどうなのかというか、見込みとかというのが分かっておれば、どういう反応やったのかなというところを。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 このガイダンスにつきましてはアンケートを取っておりまして、アンケートの感想では「その業者のことを深く知ることができました」というのとか、溶接をやっているところとかは「すごいというふうに思っています」とか、そういうことで、市内の業者というか、それを知ってもらうには役立ったかなと。なんです、それがイコール市内で働きたいかというところが、一応27名の方から、「自宅から通える範囲で働きたい」という方は、10名程度は「働きたい」ということでアンケートをしております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。こうやって鳥羽の事業所さんを披露する場とかということも僕は大事になってくるのかなとは思って、ぜひ続けていただきたいというふうに思います。もう一つ、続けてよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 その一番下、企業誘致促進事業なんですけれども、これ、2,000円使ってネットワークセミナーに参加しましたというところなんですけれども、どういう形での参加になったんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 これにつきましては、この伊勢志摩地域産業活性化協議会というところから旅費が出ておりまして、2,000円につきましては別の、三重県の県内各市町の商工担当課長会議のためのETC使用料で、熊野でありましたので、それで使わせてもらいました。

(「その使用料なんや」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ももとの予算が13万円しかないところなんですけれども、これ見ると、セミナーに参加してというところは予算が別のところであるんやったら、はなから予算計上の部分じゃないわけですよね。13万円使いますって、企業を一生懸命引っ張りに行きますという予算を立てておいて、実際2,000円しか使っていないという、そのやった内容的な部分ですけれども、当初の予定しとったことをやらなくなった理由とかというのは何かあるんですか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 当初予定していたというか、企業誘致につきましては、いろんなところから申入れがあるんですが、業種に制約があったりとかというのでちょっと苦戦しているところもあるのですが、こちらがすぐにその企業誘致があった場合にPR等とか説明等で行けるようにということで予算を置いてありまして、そこが残念ならなかったというところになろうかなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、このネットワークセミナーに参加して、何か手応え、収穫がありましたらお願いします。問合せ件数とかその辺が、ブースで出したんかあれですけれども、訪問していただいた方とかというのは、数とか分かれば。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ちょっとブースのほうに何名来たかというところは、ちょっと私も行っていないのであれなんですけど、一応参加人数自体は、対象が企業金融コンサル関係団体等で、121名の参加があったという報告は受けております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ももとのがそんなにあれなんかもしれないんですけども、やっぱり働く場所を持つてくるところに関しては大事なことやと僕は思っていますんで、何とか成果が上がるような取組を続けていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 予算のことに力入れてほしいなというぐらいかな。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 最後まで。よろしいですか。終わりますよ。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員入替えのため暫時休憩いたします。5分間休憩いたします。

(午後 3時00分 休憩)

(午後 3時07分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、観光課の決算成果について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○東川観光課長 観光課長、東川です。どうぞよろしくお願いをいたします。

決算成果説明書は221ページから235ページが観光課になります。決算に関する説明書は135ページから140ページの上段までとなっております。

それでは、決算成果説明書に沿って説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

決算成果説明書221ページをお開きください。

まず、総括ですが、令和への改元によって伊勢志摩への訪問者は増加したものの、行楽シーズンの度重なる悪天候が響いて、本市の観光入込客数は前年比1.8%の減少となりました。そのような中でも、外国船籍クルーズ船の入港数増加により、外国人観光客の入込数は1万3,000人、前年比5.7%の増加となりました。

また、重点施策として実施してきております漁業と観光の連携促進事業での代表的な取組として、答志島トロさわらの魚価はブランド化に着手する前と比較して10.7%上昇し、徐々にではありますが漁業者の所得向上に成果を上げています。

続いて、新たに実施した事業につきましては、令和元年5月に海女文化が文化庁の日本遺産の認定を受けたことを追い風に、海女文化をテーマとしたドキュメント番組をフランス・ドイツ公営放送「アルテ」で放送するとともに、10月にはパリ日本文化会館において現地メディア、政府関係者等を招き、現役海女を交えたトークショーを開催しました。

続いて、予算執行を伴わない事業としましては、観光庁による地域観光資源の多言語解説整備支援事業を活用し、外国人ライターによる取材、地元専門家によるファクトチェックを経て、外国人が魅力的に感じる離島の伝承や祭事を中心とした観光資源について、67件の英語解説文を作成しました。

また、年度末には「Let's Buy! とば」キャンペーンの取組を開始したところです。

それでは、科目ごとの説明に入ります。

221ページ下段から222ページ上段をご覧ください。

まず、総務費の中の観光課所管分についてご説明をさせていただきます。決算に関する説明書は55ページ、56ページでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、事業区分3、基金積立金で、観光振興事業では、観光振興基金1億2,066万7,000円を積立てさせていただきました。平成30年度と比較しますと876万1,000円の増となりました。この増の部分につきましては、18日の歳入のところで税務課長からその理由の説明がありましたとおりでございます。

次ページ、222ページですね。続いて222ページをご覧ください。

款6 観光商工費、項1 観光費、目1 観光総務費でございます。予算現額は7,480万3,000円で、決算額は7,254万2,000円でございます。

事業区分1、観光給与等管理費、観光一般管理費として、予算現額5,928万7,000円、決算額5,906万5,000円を支出しております。ここでは、観光課7名及びコンベンション派遣職員2名、合計9名の人件費が主な内容でございます。

223ページ上段をお願いします。

事業区分2、観光基本計画管理事業でございます。予算現額486万3,000円、決算額は446万6,000円となっております、平成30年度より151万2,000円減になっています。これは、中期アクションプログラムの策定を終えたことによる委託料の減少によるものです。ここでは、観光関係団体とともに、第2次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラムの評価と、中期アクションプログラムの推進のために戦略ごとの事業実施に向けた協議、「鳥羽うみ文化」創出会議を行いました。

同じく223ページの下段をお願いします。

事業区分3、コンベンション誘致事業でございます。観光コンベンション機構につきましては、予算現額901万1,000円、決算額も901万1,000円となっております。官民一体となった広域連携によるスケールメリットを生かした集大会の誘致、観光振興、情報発信等に取り組んでおります。平成30年10月からは、インバウンド対策強化を目的とした専門職員の採用を行っております。その部分での負担金が、平成30年度と比較して60万円ほど増えております。10月からの半年分やったものが1年分になったということで、その分増えておるといことです。

各事業におきましては、平成31年3月に観光庁の定める日本版DMO候補法人として登録されており、令和元年度から5年間の伊勢志摩観光振興プランの初年度として、観光立圏“伊勢志摩観光経済圏の活性化”を目指した取組を行いました。

次に、224ページ、目2 観光振興費でございます。予算現額は1億8,919万6,000円で、決算額は1億8,259万円となっております。

事業区分1、観光振興事業で、決算額1億1,303万2,000円となっております。

まず、観光振興推進事業です。予算現額は1億1,142万9,000円、決算額は1億1,047万8,000円となっております。観光案内所運営につきましては、鳥羽市を中心とした伊勢志摩地域の観光案内所を行うことで来訪者の満足度向上に努めております。また、外国人観光客の動向は、外国船籍のクルーズ船の入港数の増加等年々増加していることから、よりよいサービス提供のため、外国語が堪能な職員を常時配置して、JNTOのカテゴリーⅡの認定を受けるに至っております。

利用状況の内訳につきましては、中段の表のとおりでございます。ご覧おきいただきたいと思いますが、この表の中で令和元年だけが、対応案件数というところが来訪者人数を上回っております。不自然な印象を受けるかも知れませんが、ちょっと説明をさせていただきますと、その理由としましては、観光案内所では、何も言わずに無言で入ってきて、パンフレットスタンドから欲しいパンフレットだけを取って、また何も言わずにすっと出ていくというような方もたくさん見えます。

それで、ちょっと対応の方針を去年から変えさせていただきまして、よりきめ細かな対応によって来訪者の

満足度を上げるために、職員が積極的に声かけをします。それで、用件を引き出すように変えております。それと、加えて、最近では交通アクセスとか宿泊先とか飲食店とかお土産物とか、いろいろな来訪目的を持って来られる方が増えているという部分も挙げられております。そういうところで、対応案件数というのが増えてきておるとい状況です。ちょっと誤解を招くといけないので、来年度はこの対応案件数のところを、本当に人数の単位じゃなくて件数に変えるとか、ちょっと工夫をさせていただきたいと思ひます。

続いて、観光パンフレットの作成業務ですけれども、在庫管理を行いながら不足分のみを更新、増刷してありますので、元年度は前年度より140万円ほど少ない254万9,000円の決算となっております。

続いて、224ページの下段から226ページ上段までは、負担金支出の部分を掲載してあります。決算に関する説明書は、138ページの備考欄1、観光振興事業の会費等負担金というところになります。799万3,000円で、ほぼ前年度並みの決算となっております。

次に、補助金についてであります。補助金につきましては、226ページから227ページの上段までに記載をしております。補助金総額では8,071万円を支出しております。30年度との比較では、221万5,000円の減少となっております。この要因としましては、鳥羽みなとまつり、それから観光協会、それから佐田浜駐車場、観光地域ブランド確立支援事業への補助金を減額させていただいたほか、伊勢志摩鳥羽インバウンド協議会の事業をコンベンション機構に移管したということによる減少、それから、プラスのほうでは、鉱泉源保護管理整備費の補助金の増額によるものでございます。

続いて、227ページの中段、鳥羽市ユニバーサル観光サービス促進事業、それから下段の鳥羽市観光駐車場対策事業につきましては、事業実績につきましては記載のとおりでありまして、金額等大きな変更はございませんので、説明の省略をさせていただきたいと思ひます。

続いて、228ページになります。

事業区分2、観光施設維持管理事業でございます。1,206万5,000円の決算となっております。

観光施設維持管理事業では、予算現額653万1,000円、決算額が651万6,000円となっております。ここでは観光課が管理する公衆トイレ、安楽島海水浴場、近畿自然歩道、日和山遊歩道、佐田浜東公園の足湯の維持管理費等について支出をしております。前年度比で223万4,000円減少しておりますが、佐田浜の海上保安部の横にありました佐田浜公衆トイレが老朽化して、その前の年、平成30年度は解体工事をしたということと、その他修繕工事も幾つかありまして、その分が減少したことによるものでございます。

また、次ページの229ページの中段、ホスピタリティ戦略事業につきましては、予算現額296万5,000円、決算額255万1,000円となっております。ほぼ前年並みということで、事業内容の説明は省略をさせていただきます。

次に、229ページ下段、旅行商品・プロモーション戦略事業でございます。予算現額1,608万2,000円で、決算額は1,548万6,000円となっております。対前年度比1,731万8,000円の減少となっている、その主な要因ですけれども、これ、OTAを活用した集客及びマーケティング業務というのと、福祉と観光の連携による就労促進支援業務というのがなくなったことによりまして生じている減少でございます。

続いて、230ページをご覧くださいと思ひます。その上段になりますけれども、民間企業誘客連携と

して、平成27年度から実施をしていますANAとの海女文化を活用したプロモーションにおいては、この年度は答志島の海女さんに焦点を当てて、機内誌の「TSUBASA-GLOBAL WINGS」への掲載や、ANA会員の情報を活用したデジタル広告の配信を行っております。

続いて、3年目となるとばびと活躍プロジェクト、宿泊産業への就労体験バスツアーを引き続き実施しております。実施しました3回のバスツアーでは、参加者延べ54人、そのうち8人の就労が決定をしております。ちなみに、その前の年は就労決定者4人、そのもう一つ前は3人でした。徐々に増えてきたという状況です。

また、スポーツ合宿の誘致による宿泊・観光産業の発展を目的とした補助事業では、プロモーションとして昨年度利用団体や県内の大学を中心にPRを進めました。実績としましては、7団体で896名の宿泊者の利用がありました。

次に、同じページから231ページ上段にかけての広告宣伝戦略委員会ですけれども、写真家・佐藤健寿氏を起用し、「WONDERLAND 鳥羽」と称した観光キャンペーンを実施しました。三重テラスでの写真展とトークショーやデジタルサイネージ、SNSによる発信等で、この230ページの最下段に書いてありますけれども、広告換算費1,545万1,000円の効果を得たということでございます。

次に、231ページの中段、観光魅力アップ事業でございます。予算現額440万円、決算額は320万9,000円となっています。平成30年度との比較で190万5,000円の減額となっています。平成30年度は補助額の上限を150万円というふうにしておりましたけれども、令和元年度は上限を120万円としたこと、それから、申請件数が5件から4件に減ったことが減額の理由です。答志島のWide loop、それから石神さんマラソンなど、全体的な知名度も上がってきているものもありますことから、引き続き鳥羽の魅力アップの取組支援を行っていきたいと考えております。

次に、231ページの下段から232ページ上段にかけまして、離島の魅力創出事業となります。離島の魅力創出事業につきましては、予算現額546万3,000円、決算額545万5,000円となっています。平成30年度と比較して、決算ベースで215万5,000円の増となりました。離島文化は外国人観光客にとっても魅力的なコンテンツであると捉えて、離島多言語案内アプリケーション導入業務を実施したことがこの増の主な理由です。

ここでは、離島の魅力を創出し、観光誘客を図るため、島遺産100選等を生かした情報発信や受入れ体制の整備、離島間の連携ネットワーク強化などを行っております。答志島、菅島、神島を中心とした離島への旅行商品の造成など、島の旅社を中心に離島の魅力発信を行うことができたものと考えています。

続いて、232ページの中段ですけれども、花を活かした歓迎空間づくり事業でございます。予算現額は67万3,000円、決算額は61万円となっております。鳥羽の玄関口である鳥羽駅周辺への花の植栽によりまして、観光客への歓迎空間づくりを行っております。

同じページ下段から233ページの上段をご覧くださいと思います。漁業と観光の連携事業で、予算現額407万9,000円、決算額305万3,000円となっています。

漁観連携事業につきましては、これまでの取組を継承し、鳥羽市の産業活性化を目的に各種事業を進めてきました。漁業者の所得向上構築事業では、アワビ資源の将来的な回復に向けて、種苗の大型化に取り組みました。専門家の指導の下、安楽島で種苗育成の実験を実施し、アワビ資源の増殖に向けて貴重な結果を得ており

ます。

また、鳥羽ぎかなのブランド化においては、平成30年度にブランド化した答志島トロさわらについて、ブランド規格の見直し等により販路開拓、魚価の向上両面から大きな成果を上げたことは、冒頭の総括のところでも触れたとおりです。今年、先月ぐらいに行われた漁観連携の会議の中では、トロさわらに続く新たなブランド発掘の議論というのも出ておまして、さらなる取組強化を図りながら品質管理、魚価の向上、販路拡大に向けた取組を行っていきたいと考えております。

同じページ、233ページの下段となりますけれども、芸術を活かした観光振興事業でございます。予算現額504万9,000円、決算額468万4,000円となっております。令和元年度におきましては、鳥羽イコールアートのイメージづけや、市民や観光客が芸術に親しむ機会を創出するため、市内のアートに関する展示や催しを集めた記録誌の制作、旅するマーケットUmine（海音）の開催、鳥羽ストーリーズ・アートプロジェクト「安楽島」の実施、各アーティストによるワークショップ等を開催してまいりました。

次に、234ページ上段になります。中心市街地の賑わい・魅力創出事業で、予算現額、決算額同額の300万円となっております。前年度比100万円の減少です。中心市街地の賑わい・魅力創出事業につきましては、城山公園に設置したハートTOBAモニュメントを活用したプロジェクトマップ事業、それからモニュメントのライトアップ事業、四つ葉のクローバー花壇設置を行いまして、市内の周遊促進、それから中心市街地への観光客等の誘導につなげてまいりました。

次に、同じページ下段のインバウンド対策事業でございます。インバウンド対策事業につきましては、予算現額2,266万9,000円、決算額2,142万1,000円となっております。平成30年度と比較しますと大幅に決算額が増加をしておりますが、この要因は海女文化フランスPR事業によるものでございます。

通年のインバウンド対策として、コンテンツ造成やモニターツアー及びファミトリップの実施、受入れ体制整備として外国船籍クルーズ船の乗船客向けウェルカムボードの作成や、それから飲食店、宿泊施設への支援を実施しました。

海女文化フランスPR事業につきましては、国営放送「アルテ」のドキュメント番組作成・放映、パリ日本文化会館での海女文化トークショーの実施、現地旅行会社等セールス及び政府関係機関の表敬訪問を実施しました。一般質問でも答弁させていただいたように、この事業を契機として、本年度に入りフランスのテレビ番組の放映にもつながっておりますし、訪問した主力旅行会社との連絡・連携も今も継続しております。昨年12月12日の全員協議会において、この事業の成果や手応えを含めて詳細に事業報告させていただきましたので、この場では概要のみの記載となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

クルーズ船対策事業では、受入れ対応として、外航クルーズ船の寄港ごとに入港対応部会を開催しまして、周遊促進、消費拡大、乗船客の満足度向上に取り組んできました。誘致活動としては、船社訪問や商談会への参加、それから、フランス「ポナンクルーズ」の寄港地決定権者を招聘しております。安全管理の面では、諸調整や協議を重ねまして、安全に入港できる体制構築に取り組んできました。

伊勢志摩広域インバウンド対策事業では、欧米豪をメインターゲットとしたインバウンド対策や、タイ人向けの誘客事業を実施しました。

次に、事業区分4、友好都市提携事業では、10万9,000円の決算をしております。友好都市提携事業

の予算現額11万6,000円、決算額10万9,000円となっております。兵庫県三田市、岐阜県美濃市、長野県飯島町でのイベントに出展をいたしました。

観光課の決算成果の説明は以上でございます。

次に、不用額について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の137ページ、138ページをお開きください。

節13の委託料で116万7,000円の不用額となっております。主にインバウンド対策事業において、実績に応じた委託料の支払いをしたことによって生じた不用額でございます。

節19の負担金補助及び交付金で374万円の不用額となっております。これについては、旅行商品プロモーション戦略事業におけるスポーツ合宿誘致補助、それから、魅力アップ事業における旅館組合への補助で、実績による不用額が生じたものとなっております。

なお、最後になりますけれども、観光課の別添資料として、令和元年度の観光振興基金繰入金対象事業内訳表というのを提出させていただいております。各事業に対する観光振興基金の充当額の一覧となっております。その一覧の最後のページになりますけれども、令和元年度の実績としては、8,091万7,000円の観光振興基金を各事業に充当させていただきましたので、決算と併せてご確認をいただければと思います。

以上が観光課の成果でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。それでは、ご質疑を受けたいと思います。

初めの221ページの下、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から223ページの6款観光商工費、項1観光費、目1観光総務費の事業区分3、観光コンベンション機構までの範囲で質疑を受けたいと思います。範囲は少ないように思いますが、観光課は、ページ数は少ないけれども事業は結構入っておりますので、小分けしてあるみたいなので、この範囲でよろしくお願ひいたします。初めから観光コンベンション機構までの範囲でお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、目2観光振興費のうち224ページから227ページまでの事業区分1、観光振興推進事業に係る範囲でのご質疑はございませんか。227ページまで。鳥羽市観光案内所運営業務、ビジターセンター。これもなしですか。

山本委員。

○山本哲也委員 観光振興推進事業やったらいいんですね、これね。

○浜口一利委員長 そうです。

○山本哲也委員 227ページの上のところの、これ、アーティスト・イン・レジデンスなんですけれども、魅力ある観光地域づくりの促進のためというところで、会議所なんかのやってくれとるところに支援をしていたらいいんですが、これを目掛けて来てくれたお客さんの数とか、来場していただいた方の数字とかって把握していますか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光振興係、杉本です。よろしくお願いします。

今回のこのアーティスト・イン・レジデンスなのですが、まず、答志島で武蔵野美大の学生さんが展示をしてくれました。学生10名による展示だったんですけども、来場者数としては約80名見えました。

それで、この答志島の展示と別で、東京のほうでも東京商工会議所というところで展示を行いまして、2日間行いまして、ここでは約200名の方が来場されたという報告を受けております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、たしか2日間やったん違ったですか。何日間の、答志島での展示というのは。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 答志島は8月21と22の2日間で、東京のほうは11月7と8の2日間。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その2日間で、この目的のところが果たして本当に達成される2日間やったんかなというのが疑問なんです。僕、前日もこれ指摘させてもらっただけですけども、屋外での展示というところで、なかなか長期間できないかもしれませんけれども、たった2日間の展示で、じゃ観光に寄与する部分というのがほんまにあるんかどうかね。その80名の中でも、多分これを本当に最終目的地として行った人の数というのは、本当にそれだけいるんだろうかということも疑問になってきますし、その80名が多いのか少ないのかというよりか、本当にそういうふうなためにやるのであればもっと、アーティスト・イン・レジデンスという堂々たる名前をつけているんで、地元の方との触れ合いであるとか、アーティストさんと地元との関係づくりとかというのも大事になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は何か、学生さんらが実際じゃ答志島で交流を持ったとか、何かその辺の実績とかはあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 実際、答志島でどのような交流をされたかというのは、すみません、情報がなくて。今回、8月19から23までの5日間、学生さんは滞在されて、作品の展示に係る業務をしていただいております。

山本委員おっしゃるように、この来場者数だけではなかなか今回の事業の成果をはかることは難しいと思います。ただ、観光課が推進しているアートという部分と、学生さんと連携して、現地に実際に滞在してもらえるところでは、ある程度の効果はあったのかなとは思いますが、展示を行うというだけではなくて、委員おっしゃるように、地元で滞在していただいいていかに交流を持っていくかというのが課題になってくるかと思うので、今後はその辺、商工会議所さんとも話を進めていければと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ここだけじゃなくて、結局、芸術を活かした観光振興にもつながってくるところやとは思いますが、やっぱりアーティスト・イン・レジデンスって何が魅力かって、やっぱりアーティストの方が地域に入って、その地域で制作していくという過程もすごく大事やと思いますし、たった5日間でアーティスト・イン・レジデンスを名乗るといふか、そういう冠をつけてやるというのは、僕はちょっと違うんじゃないかなと思っ

とるんで、もう7回も続けてこれとるわけですけども、なかなか僕、7回続いとるだけの見合った資産が残るとはちょっと思えなくて、やっぱりそれは進め方とかやり方にあるんじゃないかなと思っていますんで、続けていくんであればその冠、アーティスト・イン・レジデンスという名前を使って続けていくんであれば、やっぱりもっと長期間とか滞在してやってくれる方、学生を対象にするんやったらなかなか難しいんかもしれないんですけども、でも、定期的に来てもらうとか、やっぱりその辺の数とか日数って僕結構大きいかなと思うんで、その辺は、やるんであれば本腰を入れてやっていただきたいなというのは感じます。なかなか成果に結びつきにくいところかなとは思んですけども。

これ、ちょっと併せてのあれなんですけども、いいですか、ちょっと。

○浜口一利委員長 続けて。

○山本哲也委員 でも、続けると場所が変わっていくんで、次のところで言いますわ。次のところで言わせていただきます。

ともかく、このやり方とか進め方というのはもう一度検討してもらったほうが、やっとすることは僕はいいと思うんで、効果的なやり方をもうちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 決して事業を駄目だと言っているのではなくして、最後の部分を強調して言っているところやな。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 そういったことで、今後の事業に生かしてください。

他にございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。関連の、観光振興推進事業で、ページ数は戻ってもよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、大丈夫ですよ。

○濱口正久委員 225ページの伊勢志摩学生団体誘致委員会に60万円、これ補助されているかなと思うんですけども、これ、首都圏、関西圏、その他地域の小・中学校及び高等学校をターゲットとして、学校訪問及びセールスを行ったとありますけれども、これ、どれぐらいの訪問件数とかセールスにつないだとかというのは把握されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 セールスについてなんですが、まず、首都圏の中学校のほうには9月10日から12までセールスを行いまして、全部で16名の委員で回ったんですが、訪問数としては、千葉県の公立中学校16校、神奈川県公立中学校51校、旅行会社が5社となっております。続いて、令和2年1月27日から2月7日まで、関西圏の小学校を回っております。滋賀県内の公立小学校23校、京都府内公立小学校15校、大阪市内公立小学校24校、旅行会社30社、以上にセールスに回っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、相当数短期間に回っていただいておりますような格好やと思います。それが今後の誘客につながると思いますんで、今は、今回はコロナで近隣のところから修学旅行、今来ていますけれども、そういう

魅力もあるということを再認識されたと思っているので、その辺はまた力入れてやっていただきたいなと思います。

(「私も関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 同じことを聞こうかなと思ったんですが、ちょっと私が聞きたいのは、もう少しだけ踏み込んでもいいですか、ここの部分。

○浜口一利委員長 関連なんで、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 はい。伊勢志摩学生団体誘致委員会に60万円程度の出費で、どれぐらいの効果があったんというのを聞くのはおこがましいかなと思うんですけども、恐らくは大手というか、大きな宿泊施設さんとかはもう独自に、もちろんエージェントに対しての学生団体の誘致のセールスを行われていますし、すみ分けというのは難しいかも分らんのですけども、こちらの事業でセールスに行くことによって実際どれぐらい効果が上がるとかということというのは毎年把握されるんですか。それとも、されない、よく分からないみたいなの。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 実績としましては、全部で38校、そして人数にすると3,406名の生徒さんが、この31年度の学生団体誘致委員会のセールスの下にきていただいたという報告をもらっています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

把握されとるんやったらすごいな、いいことやと思うんです。なかなか伊勢志摩の地域だけでいくと、宿泊事業者というのもたくさん増えている中で、鳥羽へどれぐらいお金が落ちとるかということが一番我々にとっては大事なことだったと思うんで、その辺をきちっと把握していただきたいというのがあって聞きました。すみません。

ちょっと違うところもお聞きしてもいいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。観光パンフレットを作られているということで、文面の中には増刷を行いましたと言われて、表現をされておりまして、課長のご答弁いただいたところかな。製本費が少し下がりましたというような感じの、140万円ぐらい前年よりも下がりましたと言うてはるんやけれども、これは単価が下がったから下がったんですか。それとも、要は枚数が下がったんですか。

○浜口一利委員長 224ページやな。

観光課長。

○東川観光課長 観光パンフレットなんですけれども、先ほどもご説明させていただいたように、幾種類かパンフレットはあるんですけども、その中で在庫管理をしながら、必要なものを必要なときに更新しながら作成しておりますので、毎年決まったものを決まった部数印刷して、増刷をして、そのときに単価が上がるか下がるかの違いというんじゃなくて、数も違えば種類も違うという状況になっておりますので、その関係でたまた

ま、この令和元年度は平成30年度と比べて140万円減額となったということでございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。よく分かりました。

私、観光業者の端くれでして、お客さんからよく言われるのが、鳥羽の地図がないというのをよく言われるんです。もしそういうのがあるようでしたら、そこら辺ちょっと市内に行き渡るように、せっかく来て、ナビはあるんやけれどもやっぱりアナログで地図が見たいんだというような、そういうピンポイントの要望もいただきますもので、その辺調整だけよろしく願いいたします。

(「委員長、すごくいい地図がありますのでご提供させていただきます」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 225ページの先ほどの下のところのVISIT伊勢志摩事業なんですけれども、これ、温泉イメージの定着と誘客促進を目的にされたと思います。これ、初めての取組を、3年間の継続事業として取組を始めましたとありますので、その中でこれ、いろいろ調査をやっていく中で分かってきたことがあると思うんです。それで、さらに温泉研究家にお伺いして、外部から見た伊勢志摩の強みやトレンド、意見を聴取しましたとありますけれども、具体的にどんなものがありますか。今分かっている範囲で。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしくお願いします。

伊勢志摩は、よきも悪きも伊勢神宮のイメージがやっぱり強いということで、宿泊施設、温泉が多いという状況はあるんですけれども、なかなか温泉があるという魅力が伝わり切っていない部分があるというところが来訪されたお客様の統計のデータでありまして、いかにこの温泉、やっぱり今のお客様は、結構温泉をまず第一条件で宿泊先を選ばれるお客様も多いということで、やはりこの温泉というところの知名度を上げていくというのが非常に重要だということで、そこに着目して、3年間の継続事業としまして令和元年度は調査事業を実施しました。

そして、分かったところなんですけれども、やはりどちらかというと、伊勢志摩となると、やっぱり年齢層的にはシニア層はすごく認知度があるんですけれども、若年層は伊勢志摩、鳥羽に温泉があるというイメージがなかなかイメージしにくいところがありまして、今現在この調査で、その辺がこれからの伸びしろとしてあるだろうというところがその調査結果で分かりまして、そういった若者層、若年層にどうこの伊勢志摩の魅力を温泉とかけ合わせて集客を図っていくかということで、その辺をテーマとして今後誘客に努めていくような、そういうふうな方向性で定めたところです。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、温泉振興会と、昨年かな、会議の中で出たときに数字を見せていただきました。それによりますと、入湯税の金額が全国的にもそんな悪いわけではないのに温泉認知度が低いということは、実際知らずにこちらへ来られて、温泉があったということを知らずに来られている方が多いというふうに伺いましたので、今のちょうど同じような話だと思います。だから、若年層についても、今後その辺のところをさらに魅

力アップの一つとして、これ、入湯税も絡んできますので、進めていただきたいなというふうに思っています。
さらに、これ、そういうところはきちんと共有、そういう観光の方々とももちろん共有されているかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 その調査をする上で、単純にインターネット調査だけではなくて、伊勢・鳥羽・志摩の観光事業者、鳥羽でいうと観光協会であるとか温泉振興会の方にもヒアリングに直接出向いて、コンベンションに私も行きまして、出向いて、今の現状の課題であるとか今後の展望をヒアリングした上で、そういうテーマであったりそういったものを設定しているところでございます。

普通、温泉というと温泉街をやっぱイメージされる方が多いんですけども、鳥羽はなかなかそういう、歩けるような温泉街がなかなかないといったところがデメリットであるものの、しかし、さまざまなアミューズメント施設があれば伊勢神宮もあるというところで、鳥羽ならではの温泉地としてのPRを、この令和元年度の調査を基に今後伊勢志摩の温泉というものをPRしていくよう、これから進めていく予定です。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

伊勢神宮に訪れる方もたくさん、今もずっとおります。それで、そこから鳥羽へ足を運んでいただいて、海女さんが採ったアワビとかトロさわらを含めておいしいものを食べる。さらに、そこに……

○浜口一利委員長 質問以外は短く。

○濱口正久委員 温泉もあるということをしっかりとPRしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて228ページ、229ページの事業区分2、観光施設維持管理事業から、二つに分けてあるんですけども、最後までいきたいと思います。228ページから観光課の事業、235ページまで。休憩入れやんでええ。大丈夫。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ほんなら、いきます。最後までいきます。

山本委員。

○山本哲也委員 230ページのこれ、旅行商品・プロモーション戦略事業の中のとばびと活躍プロジェクトの宿泊産業の就労体験バスツアーですけども、これ、今回54人、3回やっていただいて、各回とも宿泊施設3軒の職場を回っていただいたと。それで、54人が参加していただいて、これ、8人が就職を決めていただいたということで、これ、すごく事業所にとってはありがたい事業やったん違うかなというふうに思います。

それで、これ、本当に僕ありがたいなと思うんですけども、ただ一つ、これ、費用面からすると、この事業費用で200万円かかるとるんですよ。それで、これ、どう見るといいのかなというふうにちょっと思っ

ていまして、これ、宿泊施設3軒なんですよ、参加されているのが。ということは、1軒当たりで考えると60万円オーバーなんですよ。それで、就職を決めていただいた方が8人なんで、これも1人当たりで割り戻すとまあまあそれなりの金額がかかるとと。

人数じゃなくて、成果だけ見るとすごいなというふうに思うんですけども、これ、もうちょっと効率よくというか効果的に、事業所を増やしたりですとか回数を増やしたりすると費用も上がるかもしれないんですけども、それらの単価は下がると思うんですよ。それで、多分これ、分母が増えればどんどんその分子も増えてくるとは思うんで、参加者をいかに増やすかということが鍵になるのかなというふうに思うんです。

それで、宿泊事業所も今回3軒なんですけれども、ここも希望を募っていただいたり、やっていただくことも多いんで、職場見学とか意見交換をしていただいているんで、多いんであれなんかもしれないんですけども、これ、もう一工夫、効果的にお金を使うのに増やす努力とかというか、その辺は考えられないんですかね。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 観光課、小島です。よろしくお願いします。

とびとびの活躍プロジェクトの一環としてバスツアー、令和元年で3年目になります。当初は恐らく300万円ぐらいからスタートして、委託事業所のほうも慣れてきたということと、受け入れるよというホテルのほうも慣れてきたということで、随分中身についてはよくなっていると考えています。

それで、数を増やせばたくさん効果があるかというお話やったと思うんですけども、ホテルに行くまでに、委託事業者が各県の教育委員会を回って参加高校を募ってというところで、ちょっと今明記はないんですけども、10校ぐらいから集めて日付を合わせてというところで、より効果的には進んできております。

それで、宿泊施設については、1回3軒で、今回は6種類の宿が手を挙げていただきました。結局、実績としては、二つの宿で8名、6名・2名というような形になっておるんですけども、じゃ、このバスツアーに参加してくださいよという周知のほうは観光協会のほうにお願いをして、各事業所にまいていただいているんですけども、実際やる気のある、人をどうしてもこれを使って採りたいというやる気のあるところがちょっと固定化してきているところというのは問題かなと思います。

うちはもう知り合いにだけ声をかけて、就職を何とかするというところもあるかもしれませんが、もし改善するのであればそういったところのアウトリーチ、こんなんあるんですけどもというのを、もう少し手を伸ばしていければなと思います。

ただ、就労全般で、特に宿泊業が問題視されたことから、令和元年までの3年間は観光課で所管をして、まず観光業に特化して進めさせていただきまして、令和2年度につきましては、ちょっとコロナの影響もあるんですけども、就労の中の一つとして、今、農水商工課のほうの所管になっておりまして、ただ、バスは密ということで、今のところはバスツアーというような形ではないですけども、今後どういった在り方が一番いいのかというのは、改善していく余地はまだあるのかなというふうに考えます。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よろしく申し上げます。

この若い働き手とかというのは、旅館にとっても本当に貴重で、2軒で8名ということやったかなと思うん

ですけれども、本当にありがたいところやと思うんです。そういう実績を基に、この事業に参加したらうちこれだけええ子を雇うことができたわとか、若い子を雇うことができたわとかというような声も多分どんどんと業界内では広がってくるのかなというふうにも思うんで、その辺も上手に活用しながら、効果的にお金を使いながらこういう事業をどんどんとしていただいて、雇用の部分でもしていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

続けて、いいんでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 233ページの芸術を活かした観光振興事業です。これもさっきの続きにもなるかもしれないですけれども、これ、取組を見せてもらってもなかなか、海音のほうは1,200名とかという来場者がありましたけれども、そのほかの事業として、観光としてこれを目的に来られる方というのはそこまであれなのかなというところと、実際やっつる内容が、どっちかという観光よりかは僕は生涯学習なん違うかなというふうなところをずっと感じるところでございまして、芸術を活かした観光振興事業として今アートをこれまでやってこられていますけれども、これら含めてちょっと、一般質問みたいになってきてあれかもしれません。すみません。じゃ、すみませんね。

鳥羽ストーリーズ・アートプロジェクト「安楽島」と、その下、アーティストによるワークショップ等の開催というところの反応というんですかね。つかん数字があれば数字と、どういった方がこれを目掛けて来られとったかというふうな状況が分かればお願いします。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 まず、鳥羽ストーリーズ・アートプロジェクト「安楽島」ですけれども、こちらはもう地元の方と、女子美術大学の学生さんが実際夏休み期間中に入って、ちょっと前の質問でもありましたけれども、結構長い期間、学生の方が地域に入って、アーティストの一方的な押しつけのようなアートじゃなくて、地元の方の思いであったりとか思い出をいかにアートという形で表現するかということに非常に重きを置いていまして、ちなみに、学校の授業としてもこれ実施した、女子美術大学の授業として実施した事業でございまして。

結構、地元の方が非常にやる気で、いかに、何とかして地域を元気にしたい、子供たちに思い出をつくってあげたいという、そういう思いをそういったアートという形で昨年度、アートプロジェクト「安楽島」として実施したところでございます。

この安楽島のアートですけれども、実施した期間といたしましては、8月10日から始まりまして、展示期間は、途中で展示終了したものもありますけれども8月10日から次の年の1月5日までの結構長期の期間で、今でも堤防に絵が残っているものとかありますけれども、そういった1月5日まで実施しております。

そして、参加者としてですけれども、ちょっとこれもなかなか、参加者をカウントするのがなかなか難しいところはあるんですけれども、ワークショップとかそのような部分で把握している部分でいくと、70名ですね。地元の子供たちに地元の石を拾って描いてもらうものとか、それが70人あります。

あと、その下の各アーティストのワークショップ等の開催にもつながるんですけれども、さまざまな、かどやのほうで油絵の講師の方に来ていただいて、夏の思い出の夏の工作みたいな形で描いていただくワークショップだったり、10月にあった鳥羽クラフト展での、まず自分の思った絵をTシャツに描くであったりとか、

あと、市内のおしゃれなカフェで公園遊具のそういった写真を撮るアーティストを招聘して、そのカフェの中でのアートの作品展示であったりとか、そのような形で、ワークショップだけでカウントしますと人数は多くないんですけども、さまざま開催しまして、133名の参加者があったところでございます。

実績としてはちょっと物足りない、数字だけで見れば物足りない部分はあるかもしれませんが、さまざまな発信であったりとか、アーティストが各地域に持ち帰って、鳥羽で実施した成果をいろんなところで発信していただけるという、そういった関係人口という意味では成果があったのかなと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 そのところです。

○山本哲也委員 いや、いろいろとやっていただいたんですけども、これ、安楽島のやつとかは本当に地域が、あれ、あの期間とか、始まるまでの制作の段階から結構盛り上がりやっていたというふうに思いました。それで、実際訪れて、いろんなところを回らせてもらったりしとったんですね。その地域の方からも説明受けたり、ここにあれがあんねやよとかというような話もあって、本当に生き生きと地元の方もされとるなというふうに思いましたね。

それで、そのワークショップもいろいろと私も見せてもらったりしましたけれども、やっぱり、どうも観光事業というよりは生涯学習、市民の方がアートに触れるための機会をやってもうとったりするところかななというふうに思っていて、これを観光で上げとるというよりは、本当にさっきから言うようにこれは生涯学習の場で、生涯学習としてこのアートに鳥羽市民の方が触れるような、というような広げ方のほうが観光に結びつくんじゃないかなというふうに思いますね。

どうしても観光の事業で上げられとるんで観光の事業として評価をせざるを得ないんですけども、そうすると、私からすると、これはまだまだ観光振興の事業としては弱い部分やという評価をせざるを得ないんですけども、生涯学習の事業であるとなったらそれなりに評価がまた変わってくるかなというふうに思うんで、その辺は観光課に言うてもあかんかなとは思んですけども、副市長、この事業のやりどころというか、その辺は副市長に聞いても、一般質問でせえという話になるかもしれませんが、観光振興とはとても言い難いという判断をせざるを得ないというような状況になります。その辺については。

いや、観光振興として出してきとるわけでしょう。それやったら、僕は評価できないですよという話なんですけれども。

○浜口一利委員長 観光課長。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 じゃ、どうぞ。

(「いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、観光課長。

○東川観光課長 なかなか定着するには、すごく年数もかかるというか時間もかかる。一つずつ積み重ねていって、いつか化けるといのが期待できる事業じゃないかなと私は思っておりまして、そのときには、ああ、観

光でやっておいてよかったなと思えるんじゃないかなという気はしております。

感想だけで言って申し訳ないんですが、これはオーソライズされたものでもないですけども、この事業については観光課がやる意味は十分あるなというのが私の理解です。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(「質問、次にいいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 説明の231ページの離島の魅力創出事業についてお伺いをいたします。

鳥羽の観光の特徴の離島の魅力を創出したということで、離島間の連携ネットワークの強化を行ったということですが、この中の、スマートフォンとタブレットの多言語のアプリを開発したということですが、この中身の効果についてお尋ねします。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今回、スマートフォンアプリの導入を行ったのですが、この事業は3か年の計画になっておりまして、この31年度が1年目になっております。1年目でまずアプリを導入して、2年目で、2年目、今年度です。令和2年度で試験運行を始めて、来年度本格実施というような流れでいく計画であります。

昨年度については、観光協会に委託しまして、ネクストナビという名前のアプリを作りました。このアプリというのが、実際にスマートフォンにダウンロードしていただいて目的地を入れていただくと、例えば鳥羽駅に来たお客さんが神島へ行くとなったときに、まずマリンターミナルへの道を位置情報をキャッチしながら音声で誘導してくれます。それで、実際に神島に行ってから、神島のスポットを歩いている最中に音声で案内してくれるというようなものになっておりまして、まだこちらは開発したばかりになっておりますので、周知もまだ行き届いていない状態ですので、これから認知度向上を目指して本格運行していければと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

これからということもありますので、期待をしておりますので頑張ってください。

それと、次、もう一つあるんですけどもいいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 234ページ、中心市街地の賑わい・魅力創出事業についてお伺いします。

私も、このハートTOBAというモニュメントにはすごくいいですねというお声をいただいております。その中で、今回いろんな、四つ葉のクローバーを探そうじゃないですけども、情報発信でかわいい、少しメインになる、目が行くようなところで観光客の方を楽ませただけのようなことをされたということですが、例えば、ここに表記していただいているように、鳥羽商船高等専門学生の制作によるプログラムのプロジェク

ジョンマッピング放映もされたということなんですけれども、ここの少し効果と成果と、それと、今若者はとてもスマートフォンを上手に使って、インスタ、ハッシュタグをつけて情報発信をされているところもすごく人気があると思いますので、そのことをキャッチして鳥羽へ訪れたいという方もたくさんいらっしゃったように思いますので、その効果をちょっと教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 ハートTOBAのプロジェクトジョンマッピングについてなんですが、こちらの事業は、リノベーション委員会の事務局を務めております鳥羽商工会議所さんへ委託をして、実際にリノベーション委員会が主体となって事業を行っていただきました。

このマッピングなんですが、令和元年10月19日、JCさん主催の光らせナイトに合わせて行ったのですが、この日はあいにくすごく天気が悪くて、本当に土砂降りのような雨でして、特にこのハートTOBAの場所というのが、下が芝生になっていますので、雨だけでも大変なんですけれども、下がぬかるんでしまっても来ていただくような状況じゃなくて、もう開始から20分程度で中止にしてしまっていて、正直、このマッピングの効果というのがちょっと残念ながら非常に薄かったかなと思っております。

ただ、そのマッピングと併せて、こちらは今も実施しているんですけれども、毎夜17時から20時までライトアップを行っておりまして、そのマッピングを制作する際に、別の業者さんなんですけれども、ハートTOBA自体を特殊塗料でペイントして、そこにブラックライトを当てると魚の絵が浮かび上がるというようなデザインになっておりまして、こちらは今も実施しておりますので、今まで昼間の中心市街地の誘導という事業はやっていたんですけれども、夜に焦点を当てた事業は今までなかったもので、そういう意味では、今現在も行っておりますので、夜来ていただくスポットとして効果的にできたのかなというふうに思っております。

あともう一つ、このハートTOBAというハッシュタグで検索していただくと、インスタ上でもフェイスブックでもたくさん情報が出てきます。たくさん実際に若い方がお越しいただいて、写真を撮ってSNS上に発信していただいているので、観光課自身が情報発信するだけでなく、そういった訪れたお客さんたちの力でどんどんとハートTOBA、まして鳥羽が情報発信されているような状態なので、この事業としての効果はあったのかなというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。以上、ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 インバウンド対策事業についてお伺いをいたします。

その中でも、いわゆるクルーズ船が鳥羽港へ入港された寄港数は書いていただいていたね。外国船籍が8隻の邦船が4隻、去年は入られたというような実績だったと思うんですけれども、ごめんなさい、ちょっと予算書を見せていただいて、総額が結構大きい中で、どれぐらいここにクルーズ船を入れることで経費がかかったかというのが、ごめんなさい、ちょっと細かくはよう読み取りませんでしたんですけれども、大体、概算どれぐらいかかっているものですか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 金額が大きいということで、内訳としましては、クルーズ船受入れに係るものは、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会について100万円の支出をしております、その中での動きとなっております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。そうでしたね。協議会へ向いて100万円出されて、それで誘致。分かりました。

続けてなんですけれども、ダイヤモンド・プリンセスなんか着くと結構な人数の方がもちろん鳥羽の港へ降りられるというのも、私、その場に何度かおらせていただいていたんですけども、実際、鳥羽にどれぐらいその方はお金を落としているのかなというところをもし把握されていたら教えていただきたいんですけども。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 すみません。金額ベースでの試算というのはしていないんですけども、人数でいいますと、邦船を合わせて2万1,000人が鳥羽に降り立っております。その中でご案内をさせていただいていますのは、駅前までの飲食店とか一番街とかというのであったり、そのほかにも水族館等の施設というのを誘導しておりますし、中には町なかへの誘導というのかなり進んできておりますので、そちらで食べ歩きをしていただいていることは間違いはないんですけども、すみません、金額ベースでの試算というのではありません。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

いや、当初より、本当に町なか観光客が結構にぎわうようになってはきているというのを。

○瀬崎伸一委員 まちの声を聴いたということもあっての質問なんですけれども、実際2万人の方が何日間か、例えば12日間に2万人ぐらい来ているというような感覚かな。1隻で1日としても。という感覚で、すごい人数の方が鳥羽へ降り立っていらっしゃるにも関わらず、バスがそこに着いて、伊勢の神宮へ行くことが多いとか、よそへ向いて、もう弾丸ツアーでぼんと出ていかれる方が多いというような声をたくさん聴くんです。

実際、旅行者さんがもしそこにかんでいる場合であると、もうオプションツアーのような形で、船内でそれを販売されてしまうと、要はいくらまちを歩いてみたくても、もうそのツアーを決められちゃうとツアーコンが全部そこへ連れていっちゃうんで、せっかく降りてこられて、ウェルカムボードを作られて歓迎をされても、スルーをせざるを得んというようなところも出てくるのかなと思うんです。

まちの商店の皆さんが、歩いてはいらっしゃったと。ただ、じゃそれが経済効果につながったかという、ただ素通りで歩かれた、「ハロー」と言うただけやったという声をすごく聴きましたもので、ぜひその辺の対策を、今コロナですので、もう恐らくはクルーズ船がこちらへ来るとするのは数年後になるのかも分かりませんが、せっかく、要はピンチはチャンスとさせていただいて、その間に策を練るような方向で、せっかく来ていただくのであれば、半分ぐらいのお客さんはもう鳥羽の町なかへ消えて、鳥羽の町なかで経済活動を行ってくれるぐらいの何か方策がないかなというのが私の要望にありまして、そこが絶対このインバウンド、クルーズ船を受ける上での課題なんじゃないのかなと思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 ご指摘いただきました点につきましては、船を降りてきていただいた方が2万1,000人で、オフィシャルツアーに乗られた方というのが大体4,800人とお考えください。当然、鳥羽港に降り立つということは、近隣の伊勢であったり志摩であったり、目的を持って行かれる方もいるんですけれども、それで1日潰す方も見えますけれども、空き時間で降りていただく方も見えるということで、委員長おっしゃっていただいたとおり、鳥羽への人の流れもだんだん増えてきていることから、時間はかかってもこの取組について続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「ぜひよろしく願います」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「出遅れた感が」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、いつも「関連で」と言うと思ったのに、何も言わんとどンドンやっていたもので。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。関連でもいいですよ。

(「関連じゃないんですけれども」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 232ページ、漁業と観光の連携事業。水産を褒めさせてもらったんで、観光課の分で、もともとの原資は観光振興基金の事業になっていますんで、頑張ったものはちゃんと頑張ったということで評価させていただきたいなというふうに思います。結果も出て、漁業者の所得向上にも結びついているというところで、令和元年度に関してはすばらしい成績であったのではないのかなというものが1点。

漁業者の所得向上、最初のこのアワビの大型化実証実験のところですかね。それで、いろいろ書いてもらっているんですけれども、これ、もともと歩留まりというんですかね、へい死していった分もあると思うんですけれども、実験をする中でですね。歩留りの記録がたしかよかったはずなんです。そのパーセンテージはわかりますか、数字。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 ちょっと歩留りの数字まで今持ち合わせていないところではあるんですけれども、大型化に伴いまして歩留りはもう格段に上がっているのは、報告は受けているんですけれども、数字までちょっと、申し訳ございません、今ちょっと把握してございません。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 恐らく、入れた稚貝が成長するまでの過程で死んでしまった、へい死したのは2割以内だったんじゃないかなと。80%以上は残ったというような、途中経過だったのかな、あれは。そんなような話もあったんで、かなり成績としては優秀だったのかなと。当然……ある。数字ありますか。

(「すみません、遅れて見つけました」の声あり)

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 歩留り、生存率が約82%歩留ったということで、2万5,000匹アワビを投入したところ、

2万560個体が生存したということで資料にございました。失礼しました。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 実証実験としては大成功であると、こちら私は評価させていただきたいなというふうに思います。

それで、ここに書いてある中で密漁対策事業、いつも書いてもらっているんですけども、本来ならこれは漁観連携事業なのかなという部分もあるんですけども、具体的に令和元年はこういう密漁対策をしたよという事例があれば紹介していただけますか。

○浜口一利委員長 村田係長。

○村田係長 令和元年度、昨年度は、30年度は看板を設置して、そういったところのハード整備をしまして、令和元年度は回っていただく、そういった漁協の方、さまざまな方々が持つ旗を作成しまして、監視しているということが視覚的にも訴えられるように、そのような物の整備をしたというのがまず一つです。

あと、9月にそういった密漁監視パトロールということで、こちらの協議会が主になりまして、海上保安部であったり漁協であったり観光協会とか、その辺も連携してパトロールを、そういった海上のパトロールを実施して啓発をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 積極的にやっていたという答弁だったと思います。

最後に、課長の答弁の中で、今回の鳥羽ざかなブランド化事業は一応結果が出たわけです。それで、次の展開もというふうな内容だったと思うんですけども、それを、今回は漁師さんのほうですわね。にしたんですけども、次の海女の所得向上につながるブランド化というのは、どのように漁観連携の中で考えているか、最後に答弁願えますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 漁観連携の協議会の中では、海女もの取組とかそういったことを進めておるわけなんですけれども、あと、具体的に、今後海女さんが採った漁獲物をどのようにブランド化していくかという具体的な方策については、今、ブランド化した海女ものというブランドの普及、販路拡大という部分で取り組んでおる段階で、その次のところ、ステップまではまだ検討中というところで、具体的には示されていないという状況です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 最後に、漁業と観光の連携事業というのはすごく大事な事業になってくると思うし、自由になかなか使える予算がない中で、観光振興基金は貴重な今まで財源でありました。そこをちゃんと漁業と観光の連携を観光事業者さんも理解していただいて漁業に使わせていただいているというのは、もう大変すばらしいことだと思うんです。今後の頑張りに期待したいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。観光課、後半の部分よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。
引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆様は退席をお願いいたします。
5分間休憩いたします。35分まで。

(午後 4時27分 休憩)

(午後 4時34分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様から取り上げたい事業などはございませんか。委員長報告、また提言につなげたい事業があれば発言をお願いいたします。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、全体的な話なんですけれども、今日の健康福祉課の不用額の説明の多さに、なかなかちょっとメモもついていけない状態だったと思うんです、皆さんね。これ、多分前の委員会でも申し上げたと思うんですけれども、不用額の各課の一覧を事前に資料として提出してもらえれば、100万円以上のところを説明してもらっていると思うんですけれども、金額と理由を一覧表でいただいたらもう一番分かりやすいのではないのかなと思うので、ぜひその辺は委員長のほうから申入れしていただきたいというのが全体的な1点目です。

あと、話ししてもいいですか。まず健康福祉課……

○浜口一利委員長 まず、この件について。そのような申込み……

山本委員。

○山本哲也委員 それもそうなんですけれども、今100万円以上で言ってもらっていますけれども、大きい金額分の100万円とそうではない金額の100万円という、意味合いが変わってくると思うんですよ。なので、一律100万円じゃなくて、例えば事業費で組んであった割合的なもので、例えば……

○浜口一利委員長 総額幾らでね。

○山本哲也委員 例えばさっきの13万円の事業でも、2,000円しか使っていないとか、ほぼほぼ使っていないわけですよ。じゃ、何でそれを使わへんだんかのほうが大事で、一律100万円やと、職員がどうのこうのとかというところで100万円の説明受けるよりかは、事業費全体の割合とかでいいのかな。何か一律100万円というよりかはというところの提案はしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○浜口一利委員長 これ、委員会の中で発表するというので、100万円というような縛りをつけたと思うんですけども、そのあたりはそのような、これは申し入れやな、当然な、これは。申し入れをやって。このあたりはどうですか。

健康福祉課の不用額の説明も結構あるなという、金額的に大きくなるわけなんですけれども、内容が何か、事業をやろうとしても人がいなかったとか、若い職員やもので事業費が少なくなったとかというので、それで事業が成るのかどうかとちょっと心配にはなったわけなんですけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 それは健康福祉課が悪いわけではなくて、健康福祉課自体の事業が多いのが大前提としてあっ

て、当然、そこは前年度実績ベースで見込むけれども、そこに至らなかったという実績ベースでの差額であったりとか、仮置きに近いような事業もございますので、当然、不用額がたくさん出てくるのは当たり前の話になってしまうのかなと、そういう事業内容であるのも確かだったのかなというところもあるんで、単純に山本委員が言うことも含めて一つのルールをつくって、何らかの形で一覧表が予算決算委員会に資料として来るような形を申し入れていただいたらいかがなのかなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 事前ということやな。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 異議ございませんね、これについては。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「全体的な確認で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 すみません。今回ちょっと見せてもらって、いろいろ気づくところがあるんですけども、中に、戸上委員とかもちょこちょこ指摘されとんですけれども、予算で書いてあって、これやりますんでというところで予算立てとる計画を報告のところで一切触れていないことが今回多々見られるように感じます。

なので、やっていないならやっていないとか、その報告も入れてもらう。成果の説明書なんで成果だけ書いとんのかもしれませんが、予算を認めたときの説明と、そこで、報告で触れられていないことがよく見られるかなというふうに思うんで、何か書くとき、報告書書くときに、せめて予算のときに書いた目的とかという部分には触れてほしいなというふうには思います。

○浜口一利委員長 ただいま山本委員が言われた点についても、どうでしょうか。異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それについても、申入れというような形で考えていきたいと思います。

全体的なことから今日はもう入ったわけなんですけれども、他に全体的なことで感じたということがあれば、それがなかったら、次に、一つ一つの事業についてということで提案をお願いしたいと思いますけれども。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、じゃ健康福祉課のところからですけども、南川委員から集落支援員事業の質問があったかと思います。要は内容のどういうところやというところと、今後の拡充というところは考えているのかという内容だったかと思います。戸上委員からは福祉運送、福祉バスの運行について、タクシーを運用したほうがはるかに安上がりではないのかというところの費用対効果の話があったかと思います。それで、全体的には、全てに通じるところが、これから目指す地域共生社会の事業だったのではないのかなというふうに思うんです。委員会としての申入れとしては、地域共生社会推進事業のさらなる拡充、特にその体制づくりについては、今後真剣に取り組んでいかなきゃならないのではないのかなと。

当然、元年でまちトーク、セブントークをまず展開してもらったというのが今回の決算の話なんですけれども、この2年、来年度への、今度は3年への提言としては、地域共生社会推進事業の拡充というのは、これはもう避けられないのではないのかなというのが1点と、福祉バス、そこにどうやって、その考え方の中に集落

支援員を上手に効果的にはめていくか。まず、その体制づくりをしていく中で当然、地域、地域によってはそういう人材がないというような、町内会自体もなかなか機能していないとかいうところも出てくるので、そこには集落支援員制度を活用した進め方というのが必要になってくるのではないのかなということ、集落支援員の、そういう意味での集落支援員事業の拡充というのが必要のかなという、地域共生支援員みたいな、そういう考え方の集落支援員というのは必要ではないのかなというのが1点と……。

○浜口一利委員長 この件について、先にちょっと話を。

○河村 孝委員 ああ、いいですよ、はい。

○浜口一利委員長 今、河村委員のほうから集落支援員、福祉事業、いろいろ質問があった中で、大きなところで地域共生の体制づくりということにつながるというような意見だったと思うんですけども、そのあたりの事業の組立てというのはやっぱり、全体的なことにつながっていくのかなと思うんですけども。

健康福祉の事業の中であまりにも、私も感じたんですけども、同じような事業がたくさんあってなかなか、一つにまとめてしまえばと、また乱暴な話になろうかと思うんですけども、その中で、地域共生づくりの大きな枠の中で事業を進めたらどうかというような考え方もあるのかなと思うんですけども。なかなかまとめるというのは難しいかも分かりませんが、そのあたりどうでしょうか。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 今日、委員長がお昼の時間におっしゃっていたんですけども、まちトークをされていましたよね。回数、20回でしたっけ。そのまちトークをされている、これは、中心になっているのは、運営しているのは社会福祉協議会に委託してやっているじゃないですか。

○浜口一利委員長 そんな説明があります。

○坂倉広子委員 なので、私もずっと思っているのが、その効果とか、まちトークをやった問題、課題、どういうまち、町内でどういうことが起きているのかというのが洗い出されたと思うんですけども、その中で、やはりどう吸い上げていくか、その課題を、そのまちトークをしたことを連携していくかということがやっぱり抽出されることがとても大事だと思うんですね。

ですので、このところは少しやっぱり、地域共生社会をつくっていくためにはこの洗い出しを、抽出をやったときごとにやっぱりしていく。連携というのを、福祉との連携をやっぱりきちんとやってもらいたいということはお願したいところですが。

○浜口一利委員長 委員会の冒頭に、決算は来年度の予算につながる事業、そのことも含めていろいろ考えてくださいということも私も冒頭で言ったところなんで、このあたり、もし今集落支援員、河村委員のほうからも坂倉委員のほうからも言われたということについて、上手にまとめて、何かの提言というか、全体的なことになるのか、そのあたりももう少し最終日にちゃんと協議してということでもよろしいでしょうか、これについては。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、委員長おっしゃられたとおりだと思います。これ、3年間かけて全地区を回るというこ

ろで、まだやりかけたばかりだと思うんです。それで、今回コロナでまた止まってしまっている状況があって、地域によってはやっぱり差があって、あるのが今の現実だと思いますので、もっともって回数を重ねていって、その中で本当に何がその地域には必要なのかということ、きちんと集落カルテを作って、そこにもう分かっているところから順次配置していくというのが非常に大事だと思います。

それが福祉輸送とか、いきいきお出かけ券まで話がいきますけれども、本来ならば、そこを廃止した段階で代替りのものがあるべきやったと思うんですけれども、それもなくそういうふうな状態になってしまうので、しっかりとしたカルテを作って、廃止する事業、新しくまとめる事業というのをきちんと組み立てていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、そこはぜひとも取り組んでいただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 まとめることはできる。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 今言われた意見について、いろいろまとめて、また提案したいと。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 いや、いいです。それで、今の意見で。

続けて、はい。この件についてはそういうことで。

○河村 孝委員 はい。

ちょっと福祉運送事業というのは、当然、地域共生社会を目指すに当たってこういう形がなければならないというのはあるんだけど、当然、じゃこれからの診療所の形はどうなるんだとか、人口減少の中でどうやってまちづくりをしていくんだというところが全部関わってくるんで、ここを今の時点で一概にこうだという話はできないと思うんです。

ましてや、今年度は地域公共交通計画の策定の年度なので、その素案が、本来ならその素案をつくる段階で議会が何かしらのコミットをするのが一番いいんでしょうけれども、実は視察に行った京都の久御山なんかは、そのバスを廃止するに当たって議会のほう、地域公共交通会議と議会も特別委員会をつくって、そこで話をもんで一つの形をつくり上げていったというのがあるんです。

それで、それぞれの議員の思いもあるでしょうから、この地域公共交通の計画の素案が出てきた段階で、それを事前にしっかり説明してもらって、我々の意見も反映してもらおうという手続はどこかで踏んでほしいなというふうには私は思いますけれどもね。

なかなか今から特別委員会を立ち上げてまでは、ちょっともう時間的に間に合わないと思うんで、ある程度のラフな素案が出てきた段階で、我々もその辺をしっかりと話し合って意見を出すというのが大事ではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 今、河村委員のほうから、地域交通会議ですか、会議やな、の、地域交通計画と言うたかな。

○河村 孝委員 本来は健康福祉ではないんですけどもね。

○浜口一利委員長 どんなふうにとまとめる、これは。

(「ちょっとお待ちください」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員のほうからただいま意見が出ましたけれども、どのような形で。この件について、

ご意見があれば伺いたいと思います、その前に。異議なし。何らかの形で、この河村委員の意見について、どんなふうに絡んでいくかということや、コミットしていくかということや。いろいろ策をちょっと練ってほしいな、その前にみんなで。予算のような感じにもなっていくけれども。

○河村 孝委員 多分ね、文教で視察に行ってもらった人たちの頭の中には、結構思い描いとるイメージは割かし似通ったイメージでできていると思うんで、それを言葉に表して、ちゃんと提言にまとめられるような形になればいいのかなと。それで、あとは議会の総意になるような形でまとめられるのがいいのではないのかなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 これについても、そのような形で、また皆さん方のご意見も伺いたい、最終日にはちゃんと伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。委員長報告などにどうしても……

(「最後までしゃべりますね」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○河村 孝委員 じゃ、観光と農水のところについて、これは一般質問もしたんで、僕個人的な意見としては、海女文化継承啓発事業と漁観連携事業、観光課と水産の分ですね。のさらなる拡充というのは、委員長報告にぜひ入れていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 これについては、私も賛成です。予算決算委員長報告にはどうしても載せなければいけないかなと、そう思っています。

他にございませんか。

(「答志島のトロさわら」の声あり)

○浜口一利委員長 うん。連携事業と。温泉をというような話もあったけれども、どうですか。

他にございませんか。

もうちょっと委員長報告載せやなあかな。

今日の振り返りでは、このあたりでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 全体的な部分というのが結構出たように思うんですけども。全体的なことについては、これは当然、委員長報告にも何らかの形で反映させなければいけないところなんですけれども、提言にどのようにまとめていくかということが、これ、大事なところかと思うんで。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○清水議会事務局長 初めのところで出ました全体的なところということで、不用額の関係、そして河村委員が言われたのと、山本委員の、例えば執行率の関係ですよね。その関係のことについて、ちょっと企画財政課長にどうするのがいいのかというのは相談させていただいて、また改めてご相談させていただきます。

○浜口一利委員長 はい。

他にございませんか。

なかったら振り返りは終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、明日9月24日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。連日、長時間どうもご苦労さまでございます。本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 4時55分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月23日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利